

平成 24 年

第 3 回美浜町議会定例会会議録

平成24年 9 月 4 日 開会

平成24年 9 月 19日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成24年第3回美浜町議会定例会会議録目次

9月4日(火曜日)第1号	
議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
報告第5号から認定第7号まで13件一括提案説明	4
散 会	9
9月6日(木曜日)第2号	
議事日程	11
会議に付した事件	11
会議に出欠席した議員	11
説明のため出席した者の職、氏名	11
職務のため出席した者の職、氏名	11
開議の宣告	12
町政に対する一般質問	12
4番 千賀荘之助君	12
1 美浜町の農業について。	
(1) 新しい経営的感覚を備えた農業者の後継者を育成し、どのような自立農家を育てるか。	
(2) 基幹作物を中心とした生産組織の育成をはかり、経営の実態に応じた複合経営で生産性をどう高めるか。	
(3) 特産品の創造、ふるさと村づくり観光産業、都市との交流で経済の活性化をどう進めるか。	
(4) 新規農業、後継者の支援体制の確立は、どのように対応策を考えているか。	
2 学校教育について。	
(1) いじめ不登校は、町内小・中学校でどのようになっているか。	
(2) 子どもに学び、喜び心をいかに育てているか。	
(3) いかに子どもの潜在能力を引き出すようにしているか。	
(4) 理解を高めるよう小規模学級の実現について、どのように考え、対応しているか。	
(5) 住民参加の学校評議員制度についての対応はどうか。	
(6) 民間人の講師による総合学習についての実績は。	

- (7) 青少年の非行防止をはかるスポーツ振興について、どのように考え、また取り組んでいるか。
- 2 番 中川博夫君 2 0
- 1 本町の事業仕分けについて。
 - 2 いじめ問題について。
 - 3 小野浦海岸の防波堤について。
- 5 番 山本辰見君 2 4
- 1 住宅リフォーム助成制度を整備し、町内商工業者の経済活動を活性化させるため、町としての見解・決意を問う。
 - (1) 住宅リフォーム助成制度の意義と、経済効果についてどのような認識を持っているか。
 - (2) 設楽町、東栄町の制度の仕組みと、23年度・24年度の補助金及び事業の規模についてどのように評価しているか。
 - (3) 美浜町で同程度の事業を始めた場合、経済波及効果はどのように想定できるか。
 - (4) 美浜町でも「住宅リフォーム助成制度」条例を制定し、町内商工業者の経済活動を支援する事業を展開されたい。具体的に検討をはじめたか。
 - 2 防災関連事業について。
 - (1) 今年度の各自主防災組織の避難訓練計画をどのように把握・認識しているか。
 - (2) 各々の自主防災組織の避難計画の立案、避難路・避難場所の確保などに対して、町としてどのように関わってきているか。
 - (3) 屋外防災無線放送設備が利用されて1年半が経過したが、緊急放送、地域放送などが、海岸等での作業地域などの地域住民、海水浴客等の観光客に対してくまなく届けられていると認識しているか。改めて、各地域の弱点箇所を再調査し、屋外にいる方にもれなく届くように、放送設備の拡充を準備しているか。
 - (4) 学校など公共施設に屋上への手すりの設置、屋外階段を設置し緊急避難場所を確保することにより、津波・高潮対策を準備されたい。どこまで検討されているか。
 - 3 学校図書館(室)の更なる充実を求める。財政措置を準備しているか。
 - (1) 学校図書館図書標準から見て、小・中学校8校の図書館の実情はどうか。また、更新の冊数割合はどの程度か。
 - (2) 学校図書館に新聞1紙以上を配備して、新しい指導要領に見合った運用について検討されているか。
 - (3) 各学校に学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)を配置し、また、図書パート職員の時間数、時給を引き上げ、子どもに対する活動を更に充実しなければならない。現状はどうか。
- 6 番 鈴木美代子君 3 3
- 1 新江川にかかる「河和橋」の改修を。
 - 2 河和の火葬場の改築を。
 - 3 いじめ問題について。

4 美浜町の非核平和都市宣言に命を吹き込むために。

- (1) 小学校の夏休みの出校日などに平和教育を是非やってほしい。
- (2) 「非核平和都市宣言」の看板を他市町のように恒久的なものにしないか。
- (3) 広島、長崎の原爆パネル展とか、被爆者の生の声を聞く会など「平和事業」をやらな
いか。
- (4) 何らかの方法で平和の大切さを伝えていくべきではないか。町として何かを考えてい
るか。

散 会 4 1

9月7日(金曜日)第3号

議事日程 4 3

会議に付した事件 4 3

会議に出欠席した議員 4 3

説明のため出席した者の職、氏名 4 3

職務のため出席した者の職、氏名 4 3

開議の宣告 4 4

町政に対する一般質問 4 4

7番 野田増男君 4 4

1 防災対策について。

- (1) 停電した時の備えに、街路灯をソーラー街路灯に交換しては。
- (2) 避難所への誘導ステッカーを作っては。(夜でも見える夜光塗料使用)
- (3) 以前、保育所、学校の窓ガラスに飛散防止フィルムを、との質問で、検討するとの答
弁をいただいたが、その後の検討内容は。

2 富具崎港の浚渫について。

8番 森川元晴君 4 8

1 24年度美浜町予算事業進捗状況について。

- (1) 河和小学校区での学童保育(1,791万円)について。
- (2) いじめ不登校対策事業(547万円)の事業費内容は。
- (3) 食と健康の館指定管理委託料(500万円)経営状況は。
- (4) 適応指導教室用借地料(132.8万円)現状の場所を借りる理由は。
- (5) 総合公園遊歩道実施設計業務委託料(1,250万円)の進捗状況は。
- (6) 家具点灯防止対策事業(110.7万円)依頼件数は。

2 美浜町・社協・福祉大共催の「みんなの防災カレッジ~その時、私たちはどうするのか
~」の講座目的は。

3 学校での防災教育について。

- (1) 生徒・児童に対し、防災意識を高めるためどのような取り組みをされているのか。
- (2) 各中小学校での昨年の防災訓練の内容は。

13番 磯部輝次君 5 7

- 1 次の要望事項の現状と今後の見通しについて。
 - (1) 都市計画道路、東部線・西部線。
 - (2) 一般道路内海・美浜線の道路改良。
 - (3) 東海岸、西海岸の護岸補強改修。
 - (4) 2級河川、山王川の護岸改修と旧樋門の処理。
 - (5) 学校トイレの洋式化。
- 2 小学校の統廃合について。
 - (1) 最近3ヶ年の美浜町の出生数と各小学校の児童数の推移は。
 - (2) 児童数が減少する状況の中、児童に対する教育の諸問題とその対策は。
 - (3) 通学区域の見直し。
 - (4) 統廃合についての当局の考えは。
- 3 安い電力を求めて「脱中電」の動きがあるが、美浜町の対応については、どうか。

10番 山本和久君 6 6

- 1 大災害被災後の対策について。
 - (1) 現在までに取り組んだ主な防災対策は、また、今後取り組むべき対策は。
 - (2) 食料・飲料水等最低限の生活を維持するための備蓄は。
 - (3) 電気、ガス、水道、情報、医療等のインフラ面の対策は。
 - (4) 各避難所までの避難路の安全性確保は。

散 会 7 3

9月11日（火曜日）第4号

議事日程	7 5
会議に付した事件	7 5
会議に出欠席した議員	7 5
説明のため出席した者の職、氏名	7 6
職務のため出席した者の職、氏名	7 6
開議の宣告	7 6
同意第4号（質疑・討論・採決）	7 7
議案第45号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第46号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第47号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第48号（質疑・委員会付託）	7 9
認定第1号から認定第7号まで7件一括（質疑・委員会付託）	7 9
発議第9号から発議第10号まで2件一括（提案説明・質疑）	1 0 6
発議第11号から発議第12号まで2件一括（提案説明・質疑）	1 0 8
発議第13号から発議第15号まで3件一括（提案説明・質疑）	1 0 9
散 会	1 1 2

9月19日（水曜日）第5号

議事日程	1 1 3
会議に付した事件	1 1 3
会議に出欠席した議員	1 1 3
説明のため出席した者の職、氏名	1 1 4
職務のため出席した者の職、氏名	1 1 4
開議の宣告	1 1 4
議案第45号から議案第46号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 4
議案第47号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 6
議案第48号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 7
認定第1号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 8
認定第2号から認定第4号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 3
認定第5号から認定第7号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 6
発議第9号（討論・採決）	1 2 7
発議第10号（討論・採決）	1 2 8
発議第11号（討論・採決）	1 3 0
発議第12号（討論・採決）	1 3 1
発議第13号（討論・採決）	1 3 2
発議第14号（討論・採決）	1 3 4
発議第15号（討論・採決）	1 3 5
議案第49号（提案説明・質疑・討論・採決）	1 3 6
議員派遣の件について	1 3 8
議会閉会中の継続調査事件について	1 3 8
閉 会	1 3 9

平成24年 9 月 4 日（火曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成24年9月4日（火曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第5号 専決処分事項の報告について

同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について

議案第45号 美浜町防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第46号 美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第47号 平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

議案第48号 平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（13名）

1番 大崎卓夫君

3番 石田秀夫君

4番 千賀荘之助君

5番 山本辰見君

6番 鈴木美代子君

7番 野田増男君

8番 森川元晴君

9番 杉浦剛君

10番 山本和久君

11番 丸田博雅君

12番 島田昭夫君

13番 磯部輝次君

14番 家田昇君

本日の欠席議員（1名）

2番 中川博夫君

説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町長 山下治夫君

副町長 石川達男君

教育長 山田道夫君

会計管理者 神谷信行君

総務部長 森田篤君

企画部長 初山博資君

厚生部長 家田兵蔵君
建設部長 片岡勝君
総務課長 牧守君
税務課長 大岩哲治君
秘書広報課長 谷川徳寿君
保険課長 山下幸子君
農業水産課長 永田哲弥君
環境保全課長 齋藤博君
都市計画課長 齋藤功君
生涯学習課長 坂本順一君

経済環境部長 久野元嗣君
教育部長 山森隆君
防災安全課長 本多孝行君
企画政策課長 大井徳男君
住民福祉課長 岩瀬知平君
健康推進課長 飯味拓次君
商工観光課長 竹内康雄君
土木課長 廣澤辰雄君
水道課長 伊藤昭一君
学校給食センター所長 森川幸二君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 岩本修自君

局長補佐
兼議会係長 日比郁夫君

〔午前9時00分 開会〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

平成24年第3回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、まことにありがとうございました。

先月、8月28日でしたが、午後7時40分ぐらいからTBS系のCBCテレビで第1回目の「もてもてナインティナイン お見合い大作戦」が放映をされました。皆様もごらんになられたかと思います。多くのカブルの誕生と美浜の活性化につながることを期待するところでございます。

女性の理想とする結婚相手は、以前は三高、つまり高学歴、高収入、高身長、これが三高で条件の一つだったというふうに思いますが、最近では何か御存じですか。最近では三平、平均的収入、それから平凡な外見、イケメンじゃあやばいと、それから平穏な性格、過激な性格は嫌だと、そういうふうだそうでございます、婚活も安定志向のようでございます。今の時代に合っているかなあというふうに思いましたので、これはインターネットからちょっと検索をいたしまして、私も知らなかったんですが、皆様に御紹介をさせていただきました。

なお、美浜町議会はこの9月もクールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りになるかにしていただくようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

町長。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成24年第3回美浜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変御多忙の折、御出席賜りましてまことにありがとうございました。

9月に入りましても、なお厳しい残暑が続いております。これまでに新聞、テレビではO-157による食中毒の発生や熱中症患者増加など、この暑さにまつわるニュースが絶え間なく流されております。来る9月22日には秋分の日を迎えますが、この日を境に季節は徐々に秋へと移り変わってまいります。さわやかな季節が到来するまでのいましばらくの間、議員の皆様におかれましても御自身の体調管理に努めていただき、この厳しい季節を乗り切っていただきたいと考えております。

今定例会におきましては、平成23年度一般会計を初め、7会計の決算認定をしていただくこととなっております。決算審査におけます監査委員さんの御意見はもとより、議員の皆様方からいただきました御指導、御提言につきましても、今後の予算執行、あるいは新年度予算に反映をさせてまいりたいと考えておりますので、慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

2番 中川博夫君より、病気療養のため本日欠席の届け出がありましたので、御報告をいたします。

次に、監査委員より平成24年5月分、6月分及び7月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し、並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職・氏名の一覧表及び議員派遣の報告書の写しをお手元に配付しましたから、御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長から諸般の報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、報告願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

諸般の報告をさせていただきます。

去る7月の臨時会におきまして、予算をお認めいただきました庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新事業につきましては、今定例会最終日に本契約の締結を行うための契約議決を行っていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告につきましては以上でございます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（丸田博雅君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において6番 鈴木美代子君、14番 家田昇君を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（丸田博雅君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの16日間と決しました。

日程第 3 報告第 5 号 専決処分事項の報告についてから

認定第 7 号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで13件一括

議長（丸田博雅君）

日程第 3、報告第 5 号、専決処分事項の報告についてから認定第 7 号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで、以上13件を一括議題とします。

以上13件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

本日、御提案申し上げますのは、報告第 5 号、専決処分事項の報告についてを初め13件でございます。全議案お認めいただきますようお願い申し上げます、早速提案理由の説明をさせていただきます。

初めに報告第 5 号、専決処分事項の報告についてでございますが、去る 8 月 1 日未明、美浜町大字野間字東畠ケ甲92番の柿並区公会堂において、美浜町消防団野間分団野間中班が所有する消防ホースが、折からの強風にあおられ、当該公会堂の屋根瓦11枚を破損する事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、相手方と話し合いをした結果、示談が成立し、区公会堂屋根瓦の修理費全額 5 万円を町が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第 1 項の規定により、損害賠償の額及び和解について 8 月14日付で専決処分をさせていただきますので、同条第 2 項の規定に基づき議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から支払われ、町公金からの支出はございませんので、あわせて御報告させていただきます。

次に同意第 4 号、美浜町教育委員会委員の任命についてでございますが、現教育委員 横田和弘氏及び細井宏海氏が9月30日をもって任期満了となりますので、その後任として河和学区在住の加藤信氏及び上野間学区在住の川上英雄氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成24年10月 1 日より 4 年間でございます。

加藤信氏におかれましては、大学を卒業後、一般企業に入社、退職された後、地元の有限会社北斗に入社され、現在、代表取締役につかれています。

川上英雄氏におかれましては、高校を卒業後、中部電力株式会社、株式会社シーテックに入社、退職され、現在、西尾市内の中日本鑄工株式会社に入社されています。また、平成22年4月1日から2年間、美浜緑苑区長に就任されていました。

お2人とも地元の人望も厚く、本町の教育委員会委員としてふさわしい方でございますので、御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第45号、美浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてでございますが、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布されたことに伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、防災会議の所掌事務の変更を行うほか、防災会議委員として新たに自主防災組織の構成員及び学識経験者を加えることとし、委員定数につきましては、4名増の24名以内とするものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第46号、美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第45号と同様に、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布されたことに伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、従来は法第23条において、都道府県及び市町村の災害対策本部の組織及び運営に関する事項が定められておりましたが、今般の改正により、市町村の災害対策本部に関しては、法第23条の2において規定されることとなったため、条項ずれの修正をお願いするものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ2億1,178万6,000円を追加し、補正後の予算総額を72億8,738万6,000円とするものでございます。

第2条、地方債におきましては、今回の補正による事業費の増減及び臨時財政対策債の額の確定による変更でございます。

歳出予算の主な内容についてでございますが、2款総務費、総務管理費において、前年度繰越金を地方財政法の規定に基づき基金へ積み立てさせていただきました。

また、徴税費におきましては、町税過誤納還付金を増額計上させていただきました。

3款民生費の老人福祉費におきましては、老人憩いの家の備品購入に対する補助金を計上させていただきました。

4款衛生費の環境対策費におきましては、省エネルギー推進事業として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金を増額計上させていただきました。

6款農林水産業費、農地費におきましては、土地改良事業として、みはま奥田土地改良事業区内における舗装工事に係る県営一般農道整備事業負担金を減額し、同地区に係る補助設計業務委託料を計上させていただきました。

これは、当初予定しておりました県営事業を、県補助事業として実施する団体営事業に変更することによるものでございます。

8款土木費、道路橋梁費におきましては、緊急を要する道路維持修繕料を増額計上させていただくとともに、町道奥田・野間線の用地取得に伴う補償工事費を計上させていただきました。

また、道路新設改良費におきましては、町道3099号線、奥田山王橋歩道橋に係る工事費について、設計変更に伴い、増額計上させていただきました。

さらに、都市計画費において、美浜町交流拠点施設管理委託料を計上させていただきました。これは、交流拠点区域の入り口である美浜パーキングにドッグランの新設等整備が行われることを受け、社会実験的に町が管理するものでございます。

次に、歳入予算の主な内容についてでございますが、9款地方特例交付金におきましては、交付額の確定による減を計上させていただきました。

10款地方交付税におきましては、普通地方交付税交付額の確定による増を計上させていただきました。

15款県支出金におきましては、町道3099号線、奥田山王橋歩道橋に係る道路新設改良事業補助金を計上させていただきました。

18款繰入金におきましては、23年度介護保険特別会計の精算による繰入金の増と、財政調整基金の繰入額の減を計上させていただきました。

19款繰越金におきましては、前年度繰越金の確定に伴う増を計上させていただきました。

21款町債におきましては、県営一般農道整備事業債を減額するとともに、道路整備事業債及び臨時財政対策債を増額計上させていただきました。

次に議案第48号、平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1,959万4,000円を追加し、補正後の予算総額を13億7,771万1,000円とするものでございます。

予算の主な内容でございますが、歳出につきましては、5款諸支出金におきまして、過年度国庫・県支出金等償還金及び一般会計繰出金を計上いたしました。これらにつきましては、平成23年度における介護給付費等の精算に伴い、国・県、社会保険診療報酬支払基金、町一般会計及び町保険料のそれぞれの負担割合に応じて戻すものでございます。

歳入につきましては、歳出と同じく平成23年度における介護給付費等の精算により、社会保険診療報酬支払基金の不足分を過年度介護給付費交付金として受け入れるのを初め、介護保険給付費準備基金繰入金、前年度繰越金を計上いたしました。

次に、認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

一般会計の決算額でございますが、歳入総額73億7,821万円、歳出総額71億655万7,000円となり、前年度と比較しますと歳入については3億5,855万3,000円（4.6%）の減、歳出についても2億163万6,000円（2.8%）の減となりました。収支については、形式収支は2億7,165万3,000円の黒字となりましたが、単年度収支は1億7,753万1,000円の赤字、実質単年度収支についても2億932万円の赤字となりました。

単年度収支、実質単年度収支ともに赤字となりましたように、平成23年度の決算状況は、平成22年度の決算が好調であったため、繰越金が大幅に増額となったものの、町税を初めとする地方交付税、臨時財政対策債等の主要な財源が軒並み減額となり、2年ぶりに財政調整基金を繰り入れなければならない厳しいものでございました。

歳入の主な増額は、繰越金が4億2,857万円で2億7,012万6,000円（170.5%）の増、繰入金が2億1,723万円で1億4,800万6,000円（213.8%）の増でございます。

これに対し、主な減額は、町税が32億352万円で2億4,945万3,000円（7.2%）の減、地方交付税が11億6,110万6,000円で1億9,959万2,000円（14.7%）の減、国庫支出金が5億2,788万2,000円で2,310万7,000円（4.2%）の減、県支出金が4億1,290万9,000円で3,441万7,000円（7.7%）の減、町債が4億6,670万円で2億3,510万円（33.5%）の減でございます。

減少の要因は、町税は景気の低迷、人口の減少による個人町民税の落ち込みに加え、平成22年度において好調であった法人町民税が大きく落ち込んだことによるものでございます。人口の減少は、その算定の基礎となる地方交付税にも大きく影響し、交付税額を引き下げる要因となっております。国庫支出金は地域活性化・きめ細かな臨時交付金の減によるものであり、県支出金は平成22年度に同報無線設備を整備した緊急市町村防災対策事業費補助金が含まれていたことによるものでございます。

町債につきましては、後年度交付税として措置される臨時財政対策債が算定によって大幅な減となりました。また、事業執行に伴う借り入れについても減となりましたが、これも平成22年度の同報無線設備の整備に対する借り入れによるものでございます。

歳出の主な増減は、目的別では議会費が1億1,611万9,000円で2,195万1,000円（23.3%）、民生費が21億3,810万3,000円で6,762万7,000円（3.3%）の増となりました。また、9月に発生しました台風15号による災害復旧費として136万5,000円が増となりました。これに対し、総務費が11億4,270万円で1億3,651万3,000円（10.7%）、土木費が4億1,720万9,000円で3,115万4,000円（6.9%）、消防費が4億6,782万1,000円で8,846万8,000円（15.9%）、教育費が6億9,632万9,000円で2,011万3,000円（2.8%）の減となりました。

議会費の増は、議員共済会負担金の追加負担、民生費は子ども手当及び子ども医療費の無料化拡大がその主な要因であり、減となった総務費は積立金の減、土木費は道路新設改良工事及び総合公園整備事業の減、消防費は同報無線設備整備事業の減、教育費につきましては地域活性化事業による公民館、総合公園体育館等施設整備事業の減がその主な要因でございます。

性質別の主な増減については、人件費が1,602万8,000円（1.0%）、物件費が3,187万1,000円（3.4%）、扶助費が4,227万6,000円（4.5%）、補助費が4,977万7,000円（3.9%）、繰出金が1,567万2,000円（2.8%）の増となった一方、積立金が1億8,387万8,000円（44.9%）、普通建設事業費が1億6,983万3,000円（25.2%）の減となりました。

人件費の増は議員共済会負担金の追加負担、物件費の増は同報無線戸別受信機の購入、扶助費の増は子ども手当及び子ども医療費の無料化拡大による増、補助費は町税過誤納還付金及び還付加算金の増、繰出金は財政調整基金取り崩しがその主な要因でございます。一方、積立金の減は教育施設整備基金、愛知用水二期事業基金への積立金の減、普通建設事業費については同報無線設備整備事業を初めとする建設事業の減がその主な要因でございます。

平成22年度において、税収の回復及び地方交付税の大幅な増額により一時的に改善した財政状況は、平成23年度において再び厳しいものとなり、経常収支比率は前年度より9ポイント上昇し90.5と悪化しました。しかし、地方交付税、町税が大きく落ち込む状況において、子ども医療費の無料化の拡大、同報無線戸別受信機の整備、子宮頸がん・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種等、必要な事業を着実に実施するため財政調整基金を取り崩したものの、同基金を初め教育施設整備基金等に対する積み立てを行うことで、基金全体の残高を前年度並みに確保するなど、財政を悪化させることなく事業実施に努めることができました。

とはいうものの、依然として法人町民税の収入は不安定であり、人口の減少により個人町民税が減額となる状況は改善が見込めない中、民主党によって増額された地方交付税制度も政権自体の存続とあわせ、楽観視できない状況であり、今後も安定的な財政運営を実施できるよう、本町の身の丈を見失わず、安心・安全のまちづくり、住んでよかったと思える美浜町の実現に向け、最少の経費で最大の効果を図るべく行財政運営を行っていく必要があると考えております。

以上が平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定第2号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入総額24億2,392万2,000円、歳出総額22億9,263万6,000円で、歳入歳出差引額1億3,128万6,000円の黒字となりました。

決算の主な内容でございますが、歳入におきましては、国民健康保険税6億277万2,000円、国庫支出金5億2,274万1,000円、療養給付費等交付金1億8,124万円、前期高齢者交付金4億8,899万8,000円、県支出金1億1,123万9,000円、共同事業交付金2億1,573万3,000円、繰越金1億1,028万7,000円となりました。

歳出におきましては、療養諸費14億3,130万6,000円、高額療養費1億5,494万7,000円、後期高齢者支援金等2億7,575万4,000円、介護納付金1億2,033万4,000円、共同事業拠出金2億3,616万5,000円を支出いたしました。今後とも増大する医療費の動向を見きわめながら、国保事業の健全な運営をすべく努力してまいります。

次に認定第3号、平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から創設されたもので、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障害を有し、加入を希望した方に対しまして、必要な医療の給付が受けられるよう各種手続の受理、保険料の徴収等を行ったものでございます。

歳入総額2億952万4,000円、歳出総額2億824万7,000円で、歳入歳出差引額127万7,000円の黒字となりました。

歳入の主なものは、被保険者から納付されました後期高齢者医療保険料1億6,620万5,000円、一般会計からの繰入金4,309万4,000円でございます。

歳出におきましては、納付されました保険料等を広域連合に納付する後期高齢者医療広域連合納付金2億54万3,000円が主なものでございます。

次に、認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、満65歳以上の1号被保険者及び満40歳以上65歳未満で特定疾病により介護の状態にある方に対しまして、介護の給付を行ったものでございます。

歳入総額13億3,578万4,000円、歳出総額13億3,381万5,000円で、歳入歳出差引額196万9,000円の黒字となりました。

この黒字額につきましては、国・県からの負担金及び一般会計からの繰入金の超過分で、平成24年度に精算いたします。

歳入の主なものは、第1号被保険者から納付されました介護保険料2億3,812万4,000円、国庫支出金2億8,548万5,000円、社会保険診療報酬支払基金からの交付金3億8,417万6,000円、県支出金1億9,799万8,000円、一般会計からの繰入金2億2,820万1,000円でございます。

歳出につきましては、保険給付費12億7,422万9,000円、地域支援事業費2,163万1,000円が主なものでございます。

次に、認定第5号、平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,338万6,000円となりました。

その主な内容でございますが、歳入におきましては、基金運用収入4万6,000円、土地売払収入1件で139万9,000円、用地購入のため基金よりの借入金1,194万1,000円でございます。

歳出におきましては、公有財産購入費2件で1,194万1,000円、土地開発基金繰出金4万6,000円、土地開発基金償還金139万9,000円を支出いたしました。

次に、認定第6号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出総額ともに2,565万7,000円となりました。

その主な内容でございますが、歳入におきましては、加入戸数92戸分の集落排水施設使用料304万1,000円、一般会計繰入金2,261万5,000円でございます。

歳出につきましては、一般管理費335万2,000円、施設整備費300万1,000円、施設維持管理費747万2,000円、公債費に1,183万2,000円を支出いたしました。

次に、認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてでございますが、業務量におきましては、給水人口2万3,328人、給水戸数8,492戸、年間の総受水量312万6,843トンで、前年度対比5万8,038トンの減となりました。

年間の総有収水量は295万3,443トンで、前年度より4万8,874トンの減、有収率94.5%で前年度より0.2ポイントの増となりました。1日の最大受水量につきましては9,820トンでありました。

次に、収益的収支の収入につきましては決算額4億9,665万6,000円、支出におきましては、4億9,692万8,000円となり、消費税抜きの当該純損失は290万1,000円となりました。

次に、資本的収支の収入におきましては536万4,000円、支出におきましては9,776万1,000円となり、収支の不足額9,239万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしました。

なお、主な事業といたしましては、町内5カ所の配水管整備事業でございます。

提案理由の説明は以上でございます。

以上13件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、あす9月5日は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、あす9月5日は休会することに決しました。

来る9月6日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前9時44分 散会〕

平成24年9月6日（木曜日）

第3回美浜町議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月6日(木曜日) 午前9時00分 開議

議事日程(第2号)

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

(議事日程と同じにつき省略)

本日の出席議員(14名)

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名(26名)

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩瀬知平君
保険課長	山下幸子君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	永田哲弥君	商工観光課長	竹内康雄君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	坂本順一君	学校給食センター所長	森川幸二君

職務のため出席した者の職、氏名(2名)

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐兼 議会係長	日比郁夫君
--------	-------	---------------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

傍聴の皆さん、大変御苦労さまでございます。本日はよろしく願いをいたします。

9月に入りまして、赤トンボを多く見るようになりました。まだまだ日中は暑く厳しい日はあるものの、秋の気配を感じます。

先月の8月29日、内閣府が発表した南海トラフ地震の被害想定によると、本町を初め知多半島沿岸部の多くでこれまでの算出より高い津波のおそれが見込まれました。各地域での対策や訓練が最近頻りに報道されています。今回、本議会の一般質問におきましても、多くの議員の皆さんが取り組んでおります。町民の安心・安全に少しでも応えられることを望みます。いずれにいたしましても、今後とも赤トンボが飛び交うような穏やかな日々でありますようお願いいたします。

なお、美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。御理解と御協力をお願いいたします。

また、お手持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には8名の諸君より質問の通告をいただいております。本日は、そのうち4名の一般質問を行います。

通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

美浜町会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

それでは、最初に4番 千賀荘之助君の質問を許可します。千賀荘之助君、質問してください。

〔4番 千賀荘之助君 登席〕

4番（千賀荘之助君）

おはようございます。

議長にあらかじめ提出してあります通告に基づきまして、一般質問に入らせていただきます。

1番、美浜町の農業について。

どこの自治体も活力あるまちづくりを提唱しているが、これらを支えるものはやる気を起こす運動にほかならないと思います。今日の農業には幾多の解決すべき問題が山積しているが、美浜町として次の点についてどのように対応していくのかを問います。

- 1点、新しい経営的感覚を備えた農業者の後継者を育成して、どのような自立農家を育てるか。
 - 2点、基幹作物を中心とした生産組織の育成を図り、経営の実態に応じた複合経営で生産性をどう高めるか。
 - 3点、特産品の創造、ふるさと村づくり観光産業、都市との交流で経済の活性化をどう進めるか。
 - 4点、新規農業、後継者の支援体制の確立は、どのように対応策を考えているか。
- 2番、学校教育について。

学校教育現場では、数十年前からいじめ問題が脚光を浴び、荒れる学校と批判され、不登校、校内暴力、いじめ、薬物使用、バタフライナイフによる教師の殺害やいじめによる自殺等、現代社会では問題化しているが、美浜町として次の点についてを問います。

- 1点、いじめ、不登校は町内小・中学校でどのくらいあり、どのようになっているのか。
- 2点、子供に、学び喜ぶ心をいかに育てているか。
- 3点、いかに子供の潜在能力を引き出すようにしているか。
- 4点、理解を高めるよう小規模学級の実現について、どのように考え、対応しているか。
- 5点、住民参加の学校評議員制度についての対応はどうか。
- 6点、民間人の講師による総合学習についての実績はどうか。
- 7点、青少年の非行防止を図るスポーツ振興について、どのように考え、また取り組んでいるか。

以上であります。町当局の明快なる御答弁を期待しておきます。よろしく願いいたします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様、早朝から傍聴ありがとうございます。執行部といたしましても精いっぱい答弁させていただきますので、後ほどお気づきの点がございましたら、また御連絡していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、千賀荘之助議員の御質問にお答えをさせていただきます。

美浜町の農業についての御質問のうち、4点目につきましては私のほうから御答弁をさせていただき、その他の御質問につきましては順次教育長及び担当部長より御答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、美浜町の農業については、議員も御承知のとおり、愛知用水の通水を契機に農業生産基盤の整備が大きく進み、水稻を主体に、果樹、畜産、ハウスミカン、キュウリ、花卉など施設園芸を取り入れた複合経営を中心に発展し、近年では施設利用型農業や野菜を中心とした比較的大規模な土地利用型農業への取り組みが行われてまいりました。しかしながら、長引く不況による日本経済が厳しい中、基幹産業である農業経営も、農産物の価格の低迷や農業就労者の高齢化、労働力の他産業への流出により、休耕地や耕作放棄地が増加し、地力が減退するなど、構造的な体質の弱体化が進んでおり、全国の産地と同様、農業経営者の確保・育成や、担い手農家への農地の利用集積を図る取り組みが求められております。

このような状況の中で、4点目の新規農業、後継者の支援体制の確立はどのように対応策を考えているかについてでございますが、新規農業、就農者につきましては、本年、農林水産省が提唱し、新規就農総合支援事業として、本年6月定例会におきまして新規就農者給付金の補正予算をお認めいただきました。この事業は、就農を

希望する方の悩み、不安を解消し、安心して農業を初めていただけるよう就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期段階まで総合的にサポートする事業でございまして、現在のところ、1組の夫婦と4名の新規就農者の受け付けをいたしております。

近年の農業事業は、さきにお話をさせていただきましたように、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題が最重要課題となっております。そのような中で、認定農業者制度の活用や、新規就農者の支援を中心とした地域での担い手となるべき農業者や地域の農地の問題を地域ぐるみで取り組み、地域において後継者の育成に努める必要が求められており、その取り組み、仕組みを地域農業マスタープランとして現在作成をいたしております。また、作成済みの美浜町農業振興計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、あいち知多農業協同組合の第3次農業振興計画とリンクさせて実効あるものにし、絵に描いた餅にならないよう、生産者を初め関係機関などと協力し、農業振興に尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

経済環境部長（久野元嗣君）

1点目の、新しい経営感覚を備えた農業者の後継者を育成して、どのような自立農家を育てるのかについてでございますが、農業就労者の農業に対する意欲、創造力はもちろんのこと、知識、技能、経営管理能力の習得が必要不可欠であると考えております。しかしながら、農業を取り巻く状況は日々変化し、農業関係や行政が支援をし、さらなる農業の振興を図っていくことが必要となっております。

そこで、自立農家を育てる上で必要と考えられることは、農業を取り巻く環境の整備と考えます。優良農地の確保ができる貸し借りのシステムの構築や、地域ブランドの構築による農産物の付加価値化で差別化を図ることや、消費者に安全・安心、信頼していただける農作物を安定的に供給できる供給体制の整備が必要と考えます。そして、供給契約等による小売店、卸売店、生産者が提携したマーケティング構造の構築が必要と考えます。また、家族経営構造を推奨し、家族経営協定の推進を図り、女性や高齢者を含めた多様な知識、役割分担などを通して担い手を育成し、健全な農業経営、自立できる農業になるよう、関係機関と協力して取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、基幹作物を中心とした生産組織の育成を図り、経営の実態に応じた複合経営で生産性をどう高めるかについてでございますが、本町における基幹作物は、さきにお話をさせていただきました水稲、果樹、畜産、ハウスミカン、キュウリ、花卉などがございます。これらの作物におきましては、あいち知多農業協同組合を中心に生産者の組織化がされており、栽培管理の向上や販売戦略、生産性の向上など、日々情報の交換、研修会などを開催し、鋭意努力をいただいております。本町といたしましては、農業団体や各協議会に対する運営補助金の交付のほか、消費者のニーズに対応した品質の向上を図るため、平成22年度にあいち知多農協に対してキュウリの選果機の更新補助、23年度にもあいち知多農協に対しまして製函設備などの経費に対し、積極的に補助を行っております。

また、原油の高騰が続く中での対策として、平成19年度よりJAハウスミカン部会に対し、経費削減対策として省エネルギー対策事業費の一部補助も実施させていただき、農産物の高付加価値化の推進や生産機材、コスト削減の支援をいたしております。今後も、生産者の組織強化や生産性を高める事業に対し、支援や補助を行ってまいります。主要作物を柱として、生産者と戦略的販売方法などをともに考え、収益の向上を図っていききたいと考えております。

3点目の、特産品の創造、ふるさと村づくり観光産業、都市との交流で経済の活性化をどう進めるかについてでございますが、平成13年より美浜町都市農村交流協議会を中心にグリーンツーリズム体験を実施いたしております。本年につきましては、5月12日にジョイフルファーム鵜の池においてイチゴ狩りとイチゴジャムづくりの体験を開催し、15組63人の家族・若者に参加していただきました。また、6月2日には富谷牧場さんにおきまして酪農の体験を実施し、20組74人の方に農業の楽しさを知っていただき、地元産の特産品のPRもあわせて行いました。収穫・農業体験につきましては、1日楽しんでいただくことはもちろんのことですが、消費者との交流は販売チャンネルの強化という意味合いも強くありますので、消費者との信頼関係の醸成と位置づけまして実施いたしております。農業体験などを積み重ねることにより、消費者への販路も確立されていくと考えております。

また、近年では農業の6次化への取り組みが叫ばれており、第1次産業であります農産物の生産と、第2次産業の食品加工、製造、流通、販売、さらに第3次産業と言われます体験観光農業を組み合わせることにより、高い付加価値や地域ブランドをつくり出すことで、新しいビジネス、新しい産業に取り組めるチャンスが生まれると考えております。産業への取り組みにより、農業の担い手育成や雇用の創造、さらに農・商・工連携により地域産業の活性化を図ることができ、活力ある農業が期待できるものと考えております。

最後に、ただいま第5次美浜町総合計画の原案策定の真っただ中でありますので、本町の農業振興についてしっかりとした計画を盛り込んだ内容を提案させていただいておりますので、議員におかれましても御協力のほどよろしくお願いいたします。

教育長（山田道夫君）

次に、学校教育についての御質問につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の、いじめ・不登校は町内小・中学校でどのようになっているかについての御質問ですが、いじめや不登校はどの児童・生徒にも起こり得るものであるという認識のもと、その前兆を見逃さないように児童・生徒の様子や変化をよく見ていくことが大切であり、全校体制で予防と早期発見・早期対応に努めることが必要であると考えております。

教育委員会からも、各学校に毎月いじめの状況及び不登校の児童・生徒数の報告をお願いしております。本年度は7月末現在の報告では、不登校の数としては、不登校傾向の児童・生徒も含めて小学校6人、中学校が13人、いじめの認知件数としては、小学校が6件、中学校が1件となっております。

各学校のいじめ・不登校問題への対応としては、児童・生徒の心の動きを捉え、小さな変化も見逃さないように定期的に学校生活についての生活アンケートなどを実施し、その中でいじめ・不登校の早期発見に努めるとともに、担任が児童・生徒一人一人と学校生活について話をする教育相談の時間を設けております。また、各学校では校内にいじめ・不登校対策委員会を設け、全職員でいじめ・不登校の対応について情報交換を行い、いじめ・不登校の児童・生徒の状況把握や情報の共有化を図っております。

教育委員会としても、スクールカウンセラーや町の教育相談員と連携して、児童・生徒や保護者が不安や悩みを相談することができる相談窓口を設けたり、町内におけるいじめ・不登校問題を検討するため、教員だけでなく、PTA関係者や民生児童委員、児童相談センターなどの方々も参加した美浜町いじめ・不登校対策協議会を設置したりして、町全体で組織的な対応を進めております。

2点目の、子供に学び喜び心をいかに育てているか及び3点目のいかに子供の潜在能力を引き出すようにしているかにつきましては、あわせてお答えさせていただきます。

まず、御質問にある子供に学び喜び心を育てるためには、子供がみずから学び、みずから考える力である確かな学力を身につけさせることが必要となります。ここで言う確かな学力とは、基礎・基本的な知識・技能を習得

し、それらを活用してみずから考え、判断し、表現することによってさまざまな問題に積極的に対応し、解決する力であります。各学校では、学習内容を確実に身につけさせるために、子供一人一人の興味・関心や学習意欲、学習進度に応じた個別指導やグループ指導、課題解決の学習や発展的な学習など、確かな学力を身につけさせるための指導法の工夫により、基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得を図っています。そして、さまざまな学習の場面でそれらの学習で身につけた基礎的・基本的な知識や技能が活用できるような体験の場や活動する場を設定しています。こうした基礎的・基本的な知識や技能を活用した体験や活動を通して、子供が学ぶことの楽しさや成就感を体得していく中で、子供一人一人の持つ潜在能力が引き出されていくと考えております。

4点目の、理解を高めるよう小規模学級の実現についてどのように考え、対応しているかについてでございますが、現在、小学校では小学校1年生、2年生、中学校では中学校1年生で35人学級を実施しております。児童・生徒一人一人の個性を伸ばし、学習内容を確実に身につけさせるためにも、小規模学級の実現は重要であると考えております。

小規模学級に向けての対応としては、学習内容の習熟に応じて学級内で複数の教師が対応できるような少人数指導やチームティーチング指導などを行っております。また、町独自で各小学校に学校生活支援員を6名、特別支援学級アシスタントも6名配置し、複数の指導者で児童の学習や生活を指導・支援できるようにしております。

次に、5点目の住民参加の学校評議員制度についての対応はどうかについてでございますが、学校評議員制度は学校教育法施行規則第49条の規定に基づくものであり、現在美浜町ではこの制度を行っておりません。理由としましては、各学校では既に学区ごとに住民参加の会として学区会や育成会、各種のPTAの会や、地域の方々、あるいは地域の代表である議員の方々に実際に学校現場を見て協議していただくような懇談会が設けられており、それらを活用して対応しておりますので、この制度を実施する必要が現時点では乏しいと考えているからであります。

6点目の、民間人の講師による総合学習についての実績はについてでございますが、美浜町社会福祉協議会と連携して、障害のある方や高齢者の方を学校に招いて一緒に疑似体験を行ったり、その方の体験談を伺ったりする福祉実践教室や、各学校ごとに行っている田植え体験や物づくり体験、そして児童・生徒が地域に出かけて調査活動や自然観察を行う校外学習、そこでの講師などをお願いしております。

また、日本福祉大学との連携により、毎週木曜日の午後から学生が小・中学校へ出かけて、生活・学習支援を行う教職インターンシップ制度を設け、学生の積極的な活用を図っております。こうしたいろいろな分野の民間人の講師の方に、学校生活のさまざまな場面で学習支援に入っていただいております。

7点目の、青少年の非行防止を図るスポーツ振興についてどのように考え、また取り組んでいるかについてでございますが、町としましては、青少年の人間育成の場として、心と体の育成に配慮して活動しているスポーツ少年団を支援しております。また、この9月には美浜スポーツクラブを創設し、子供から大人まで多くの方々にスポーツに触れていただきたいと考えております。今後も、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを味わせるとともに、スポーツを通じて健全な心と体を育てる機会の場を設けるために、関係機関と協力しながら、スポーツ振興の推進を図ってまいりたいと思います。

議長（丸田博雅君）

千賀君、再質問ありますか。

4番（千賀莊之助君）

ありがとうございました。

1番の農業問題でございますが、これは3点まではかなり専門的な分野で、行政のできる範囲は限られている

と思います。ぜひJAと共同で対応していくようにしていただいて、少しでも美浜町がよくなるように担当として頑張ってください。よく内容を精査され、よく勉強されていると思います。勉強だけではいけません。実践のほうを、ぜひJAと共同で対応してください。

問題は4点目、先ほど町長から詳しく答弁がございました。これは、末端の農政問題の大きな課題だと思います。

先ほど町長の報告のところにもありましたが、1夫婦と言いましたが、実名まで上げてどうかと思いますが、上野間の大崎万助さんの紹介で、細目のほうでぜひ農業をやりたいということがありまして、私もいろいろ対応させていただきました。やはり彼らは非常に甘い夢を持っておるんですね。なぜかといいますと、ちょうど夏場でした。細目というところは、御承知のように狭い谷に田んぼがずっとあります。それで、その谷合いで農業をしたいんだと。こんな景観のすばらしいところであることの意味がありまして、とんでもないほうへ入っていきますもんで、おいおい、あかんあかん、そんなほうへ行っちゃあかんと。それで、冬場になると太陽の光線なんか全然当たらないので、そんなところあかんよと引き戻させまして、日の当たる大道についたところを紹介し、今現在そこで上野間で借家を借りて、結婚をし、子供が生まれ、ついこの間もちょっと見に行きましたら、子供に母親が日陰で乳を飲ませておりましたが、自然農法ですか、そういった生き方だということですが、私を見る限りとんでもない採算に合う段階ではないと思います。しかし諦めずに、都会を離れてわざわざそういったケースがございまして。彼に、おまえ、どういうふうで収入にするんだと言ったら、夜になるとそば屋さんへ行ってバイトをして、そのお金で対応している面もあると。それで家賃は幾らだと言ったら、何か一軒家をお借りしているそうでございます。5万5,000円とか言っておりましたが、とにかく一軒家となりますと、相当広い民家だと思います。

そういった例も実際にあるわけですが、これはやはり一時的ではだめで、継続してそういう仲間を引っ張ってきてもらって、少しでも美浜町に定住してもらって、子供を産んでもらって、美浜町で生活していただけるような対応策、そういったことが行政的な部門として骨折れる部分がありましたら、また相談に来たときは真剣に対応してあげてください。それを一遍お願いいたします。その点について、どういう制度があるかちょっとお教えてください。

経済環境部長（久野元嗣君）

今年度からスタートいたしました、千賀議員よく御存じだと思いますが、新規就農者への支援ということで、所得保障制度ができました。新たに事業展開をされる方につきましては150万円の所得を給付できる形にはなっておりますが、これにつきましても本当に生易しい労働ではございません。

今、千賀議員言われますように、町といたしましても、就農者のもちろんそういう保障制度につきましては予算でもお認めいただきましたので、その制度を活用させていただきまして、人・農地プランといたしまして説明をさせていただいておるところではございますが、実際に働くとなると、お金の問題とはまた別に労働として大変な部分がございます。また、その経験を生かした知識を聞く人もいるかなというふうに思っております。

美浜町といたしましては、平成24年の4月に農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想というのをつくらせていただきまして、そこの中の目標といたしましては、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものになるようにするという目標の中で定めさせていただいて対応させていただいておるところでございます。

JAにおきましては、24年度から27年度にかけての計画といたしまして、JAあいち知多第3次農業振興計画というものをつくらせていただいております。これを付託させていただきまして、その中でも新規就農者への支援を行っているところでございます。

それから、所得のことがございました。先ほどの美浜町の計画の中では、所得もすごく大事なことで、魅力ある経営にしなければならないという位置づけの中で、年間の農業所得の家族経営といたしまして、800万円を家族としては所得として得られる形のものを基盤として考えていきたいというふうなことを考えた体制のものをつくらせていただいております。

それから、統計上の問題でございますが、農業センサスのほうでございますが、平成22年度に専業の農家としての登録でアンケートをいただきました方が498名ございました。ですが、専業農家といいながら、所得が50万円以下の人で250名強の方ございました。それから、500万円以下の方が162件、500万円から1,000万円という人が27件ございます。それから1,000万円から2,000万円という方の件数ですが24件、2,000万円から5,000万円までが19件、1億から5,000万円までが4件、それから1億から3億までが2件、5億以上が1件というデータがございますが、これから見ましても、ほとんどの方は50万円以下という厳しい状況下である中で、それをやってきた方でもその状況下でございますので、本当に厳しい中にあることは承知しておりますので、千賀議員に頼っておっしゃいかなんですが、またそういう就農者にはよきアドバイザーとなっていたらいいように、またよろしく願いいたします。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございます。さすがは部長さんだけあって、詳しく内容を把握し、自信を持って御答弁、ありがとうございます。

いずれにいたしましても、農業というのは、実際美浜町の農業で見るとは、やはり先祖代々の土地を守っていかないといけないという観点から、なかなか農地利用ということになりますと、耕作放棄なんかして財産として放棄しちゃっておりますけど、そういった面では意識改革から始めていかないかん問題だと、私はそういうふうに感じておりますが、いずれにしても農業問題、非常に難しい問題でございます。そういう難しい問題、なかなかしっかりとした答弁、ありがとうございます。

次に、学校関係の問題に入らせていただきます。

私は、いじめだとか不登校につきましては、これは親の責任だと思っております。そういった面につきまして、きょうの中日新聞で見ると、1面のトップで何か国が云々というような位置づけをしてくるか、いわゆる教育現場へ介入ということになるようでございますが、それほど現実には混乱しておると、そのように私は受けとめておりますが、先ほど教育長さんの答弁では、たしか7月末で不登校が小学校で6人、それから中学校で13人、いじめが小学校で6件、中学校が6件、それで間違いありませんか。

教育長（山田道夫君）

先ほど私が答弁をいたしましたのは、本年度7月末現在で学校から報告をいただいた人数が不登校が小学校で6名、中学校が13名、それからいじめの認知件数としては小学校が6件、中学校が1件というふうにお答えさせていただきました。

4番（千賀荘之助君）

わかりました。ありがとうございます。

その範囲で本当におさまっていたらいい、しっかりと把握をしていただければ非常にありがたいなとは思いますが、実態は、これは私の推測で物を言っただけは申しわけございませんが、かなり隠された部分があるのではないかと、そのように思うわけでございます。非常に失礼な言い方ではございますが、教育委員会だけではそうわんどいてくださいと、そういったことを私もいろいろ経験させていただいております。

ということは、やはり学校の先生、非常に校長先生になりますと、平穩無事で何もなくて過ぎていけばという、そういった面もあるような気がいたします。先生に対してそういった言い方は非常に御無礼ではございますが、

そういった現状もあるということをご認識していただきまして、ちょっと私の思いを述べさせていただきたいと思
います。

現代の子供たちにとって、遊びの空間、学ぶ時間、仲間との交流は欠かせない条件で、これを大人は十分配慮
しなければならない。相手の痛みを自分の痛みと感じ、悪いことは悪いと教えなければならない。命あるものを
いたわる心、善悪の判断、小さいときからの教育、しつけである。特に幼少、低学年時代から社会のルールとし
て積み重ねるしかほかならない。これからの学校教育で、子供たちの心の健康のため何を重視し、変えられるも
のは何かと厳しく選択し、問題解決の可能性の道を探るべきである。現代の学校保健は、子供たちの健康増進、
疾病の発見・予防に重点が置かれているが、これに心の健康を加え、学校精神保健という見地から幅広く議論す
べきではないか。こういった点につきましては、先生、どのように思われますか。

教育長（山田道夫君）

今御指摘をいただきました、まず初めのいじめの認知件数のことであると思えますけれども、御存じのよう
にいじめというのは度が非常に幅広くあって、放課にちょっとしたけんかだとか、ひどいものになると人のもの
を取るとか殴るとか、そんなところまであるわけでありましてけれども、私どものほうに報告をいただいた件
数がどの程度であるかということは、それぞれの校長先生が御判断されて報告をいただいております。ただ、先
ほどの件数につきましても、深刻な状態ではないし、今現在解決をしておるということでもありますのでお願いを
いたします。

それからもう1点、心の健康ということは非常に大事なことでありまして、私どもも今各学校におります養護
教諭を中心に、子供のそういう精神面での健康づくり及び担保をしているところでございますが、さらに県のほ
うから、先ほど言いましたように、スクールカウンセラーという専門家ですけれども、心の専門家が現在各中学
校及び東海岸の小学校と西海岸の小学校を担当する2名、合計4名の者が派遣されておりまして、先ほど言った
子供の相談だとか親の相談に応じておる体制であります。そういう意味からも、今後子供たちの心の健康づく
りについては細心の注意を払ってまいりたいと思っております。

4番（千賀莊之助君）

一例でございますが、ある保育園の園長の言葉に、今の母親たちは自由とわがままの区別がはっきりしていな
い。基本的な生活習慣を身につけさせる配慮が足りない。十分に遊ばせていない。これでは、学級崩壊が起きる
のは当然だ。今の子供の育て方は土台なしで家を建てることと同じで、就学前の家庭のしつけができていない。
これでは、子供は国の宝として、国が滅びるだけではないかと批判したとあります。こういった点につきましては
は、先生、どのように思いますか。

教育長（山田道夫君）

今お言葉がありました、今の親たちはというようなことでありますけれども、もちろん社会情勢が変化してい
る中で、以前のような親と物の考え方、また行動が、生活様式が変わってきているのは事実であろうかと思
いますけれども、やはり私は学校がいけないとか、保護者がいけないとかということではなくて、子供を取り巻く
のは学校の先生という大人と、保護者という大人と、あと地域の方々という大人が子供を取り巻いているわけであ
りまして、その大人たちが子供をよく見守って育てていくというような体制づくりが必要であろうかと思
います。それぞれの立場でのよさもあるし、欠点もあろうかと思えますけれども、それを連携ということで補い合
えるんではないかということをおもっております。

それから、基本的な生活習慣を子供のうちに身につけさせるということは、私も大変大事なことであって、あ
る年齢に達するまでにそういう行動様式が身につくかということは、大変成長にとって大きいことだろうと思

ております。

私ども美浜町教育委員会としては、「美浜の教育合い言葉」というのをつくりまして、まず当たり前のことができるような子供を育てよう。そのためには、当たり前のことができる大人でありたいというところから、保護者の方にも毎年PTA総会に行ってお願いをしているところであります。以上です。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございました。

辛辣な質問ばかりで、教育長さん、申しわけございませんが、最後でございます。耳の痛いところがございましたら、塞いでお聞きください。

子供を甘く育て、自己の責任を曖昧にして、事が起きれば学校がよくない、先生が悪いと非難し、自由と責任の分別、建前がはっきりしていない。今の教育現場は、校長の采配によってよくなるも悪くなるもなると言われている。しかし、一旦校長になると、あとは定年まで平穩無事の校風だけを願い、可もなく不可もなく日々を送ろうとする。また、教育人事については、ほとんど市町村では校長経験者とか県教育委員勤務者とか、教育界としてエリートと思われる人材を選んで任命し、それだけの実績を残している教育長もいる。しかし、余りにも身内のことを知り尽くしているため、かえって思い切って改革ができないまま、腰かけのケースが目立って中途半端に終わっている場合も見られる。こういった評論家の見方でございます、これは、先生のことを言っているわけではありません。その辺だけは誤解のないように。こういったことについて、どのように思われますか。

教育長（山田道夫君）

個人的な感想で申しわけありません。私も今、千賀議員が言われた校長経験者でありますし、県の教育委員会の経験者でありますので、大変耳が痛いとは思いますが、確かにそういうふうには感じられないように私も気を引き締めてやってまいりたいと思っておりますし、また私を取り巻くいろんな方がいろんな立場で見ていただいて、今御指摘いただいたように、ちょっとたるんでおるぞというような面がありましたら、また御指摘いただければありがたいと思っております。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございました。

先生の心強いお言葉をお聞きして、美浜町の教育界も安泰であると、そのように理解をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、千賀荘之助君の質問を終わります。千賀君は自席に戻ってください。

〔4番 千賀荘之助君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、2番 中川博夫君の質問を許可します。中川博夫君、質問してください。

〔2番 中川博夫君 登席〕

2番（中川博夫君）

議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして質問のほうを1番よりさせていただきます。

1番、本町の事業仕分け。

町側に事業のあり方や実施方法の再考を促すよう改善の声も多いが、町として今後どのように対処していくのか、お尋ねいたします。

2番、いじめ問題。

これは、千賀議員のほうからも先ほど出ましたんですけど、いじめの件は全国的な問題ですが、本町として問題になっている件はあるのかなのか。町及び教育問題に支障が出ているのかをお尋ね申し上げます。

3番、小野浦の防波堤。

海岸の砂の侵食が激しく、早急に東西に防波堤が必要です。同様の質問を前回もいたしました。町当局の考えをお尋ね申し上げます。

以上、3点をよろしく願いいたします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

中川博夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1問目につきましては、私のほうから御答弁させていただきます、その他の御質問につきましては順次教育長及び担当部長から御答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、本町の事業仕分けについてでございますが、本町の事業策定の仕組みは、総合計画に基づき、3カ年のローリング方式により実施計画を立て、経済状況や社会状況、優先度や必要度を考慮しながら年次計画を作成しております。

年次計画の内容につきましては、行政区の予算要望も取り入れた進行管理計画を作成、その計画のヒアリングを実施した中で内容を精査し、取りまとめた実施計画を議会にもお知らせしながら、毎年度の予算編成の指針といたしております。

また、それぞれの事務事業の目的・目標と進行管理を明らかにするために、第4次総合計画の基本計画達成度の検証を行い、町ホームページで公表しているところでございます。

今後につきましては、第5次総合計画の中で行政評価を推進するとともに、計画的な行政運営を考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

教育長（山田道夫君）

次に、いじめ問題についての御質問でございますが、本町として問題になっている件につきましては、先ほどの千賀議員の御質問で具体的な数値を答弁させていただきました。

町及び教育問題に支障が出ているかについてでございますが、いじめ問題に対処する組織としまして、美浜町いじめ不登校対策協議会を設置し、いじめや不登校問題を検討し、その防止や指導に努めております。また、校内のスクールカウンセラーや適応指導教室の学校教育相談員とも連携を密にし、児童・生徒からの相談に対応することはもちろんのこと、子供たちのふだんの様子をつぶさに観察し、小さな変化も見逃さないよう細心の注意を払い対策を講じており、美浜町としては現在支障となるような問題は出ておりませんので、よろしく願いします。

建設部長（片岡 勝君）

次に、小野浦海岸の防波堤についての御質問でございますが、御質問の小野浦海岸については地元の小野浦区長から海岸の侵食が激しく、波が護岸堤防まで迫っている状況から、地区住民の方々の生命、財産を守るため、テトラポットの設置や沖合の砂を海岸線へ移動する侵食対策の実施についての要望書が本年7月18日付で町に提出されました。

本町の小野浦海岸は古くから砂浜に恵まれ、海水浴場として多くの海水浴客でにぎわう観光地ではありますが、

近年において海岸線の砂が消失し、海岸線、いわゆる汀線が後退する侵食現象が見受けられます。東海・南海・東南海地震の発生も御存じのとおり危惧されており、地域住民の方々が海岸侵食に対して不安を感じていることは町も認識しております。観光産業への影響も懸念されることから、本町といたしましても、海岸管理者である県に対し、本年8月16日付で侵食対策の防波堤整備を検討していただくよう要望書を提出させていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

中川君、再質問ありますか。

2番（中川博夫君）

1番目に申しあげました、本町の事業仕分けの件につきましてですけど、事業仕分けは来年度からお願いしたいと思っておりますけど、一応これがあるということは公募を町民のほうからしていただきまして、その仕分け人として数名と。それで、質疑応答ができればもっと中身の濃い予算ができるんじゃないかなというふうに思いますんですけど、その点はどうかと思います。

それから、判定をする方々ですけど、町民の方、六、七名から10名ぐらい、提起の中でその事業に対して廃止、それから民間等で実施したらどうかとか、それと要改善とか、現行どおりでいいのか、それとも拡充とか、こういう段階を一応設けていただきまして、お願いができないものかというふうに思います。

企画部長（初山博資君）

事業仕分けの件でございますけど、中川議員の言われました公募の関係、判定の関係でございますけれども、住民の意見を伺うという点では事業仕分けにつきましては大変よい方法だと考えておりますけれども、現在行っている仕分けにつきましては、先ほど公募ということ言っておみえになりましたけれども、これにしてもある特定の方の意見が反映されるおそれがあるという点、それから結論に対しまして実効性の問題等もございます。そういった意味で、町といたしましては、今後パブリックコメントの充実だとか、広聴活動の推進等に努めまして、住民の声をより多く取り入れるような方で今後の事業計画の推進を図っていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

部長より回答をいただきましたんですけど、この件は前々から一般の方々からの要望が強い意見もありまして、ちょっと一般質問のほうでさせていただきましたが、一般の町民の方々がこれはよかったと言えるような、そういったことが本当に今後必要かと思えます。そういう中で公募をしながら、それと執行部の方々、そういった方々の中で質疑ができて、これで行きましょうと、そういったものが必要じゃないかなと思います。その辺を執行部関係もよく踏まえていただきまして、今後の来年度に向けて御検討をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

企画部長（初山博資君）

当然住民の方々の意見を反映するというのは、非常に重要なことだと考えております。

ただ、先ほども申しあげましたように、今の事業仕分けのやり方につきましては、委員の選出方法だとか、それから結果の実効性だとかにつきまして若干の問題があるようなふうに考えております。そういった中で、当面の方策といたしましては、住民の声をより多く反映させるためのパブリックコメントの充実だとか、広聴活動の推進等に重点を置いて、今後の事業計画の策定を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

事業仕分けの件につきましては以上にさせていただきますけど、2番目のいじめ問題、これは先ほどから出ておりますが、第一条件は大人の協力が一番必要じゃないかということなんですね。

先ほど教育長から御連絡がありました不登校と、それからいじめ。不登校が小学校6名、中学校13名、いじめが小学校が6名、中学校が1件と、これは本町だけの数字ですね。だから、つい先日も半田署を通じて、生活安全課のほうへ確認しましたところ、美浜町では一応事件性がないということで、一応回答いただきました。

そういった中で、今後、今まで以上に何も事がないようにしていただくために、町の広報に、教育問題として、その中でいじめだとか不登校だとか、そういったものがある。ちょっと企画のほうで練っていただいて、広報に毎月載せていただくことができないかなというふうに思います。そうすれば皆さんに目が通りますもんですから、学校ではこんなふうだと。小学校ではこうだと、中学校ではこうだと、そういったことが目に見えてわかりますもんですから、皆さんも広報を通して見ていただけたらと思うんですね。そういった御案内ができると思いますので、よろしく御検討をお願い申し上げたいと思います。

それとあと、県内6カ所に少年サポートセンターというものがあるんですけど、半田少年サポートセンター、こういったものはここですとか、そういったものを広報に載せていただければ、知らない方はこんなところにあるのかというふうで、皆さんちょっと気持ちが悪くなって、理解ができるんじゃないかなと思いますので、その辺をよろしく御検討をお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長（山田道夫君）

まずいじめ・不登校等の数を広報して、もっとたくさんの方に知っていただければということではありますが、各学校がこれだけの数で頑張っているよという一つの宣伝にもなるし、逆にまだあるんじゃないかというような不信感を抱くこともあると思いますが、数を皆さんにお知らせするということが何ら問題ないと思うんですけども、ただどういう形でお知らせするかについては、また今後、教育委員会として検討させていただきたいと思っております。

それからあと、相談する場ですけれども、これは私どもも4月当初に教育委員会での相談員、それから知多教育事務所での相談電話の番号だとか、県での相談の窓口だとか、そういうものを一覧表にして各子供を通じて家庭のほうに案内をしておりますけれども、これは御指摘のとおり家庭のほうには行きますけれども、一般の方々にはなかなか目に触れなくて、一般の方が聞き出したときに、どこへ通報して、また相談したらいいかということがわからないというような点は確かにあるかと思うので、また町の広報等にもそういうものを掲載して、できるだけたくさんの方が関心を持っていただいて、相談できる体制を今後も検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

2番（中川博夫君）

どうもありがとうございました。

最後に、小野浦の防波堤についてですけど、前々から何回も陳情し、お願いしておるわけなんですけど、どうしても県土木、それと町、それと野間漁協とか、いろいろ問題があるかと思いますが、先ほども津波の想定のあるものが発表されておりますけど、どうしても防波堤を左右につくることによって、波がそれだけ緩和されるんですね、勢いが。だから、どうしても左右、東西に防波堤が必要じゃないかなと思います。漁業被害やら、いろいろ生産の関係もあるかと思うんですけど、生命と財産を守るためにはどうしてもその護岸が、ちょうど沿岸部関係の方々には必要なことなんですね。ぜひとも、予算と県の関係もいろいろあるかと思うんですけど、早急に皆さんの力をおかりしながら、一緒にやっついていかないといけないことだと思うんですね。

ただ、予算がないんでできない、こうだからできないとか、そういう問題ではないと思うんですね。その辺を

またよろしく願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

建設部長（片岡 勝君）

今、中川議員言われます内容につきましては、出先機関でございます知多建設事務所のほうへ要望のほうを強く行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

なお、あわせて前の定例会等でも話をさせていただいておりますが、第2次地震対策アクションプラン、高潮・津波対策検討委員会、この中で一応26年度中にまとめたという県の意向がございますので、その辺の計画とあわせて中で県のほうの判断を委ねたいと、こんなふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ます。

2番（中川博夫君）

どうもありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

議長（丸田博雅君）

以上をもって中川博夫君の質問を終わります。中川君は自席に戻ってください。

〔2番 中川博夫君 降席〕

議長（丸田博雅君）

それでは、ここで休憩をいたします。10時半より再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔午前10時11分 休憩〕

〔午前10時30分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、あと2名でございますが、12時ちょっと食い込みますが、その点御了解のほう、よろしくお願いをいたします。

それでは、5番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君、質問してください。

〔5番 山本辰見君 登席〕

5番（山本辰見君）

今、議長より発言の許可をいただきましたので、あらかじめ提出してあります一般質問通告書に基づいて、順次質問をいたします。町長を初め関係部長からの明快なる答弁を求めるものであります。

1点目は、住宅リフォーム助成制度を整備し、町内商工業者の経済活動を活性化させる課題であります。

美浜町商工会では、これまでも住宅リフォームの事業を展開しておりますけれども、町民の状況では、美浜の産業の中心であります稲作、野菜、果物などの農業、あるいはノリやアサリなどの漁業も大変厳しい状況ですが、一方勤めている方々も、美浜町内だけではなくて、名古屋市あるいは知多管内で働いている方々も経済環境が非常に厳しくて、なかなかリフォームの問題も地元業者にとっては事業を展開できない状況が続いております。

しかし、全国の自治体では、この地域の中小業者の取り組みを後方から支援し、住環境改善とともに地域経済の活性化を促すことができる画期的な施策として、住宅リフォームの助成制度が大きな成果を上げているところであります。愛知県においても5つの自治体がこの事業を展開し、地域住民、並びに地元の業者関係者に大変喜ばれておるところであります。ぜひ美浜町でもこの事業を展開することにより、地域住民の要望にお応えし、さらに町内の業者さんにも仕事が発注されて、ひいては所得税、町民税など税収をふやすということで、町にとっても経済効果を与えることとなります。

以下、この住宅リフォーム助成制度の創設に関して、具体的に質問します。

1点目、愛知県ではこれまで5つの自治体、具体的には蒲郡市、江南市、岩倉市、設楽町と東栄町、この住宅リフォーム助成制度を実施しておりますが、全国では533の自治体、これは7月の集計ですけれども、全国のおよそ30%の自治体が実施しております。このように大きく広がっている意義と経済効果について、町としてはどのように認識を持っているのでしょうか。

2点目は、県で実施している中での町レベル、いわゆる設楽町と東栄町の制度の仕組みはどうなっているのか。また、23年度、24年度に行っておりますけれども、補助金はどの程度で、あるいは事業の規模はどうなっているのか、そしてそのことについてどう評価してみえるのか、お聞きします。

3点目、設楽町や東栄町の人口規模から見たときに、美浜町で同程度の事業を始めた場合、経済波及効果はどのように期待できるのか、想定できるのか、お尋ねします。

4点目は、取り組んでいるほとんどの自治体で、この事業を否定的に評価することはほとんど聞こえてきていません。ぜひ美浜町でも住宅リフォーム助成制度条例を制定し、町内商工業者の経済活動を支援する事業を展開しませんか。具体的に検討を始められたのか、その状況を説明してください。

大きい2点目でございます。

南海トラフ巨大地震の動きが大きく注目を集める中、きょうの冒頭の開会の挨拶にもありましたが、8月29日に国の有識者会議から改めて被害想定が示されました。津波の高さもこれまで発表されていた美浜町で5.9メートルに対して、平均で5メートル、最大では7メートルと示されました。また、避難行動がとれなくなると言われる30センチ以上の浸水域が140ヘクタール、巻き込まれるとほとんどの人が助からないと言われる1メートルぐらいの浸水域は70ヘクタールと示されております。皆さんも新聞で見られたと思いますけれども。

ところが、このような状況の中、美浜町の防災の活動に対する意識が、どうしても知多管内のほかの市町と比べたとき、緊迫感が感じられない、このことを私も感じていますし、多くの方から指摘されました。もっと行政の側から積極的に町民の安心・安全をリードすべきだと私は考えます。以下、4点にわたって取り組み状況を質問します。

1点目は、今年度の各自主防災組織での避難訓練計画をどのように把握、認識しているのでしょうか。

2点目は、それぞれの自主防災組織の避難計画というか、防災計画の立案、具体的には避難路や避難場所の確保などに対して、ぜひ町として積極的にリードしてこれを構築するべきでありますけれども、町の担当部署としてどのようにかかわってきているのか、お尋ねします。

3点目は、屋外の防災無線設備、利用されて1年半が経過していると思います。緊急放送、地域放送などが住宅地だけではなく、農作業をしている地域や海岸でのノリあるいはアサリ等の作業をしている地域の、いわゆる美浜町の人たちに対して、また観光客の海水浴にきた人だとか、潮干狩りをしている方々にくまなく音声が届いているのかどうか、どういう認識をお持ちでしょうか。私も実は具体的に地元の何力所かのところで、どうしても聞こえないとか、たまたまその人の前に行ったときに、5時の放送が入るときです。ほとんど聞こえませんでした。具体的に言ったら、つい最近というのはことしになってからですよ。1年半近くになってから、放送があるのを私は知らなかったと、あの設備があるのを。そういう場所もありますから、これまでもこういう調査と増設をお願いしてきているところですが、この際改めて町の職員もですけれども、各区をお願いして一斉のアンケートをとるとかいう形をとって、弱点箇所を再調査して、特にうちだけじゃなくて外で作業をしている人たちにきちっと届くような整備をすることが求められると思いますので、これらの放送設備の拡充をどう準備しているのか、お尋ねします。

4点目でございます。避難ビルのことも以前に質問したことがありますけれども、小学校、とりわけ西海岸では学校施設などはほとんど低い地域にあります。屋上への手すりを設置するだとか、屋外の階段を設置して、普通の避難場所としてではなくて、緊急時の避難場所として場所を確保していただきたい。これらの津波や高潮対策をどこまで準備して、検討されているのか、お尋ねします。

3点目でございます。

学校図書館、実は美浜町は図書室だと思いますけれども、あえて国のほうが学校図書館と位置づけておりますので、きょうはそういう言葉を使わせてください。読書活動にとっても、また学びの場所としても、子供たちの育ちを支える重要な拠点だと思っております。2012年度から、学校図書館の充実のために国のほうで地方財政措置が充実されることになっております。この国の財政措置を活用して、子供たちにも、また学校の先生方にも図書館がより使いやすいものにしていくことが求められると思います。学校の図書館というのは、子供たちにとっても本の魅力や本を使って調べること、学ぶことを教える、こういう面では専門的な大人の存在がどうしても必要になると思います。

具体的には、1点目、学校図書館図書標準というのがあると思いますけれども、小・中学校6校の実情はいかがでしょうか。そして、以前にお聞きしたとき、標準をクリアしていると言いましたけれども、数がそろっているからそれでよしとせず、一定の入れかえも必要だと思います。そのうちの更新している割合はいかがでしょうか。

2点目は、先ほどの国の施策の中で、学校の図書館に新聞を1つずつ置いて、いろんな活用の仕方があるかと思えますけれども、子供たちに学習活動に生かさないというのが新しい指導要領で示されていると思えますけれども、その準備をしていますでしょうか。

3点目は、各学校に学校図書館の担当職員、いわゆる司書の資格を持った職員を配置してほしいと思えますし、また図書パートの職員が今いろいろ仕事をしていると思えますけれども、時間的にはどのくらいの時間を働いているのか。それから、時給の問題もあります。これらを引き上げて、子供に対して本当に学校図書館が充実したものにしてほしいと思えますけど、現状はいかがでしょうか。以上です。

建設部長（片岡 勝君）

山本辰見議員の御質問にお答えさせていただきます。

住宅リフォーム助成制度を整備し、町内商工業者の経済活動を活性化させるため、町としての見解、決意を問うについての御質問の1点目、この制度の意義と経済効果についてどのような認識を持っているかについてでございますが、この制度につきましては住宅リフォームを推進し、居住環境の向上を図り、また施工業者を町内業者に限定し、実施している市町村が多いことから、町内業者の経済活性化を目的とするものであると考えております。

2点目の、設楽町、東栄町の制度の仕組みと、23、24年度の補助金及び事業の規模について、どのように評価しているかについてでございますが、両町とも、助成内容につきましては工事費の20%以内、限度額が10万円となっており、予算につきましては2カ年ともそれぞれ1,000万と800万円で、昨年度においてはほぼ予算を消化したとお聞きしております。地域経済の活性化につながったものと一定の評価もあわせてしております。

次に3点目の、美浜町で同程度の事業を始めた場合、経済波及効果はどのように想定できるかについてでございますが、両町とも補助対象の総工事費は把握しておりますが、この助成による経済波及効果までは把握できないと、このようにお聞きしております。現段階では算出することはできませんので、御承知のほど、よろしくお願いたします。

4点目の美浜町でも住宅リフォーム助成制度を制定し、町内商工業者の経済活動を支援する事業を展開されたい。具体的に検討を始めたかについてでございますが、現在、本町では住宅関係の助成制度として防災面のほうから家具転倒防止対策事業、民間木造住宅耐震診断補助、耐震改修補助、また道路整備といたしまして建築行為に係る道路後退用地の取得、緑化推進面で生け垣設置奨励補助、環境面のほうから合併処理浄化槽設置補助、それと太陽光発電設置補助、次に福祉面から介護保険法による住宅改修費の支給等、社会的な政策課題であるものに対して助成を行っております。一定の経済効果はあったと考えておりますので、お願いいたします。

住宅リフォーム制度につきましては、知多管内5市5町で構成する建築行政研究会でも耐震改修費補助に伴う追加の助成として議論がなされております。今後も、県、他市町村の動向を見守りながら検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

総務部長（森田 篤君）

それでは、2番目の防災関連事業についての御質問の1点目、今年度の各自主防災組織の避難訓練をどのように把握、認識しているかについてでございますが、毎年度、初回の区長会におきまして、各区、各自主防災会に各組織の規約及び訓練計画を提出していただきたい旨のお願いをいたしておりますが、それを踏まえて各区、各自主防災会より順次提出されますので、その提出書類によって内容を把握いたしております。

訓練計画は、各地区の実情を踏まえ、何をすべきかを自主的に判断していただく上で決定されるものでございますので、町が主導して行うものではございませんが、不明な点や不安な点につきましては、担当課により助言をさせていただき体制が整っていると考えております。訓練を定期的に行うことで実情を把握でき、問題点の解決につながるものと考えておりますので、今後も自主的な訓練の実施を期待しておりますし、積極的に要望にお応えし、支援してまいりたいと考えております。

また、特に今年度からは防災専門官を新たに設置したことにより、出前講座を初めとして防災に関する講演会を各区・各自主防災会の御要望にお応えする形で実施しておりますが、この面からも各区・各自主防災会の活動に寄与できるものと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目の、おのおのの自主防災組織の避難計画の立案、避難路、避難場所の確保などについて、町としてどのようにかかわってきているかについてでございますが、海岸に面する部分の、多少津波が遡上する可能性のある河川の有無、海拔の差異、丘陵地の所在など、その状況は区により異なるものが多く、そのため、避難する方法、場所も地域住民の方々が最も詳しい場合も少なくないと思っております。そういう意味におきまして、各区の内部で話し合い、個人としてできること、区・自主防災会としてできることを確認し、町でなければならないことを御相談いただければと考えております。

もちろん各区・各自主防災組織に全て丸投げするという趣旨ではございません。自助、共助こそが災害発生時に最も重要なことであることを踏まえ、地域の特性に合った防災活動ができるような体制が確立されることを期待し、町としてもできることを積極的に支援してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

3点目の、屋外防災無線放送設備の拡充を準備しているかについてでございますが、現在設置済みの屋外拡声子局数では物理的に伝達不可能な場所もあり、また気象条件や交通騒音、生活騒音などにより音声情報が伝達できる範囲は刻々と変化するため、現状の同報無線の屋外拡声装置のみで屋外にいる方、全てに情報伝達することには限界があると考えております。しかし、高額な費用を費やした同報無線設備を有効に活用するため、設置に御協力いただきました各区の御意見をいただきながら、必要に応じて改善してまいりたいと思っております。

ところで、本町では、今や国民の大多数が所持する携帯電話を利用した伝達手段として、NTTドコモのエリアメールを初めとして、携帯電話大手3社による緊急情報配信制度への加入申し込みを済ませております。これ

らのサービスは、別途登録作業が不要であるため、町外から本町へ訪れた方にも瞬時に情報提供ができるものであり、災害発生時には大きな威力を発揮するものと考えております。また、町独自にも美浜町安心・安全メールサービスを導入し、緊急時はもとより、平常時においても住民の皆様方に各種情報提供が可能となる体制も整えております。

また、音声による情報伝達手段の確保のため、従来から利用してまいりましたケーブルテレビの緊急告知放送に加え、同報無線の伝達を屋内・屋外を問わず、より確実に伝達できるよう、ラジオ受信機能付戸別受信機も導入いたしました。

いずれにいたしましても、本町は緊急情報の伝達を単一の手段のみに偏るのではなく、複数の手段を用いることにより、そのいずれかの手段により情報が得られるように鋭意努力してまいりましたし、今後も引き続き力を注いでまいりますので、よろしくお願いいたします。

4点目の、学校などの公共施設に屋上への手すりや屋外階段を設置し、緊急避難場所を確保することにより、津波・高潮対策を準備されたい。どこまで検討しているかについてでございますが、学校等公共施設は住宅の密集する区域にあることから、住民の方々も周知している場所でもあり、避難に要する時間も短く、地理的には避難場所として適していると考えています。

しかし、屋外階段を利用して屋上への避難場所を確保するには、当該施設の屋上などが避難民を収容するだけの強度を有しているかを確認する必要がありますし、また防犯上の問題など施設管理面から考慮すべき点もございますので、これらの施設が緊急避難場所として使用可能であるかを今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部長（山森 隆君）

山本議員の3番目の御質問、学校図書館のさらなる充実を求める。財政措置をしているかの御質問の1点目についてでございますが、学校別に図書標準と実蔵書数を申し上げます。

布土小学校では図書標準5,560冊、蔵書数が7,985冊、河和小学校は図書標準1万360冊、蔵書は1万3,071冊、河和南部小学校の図書標準は5,560、蔵書数は6,762冊、野間小学校の図書標準は6,040冊、蔵書は9,149冊、奥田小学校の図書標準は6,040冊、蔵書7,441冊、上野間小学校は図書標準5,560冊、蔵書は9,764冊、河和中学校図書標準1万2,160冊、蔵書は2万196冊、野間中学校の図書標準は1万160冊、蔵書は1万5,786冊となっております。各校とも平成5年に示された文部科学省の学校図書館図書標準の蔵書数は確保されております。

また、更新の冊数割合についてでございますが、蔵書更新率を学校別で申し上げますと、布土小学校9.1%、河和小学校13.6%、河和南部小学校5.8%、野間小学校3.1%、奥田小学校5.7%、上野間小学校11.2%、河和中学校6.2%、野間中学校6.0%、小・中学校全体では7.7%となっております。

2点目の、学校図書館に新聞1紙以上を配備して、新しい指導要領に合った運用について検討されているかについてでございますが、新学習指導要領の完全実施に伴う教材・教具の購入の予算化は美浜町校長会からの予算要望の中でも最重点要望事項の一つであります。学校からの予算要望に基づき、優先順位を見きわめながら順次進めていきたいと思っております。また、先生方で組織されております美浜町学校図書館協議会の意見をお聞きしながら、より充実した学校図書館の運営を図っていく所存でございます。

3点目の、各学校に学校図書館担当職員（学校司書）を配置し、また図書パート職員の時間数、時給を引き上げ、子供に対する活動をさらに充実しなければならない。現状はどうかについてでございますが、12学級以上の学校で設置が義務づけられています司書教諭は、該当する学校には全て配置されておりますが、いわゆる学校司書は現在配置されておられません。また、図書パートは各校1名ずつ配置されており、作業時間は1日4時間、年

32日間の雇用で、時給は780円となっております。

学校図書館は、子供たちがより成長するための場として重要な拠点であることから、国において所要の地方財政措置が行われたことは承知しておりますが、今後、厳しい財政事情を考慮しながら、美浜町として無理のない範囲で計画的な整備を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

山本辰見君、再質問はありますか。

5番（山本辰見君）

順番に聞いていきます。

住宅リフォームの問題、先ほど部長からは経済効果のことが、具体的には設楽町、東栄町で、設楽町が23年度で1,000万の予算に対して、ほとんど100%に近いくらい使っています。それに対して、当然10%の補助ですから、工事費だけで、具体的には九千九百、細かいですけど、1億円の事業が新しく展開されました。波及効果といいますと、当然建設だけじゃなくて、それにかかわったものを運ぶ業者だとか、あるいは食事に行ったとかいうことも含めると、それプラス、パーセントは数字は出ないかもしれませんが、大きな効果があるかと思いません。

ほかの市町でも、この事業を始めたら、申し込みが1週間で全部埋まっちゃったとか、今年度はやっていませんけど、蒲郡市では補正予算を組んで追加追加で本当に喜ばれている事業だと思っているわけですが、その経済効果、一般的なよかろうということじゃなくて、例えばことし商工会がプレミアム商品券のことを予算化して事業を始めました。500万の予算で、即完売のような形だと思いますけれども、500万の予算は500万で済んでいます。ところが、この住宅リフォームの助成の問題については、例えば500万としたら5,000万、6,000万の事業が展開できる、こういう中身でございますけれども、本当に前向きな検討はしていませんか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほど答弁のほうでさせていただきましたけど、今知多管内5市5町、ここでは1市町も事業としては行っておりません。

そうした中で、研究会のほうで、これは5市5町で構成しておるわけでございますが、リフォーム制度が妥当なのか、あるいは耐震改修を今続行しておりますが、そこでの補填、補助、そういったことも一つ考えられるんじゃないかということでの研究会で今検討を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

5番（山本辰見君）

実は、私はこの質問を準備するに当たって、議会だけでなく商工会のほうの動きが大切だと思ってお話をさせていただきました。去年の商工会の会長さん、あるいはことし4月にかわられたわけですが、新しい商工会の会長さん、ここで毎月月末にリフォーム部会の受付をやっていますけれども、その方々にもお話しして、一緒に取り組もうではありませんかということの前向きに捉えてもらっております。

先ほど知多管内でと言いましたけれども、半田市なんかは具体的にどうしたらいいかということの検討を始めたようにも聞いております。全国的には、10年の10月のときに175ぐらいでした。その翌年には、11年の4月に330、倍にふえて、ことしが535ということですから、本当に効果があればこそ横並びのいいことはまねしようということですから、先ほどプレミアム商品券のことも言いましたけれども、私は横を見ながらではなくて、ほかの自治体に先駆けてでも、特に名古屋市とか近郊じゃなくて、離れたほうの地方で仕事を起こしていかないと、本当に以前から心配されている子供たちが住まない、みんな出ていっちゃうということのを何とかして解消したい。そういうことも含めて、この件の町長の決意、見解を求めたいと思っておりますけど、町長、いかがでしょうか。

町長（山下治夫君）

山本辰見議員の質問の中で、1つ間違えているところがありました。

プレミアム商品券は500万円の助成で、500万円の効果しかないというふうにおっしゃられましたけれども、それは間違いでございますので、後ほど訂正をお願いしたいと思います。

私の考え方としましては、担当部長が答えましたように、今現在、それぞれの課において、それぞれのことをやらせていただいております。これを充実するのが我々の役目ではないかなというふうに思っておりますし、まだまだ介護保険で手すり、階段等々の御要望も非常に多いと聞いておりますし、介護保険のほうでは最高20万円で個人負担は1割で済むわけございまして、あとの18万円は保険料で賄われているという現実がございます。そういった意味で、まだまだ我々広報不足の点があるというふうに思いますけれども、今現在、議員御指摘の住宅リフォーム制度については、現在のところ考えておりませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

5番（山本辰見君）

先ほどの500万円は500万円限りとは言いませんけれども、言葉が足らなかったと思います。訂正しておきます。

それから、よその市町では今の住宅リフォームの問題、当然先ほど出た家具転倒防止、それから高齢者の方々へとか、いろんな形で耐震も含めます。それらを例えば一緒にやる場合は、その分は省いて補助するというようなことで、本当に成果がありますので、ぜひ前向きな検討をお願いしておいて、この課題は終わりたいと思います。

防災の問題でございます。

先ほどの避難訓練の問題、数字で報告されませんでしたけれども、18区ある中、あるいは学区ごとで6学区あるわけですけど、現時点ではどういう計画が報告されていますでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

現時点で把握しておりますのは、かいつまんで申し上げたいと思いますけれども、9月9日の河和区を初めといたしまして7つの計画をこちらのほうで把握しております。そのうちの1カ所は、奥田は連合区ということでございます。福祉大学との協働で考えておりますので、結構規模の大きいものが予定されるかと思っております。

5番（山本辰見君）

私は、計画、もちろん自主的な、それぞれのところが出してくれるのを、町がそれはいかん、あれはいかんということはないと思いますけれども、昨年の大震災の教訓からしますと、避難訓練、実際に体を動かして避難訓練をすることが大事なんだと思いますけれども、その辺では各自主防災組織から出てきた計画だけじゃなくて、防災安全課として、また町として出向いていって一緒に計画をつくるという面では、そういうふうに仕事として位置づけているのでしょうか。いかがですか。

防災安全課長（本多孝行君）

今、議員からの意見もございましたように、私どもは部長から答弁もございましたように、丸投げをするというつもりもございません。もちろん各自主防災会、特に津波を想定した避難訓練なんかの場合につきましては、やはり相談をたくさんいただいております。そういった場合には、昨年度実施されたところの実施内容等もお知らせする、あるいは現地へ一緒に出向きまして相談するというのをやらせていただいております。ですので、防災安全課としては先ほど申し上げましたように、各行政区に一任だということもございません。

ただ、各区・自主防災組織が独自にこういうことをやりたいということは、大いにやっていただきたいというふうに考えております。いい意味で出しゃばらないようにしていきたいと思っております。もちろん協働でともに歩んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

5番（山本辰見君）

町としては、昨年以降に新しく高台を表示した10メートル以上のマップをつくりましたけれども、町としては全体を眺めてつくりますからそれは仕方ないことだと思いますけれども、おのおのの区か、あるいは部落ごとに見たときに、もっと細かく言うと隣組ですね。10戸長とかそういう単位で、じゃあ実際にどこの道でどの場所へ行くんだということを、前もそれぞれの区なり自主防災組織でマップをつくるときに町が援助すると言いましたけれども、その中身についてもしっかりと町として責任を持って、例えば私は細目区というところですが、高台はありますけれども、どの道を通っていくんだということを町のほうがきちっと、それによっては必要に応じて避難路自体を整備しなきゃいかんところがあると思います。思い切って道をつくらないかんとところもあると思いますし、今あるところを広げるとか手すりをつけるとか、いろいろなことが大事なだと思いますけど、それが私は町の仕事だと思います。決して出しゃばるとか町が命令するとかいうことではないと思っています。

時間がないんで、次の項目も入れて答弁のほうをお願いしたいと思いますけれども、教育部長のほうにお伺いします。

先ほど2点目の、学校図書館に新聞を1つずつ置きなさい。これは指導要領だと言いましたけど、各学校からなり要望の優先順位を見てと言いましたけれども、用意するつもりなのか、何か全然聞こえてきませんでした。国は予算をつけるわけですから、要望して、町の独自予算じゃなくて、多分国のほうは1紙、年間で4万8,000円という課題です。学校8校だとしたらそれを掛けるんですから、金額としては本当に知れている。しかも、全部町が負担せよということじゃないもんですから、具体的に準備していますか。またがりましたけど、済みません。

教育部長（山森 隆君）

学校新聞の件ですが、平成24年度から財政措置で学校への新聞の配付、4万8,000円を基礎とした財政措置が講じられるということは十分承知しております。それにつきましては、あくまでも用途を限定しない目的の交付税の算定措置でございまして、学校からの要望では、今のところ新聞を1紙配置してほしいという要望は聞いておりません。ほかの項目でもっとほかの図書を充実してほしいという要望を、まず優先順位を学校図書館協議会のほうとよく相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、予算措置の交付税の算定基準に入ったからといって、すぐに入れなければいけないというふうにも文部省からも聞いておりませんので、あくまでも小・中学校の学校の図書担当の先生、校長先生等とよく相談しながら、何を先に整備していきたいかということを考えていきたいと思っております。

総務部長（森田 篤君）

先ほどの集落ごとのマップだとか、避難路の選定だとか整備につきましては、先ほど課長のほうも答弁したように、こちらのほうから余り出しゃばらないような形で、区のほうと御相談しながら検討していきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

5番（山本辰見君）

出しゃばらないじゃなくて、自分の区がそうですけれども、なかなか避難路を整備するときに、今あるのは避難の道じゃなくて、正規の道路もあるんですけど、そこに上がるに2つ、3つ考えるときには、相当工事を伴う避難路の整備がそれぞれの区であろうかと思えます。

私が怒っているのがあるんですけど、前総務部長だった方が地震は60分ぐらいかかると。だから近くになくても、例えば具体的に奥田でいくと福祉大学まで行けばいいんだということですけども、逃げおくれた人、あるいは足腰の悪い方々が近くの山に登れる道の整備を、これは町がリードしてここにつくると、これ大丈夫かとい

うのをむしろ積極的にリードしてやる必要があるかと思しますので、よろしく願います。答弁は結構です。

それから、先ほどの図書館の問題ですけれども、優先順位と言いましたけど、優先順位でこれをしなければならぬから今は新聞を置くつもりはないというのは、具体的にはどういうことでしょうか。

教育部長（山森 隆君）

学校への新聞を配置しないとは言っておりませんで、学校から新聞をぜひ入れてほしいということであれば予算措置はすぐにでもいたします。すぐにというか、来年度から。あくまでも、先ほど蔵書数と図書標準数を答えさせていただきましたが、大体学校図書標準に比べて1.5倍の蔵書数があります。ただ、まだまだいろんな学校教材としての本、新聞以外の本を入れてほしいという要望を聞いておりますので、まず学校からの要望の優先順位に基づいて配置していきたいと思っております。

5番（山本辰見君）

国の財政措置はきちっと分けて、先ほど部長がお金に色がついてない、いわゆる目的がなく、トータルで来ていますからないわけですけど、中身としては私がきょう質問した3つ、本の充実していないところは本をふやさない、それから新聞をきちっと使いなさいというのが、学校が要るとか要らないとかじゃなくて、そういうふうな教育に改めていきなさいということで予算もつけましょう。それからもう1点が、図書館の職員の待遇も改善して、司書がいなければ司書の人を置いてとか。ちょっと先ほどの答弁で聞き漏らしたんですけど、8校のうち、司書にかかわる人がいるということが、基準の学級数の多いところはいると言ったんですけど、何人いるのか聞きたいのと、本町の図書館、総合体育館の横の心育館には司書の資格を持った方がいると思いますから、その方の力をかりて、例えば学校の図書を担当する先生方の図書について講習だとか、ぜひそういう力はかりられると思うんですけど、いかがでしょうか。

教育部長（山森 隆君）

学校司書ではなく、いわゆる司書教諭の基準ですが、12学級以上の学校に配置を義務づけられております。今、野間中学校は11学級でして、司書教諭は今いません。ほかの学校は全ております、1人から2人。それから、図書館のほうに当然司書の免許を持った方はいます。今、学校のほうと連携は密にしております、具体的にはパソコンでのネットワークで蔵書の検索等、お互い交流できるようなシステムの構築を今現在やっております。それで、学校のほうにこれこれこういう教材がないでしょうかという問い合わせは随時来まして、それぞれ図書館にある図書、学校のほうにぐるぐるサービスというボランティアの方のサービスで学校へも届けさせていただいておりますので、そういった面では連携は密にしておりますので、よろしく願います。

5番（山本辰見君）

最後になるかと思えますけれども、先ほどパートの職員さんの時間数だとか待遇のことも言われました。4時間ということは1週間20時間ということではなかったでしょうか。

それでやっていくと、国のほうが先ほど財政措置をしたのは最低でも30時間ぐらい、1週間の中で確保すべきだということの予算の裏づけをとって指導しています。それから、780円といいますが、本当に最低賃金の最低のところだと思います。時間給1,000円ぐらいに上げてでも、それから先ほど年間の時間数でいくと、パートの人たち、半田市とか武豊は300時間ぐらいの仕事をきちっと確保して指導しているみたいですから、ぜひその辺では時間数と単価の見直しはできませんでしょうか。

教育部長（山森 隆君）

学校に配置している図書パート、確かに時間数は足りないと思っております。これは、予算要望の中で随時時間数をふやすという要望、学校からも当然要望は出ておりますので、実現させていきたいと思っております。

ます。

それから、時給につきましてはほかのパートの関係もあります。公共の図書館のパートさんも同じ金額でやっておりますので、パートの時給につきましては全体を通じた要望の中で見直していくべきものだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、山本辰見君の質問を終わります。山本君は自席に戻ってください。

〔 5 番 山本辰見君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

次に、6番 鈴木美代子君の質問を許可します。鈴木美代子君、質問してください。

〔 6 番 鈴木美代子君 登席 〕

6番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、町当局の明快なる答弁を求めるものであります。

1点目は、新江川にかかる河和橋についてであります。

私自身も驚いたのですが、河和橋は昭和29年に建築されたということです。約60年前にできたものです。路面が悪くでこぼこで、自転車やオートバイで走ると転倒しそうになります。こんなに古い橋をいつまでこのままにしておくつもりですか。事故が起きる前に直さなくてはなりません。県に強く要請して、早急に改修していただきたいと思います。

2点目は、河和の火葬場についてであります。

河和の火葬場は、知多南部衛生組合の所管の施設です。ここは約50年前に建てられたそうです。昔のことだから、人が亡くなったら遺体を焼くだけの施設であります。両町と南部衛生組合で改築の話を進めていると聞いています。建てかえ完成はいつごろの予定でしょうか。今こそ、人間の命の尊厳と家族の苦勞に安らぎを与える施設に改築すべきではないでしょうか。

3点目は、いじめの問題です。

各地でいじめが多発し、社会問題化しています。いじめは多かれ少なかれ程度の差はあるが、どこでも起きていると言われていています。教育委員会、校長、担任は、いじめはあるということを前提にして子供に向き合ってほしい。注意深く子供たちを見守り、いじめを発見したら直ちに手を打ってほしい。クラス全体でいじめについて論議し、いじめを許さないというクラス運営をするように、子供たちと父母と教師と協力できるように、ぜひ教育委員会で指導してください。現在7月時点で小学校6件、中学校1件あったという報告がありました。私は町民を代表して、いじめに対する教育委員会の見解をお伺いするものであります。

4点目は、美浜町の非核平和都市宣言に命を吹き込むために、4点にわたり質問いたします。

1. 小・中学校の夏休みの出校日などに平和教育をぜひやってほしい。例えばDVDの上映や読み聞かせや討論会の実施などです。

2番、非核平和都市宣言の看板を、他市町のように恒久的なものにしませんか。

3番、広島・長崎の原爆パネル展とか、被爆者の生の声を聞く会など、平和事業をやりませんか。

4番、広報に平和の大切さを訴える記事を掲載してほしい。戦争体験者がどんどん亡くなっていて、戦争の恐ろしさを伝えていくのが難しい時期に来ています。何らかの方法で平和の大切さを伝え続けていくべきではないでしょうか。町としては、何かを考えているのでしょうか。以上でございます。

建設部長（片岡 勝君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、新江川にかかる河和橋の改修についての御質問でございますが、御質問の河和橋は昭和29年の築造で、約60年経過しております。老朽化と交通量の増加に伴う損傷及び劣化が進んでいることは愛知県も町も十分認識しております。そうした中、道路利用者等の方々からお知らせいただいた修繕の必要な箇所については、本町よりその都度、管理者である愛知県にお願いをし、対応していただいております。最近では、舗装の修繕を8月13日に対応していただいております。橋面の全面舗装については予算要求しているところで、その間は安全に道路を使用できるように、コンクリート舗装のひび割れ等の修繕に適した工法を現在のほうで検討しているとお聞きしております。

また、県では、管内の橋梁を5年に1度点検を行っており、河和橋については平成20年度に点検を実施しております。点検結果から判明した補修対策を構造物全般的に計画しており、昨年度は橋面の部分でございます伸縮装置の取りかえを実施されております。今後は、来年度2回目の定期点検が予定されております。1回目の定期点検結果と比較した上で、損傷が大きく緊急度の高い内容から補修工事に着手できるよう、県のほうとしては予算確保していきたいと、このように聞いておりますので、よろしく願いいたします。

今後も引き続き早期の補修を鋭意要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

次に、河和の火葬場の改修についてでございますが、現在、稼働中の火葬場は、昭和36年に美浜町が建設したものでございます。その後、昭和43年に美浜町より知多南部衛生組合が引き継ぎ、昭和58年から火葬業務は直営から民間に委託して現在に至っております。

その間の主な改修工事は、平成2年度に駐車場の整備、進入路の拡張、トイレの改修を、平成3年度に火葬棟及び休憩棟の改修を行い、平成5年度に煙突の改修を行いました。その後、大きな改修はなく、平成20年度に煙突からの飛灰排出防止のため、サイクロンの設置工事を行いました。なお、通常の維持補修は、耐火れんがの積みかえについて2炉を交互に行っております。

このように何度も炉の改修を行っており、老朽化はもとより、施設への進入路や駐車場の問題も抱えております。また、これまでに他の市町との広域的な協議も進めましたが、相手側から広域メリットが少ないという理由などにより現在に至っております。

さて、人間の命の尊厳と家族の苦勞に安らぎを与える施設に改修すべきではないかという御質問についてでございますが、美浜町、南知多町両町とも火葬場の整備は急務であると考え、平成24年度事業といたしまして、知多南部衛生組合当初予算に現敷地での建築の可能性を含めて、新建設予定地の購入も視野に入れ、火葬場基本計画策定業務費500万を計上し、知多南部衛生組合議会でお認めをいただき、現在事業を進行中でございます。

この内容は、昨年10月から両町の副町長が中心となり検討してまいりましたが、本年度から委員会の名称を火葬場検討委員会といたしまして、月1回程度委員会を開催し、県内の先進地を視察などを行いまして、現在、基本計画策定等をコンサルタント会社に委託する準備を進めているところでございます。基本計画の策定に当たりましては、現在の延命を図りながら、人生の最期を送る場にふさわしい火葬場の建設を基本的な理念といたしまして両町とも認識いたしておりますので、建設に向けて鋭意努力しておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（山田道夫君）

いじめ問題について、私のほうからお答えさせていただきます。

いじめの認知件数につきましては、さきの千賀議員の御質問にお答えさせていただいたとおりでございます。

また、いじめに対する教育委員会の見解についてでございますが、いじめ問題に対しては、議員の御指摘のとおり注意深く見守り、発見したら直ちに手を打つ早期発見、早期対応に尽きるものと思っております。

また、さまざまな問題や悩みに随時対応するために、教師だけでなく、スクールカウンセラーや教育相談員と連携し、町全体で組織的に対応していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

教育部長（山森 隆君）

鈴木美代子議員の4番目の質問でございますが、美浜町の非核平和都市宣言に命を吹き込むための御質問の1点目、小・中学校の夏休みの出校日などに平和教育をやることについてでございますが、平和に関する教育は非常に大切なものであることは言うまでもなく、学校教育の中でも大きな位置を占めており、社会、国語、道徳などの授業を通じて、さまざまな場面から子供たちに伝えております。

美浜町の非核平和都市宣言についても、子供たちを含め美浜町民全体に伝えるべき大切なものであり、夏休みの出校日での短時間の中では、各学校ともいろいろな予定が詰まっておりますので、それぞれの学校のタイミングにおいて子供たちに伝えるよう、学校側ともよく相談してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

企画部長（粕山博資君）

それでは、質問4の2点目の「非核平和都市宣言」の看板を他市町村のように恒久的なものにしないかについてでございますが、平成24年3月の定例会で同僚議員の御質問にもお答えさせていただきましたように、昨年、長さ10メートル、幅1メートルの大きさで、「非核平和宣言の町」の文字を染め抜いた横断幕を作成させていただきました、平和に対するPR活動を推進しているものでございます。また、非核平和都市宣言は永久に続けなければならない施策と考えておりますので、終戦記念日のある夏季期間に強化期間といたしまして役場庁舎に掲示し、町内外に平和をアピールしております。

本年度の新たな取り組みといたしまして、庁舎東玄関と正面玄関に非核平和宣言の町を年間を通して掲示。また、町民ホールに町が取り組んでいる非核施策のPRパネルも設置しておりますので、看板の設置につきまして当面設置する考えは持っておりませんので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3点目の広島・長崎の原爆パネル展とか被爆者の生の声を聞く会など、平和事業を行わないかについてでございますが、美浜町におきましては、本年度より町民ホールへ非核平和都市宣言文、平和市長会議の加盟認定書及び議会議長と町長の連名で、本年1月にアメリカのオバマ大統領宛てに出した抗議文のパネルを通年展示し、5月には原水爆禁止知多地区協議会が生涯学習センターで開催していただいた写真展「原爆と人間」で、本町の非核平和都市宣言文やアメリカ核実験への抗議文の掲出をいただいております。

今後の平和事業につきましては、どのような方法がより効果的であるか、事業内容を検証しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に4点目の、戦争の恐ろしさを伝えていくのが難しい時期に来ているが、何らかの方法で平和の大切を伝え続けていくべきではないか。町として何かを考えているかについての御質問でございますが、昨年、ことごと、戦争で亡くなられた方、原爆で亡くなられた方の御冥福をお祈りし、核なき世界への歩みを進め、平和の実現を祈念いたしまして、終戦記念日に黙祷を実施するとともに、毎年9月には戦没者追悼式を行い、平和の大切さを町民の方々に伝えております。現在、美浜町で所有しております戦争に関する書籍、資料等を今後保存し、町広報紙、町ホームページ等で公表しながら、平和の重要性や大切さを伝え続けていく考えでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（丸田博雅君）

鈴木君、再質問ありますか。

6番（鈴木美代子君）

河和橋についてであります。

今、担当部長は補修についていろいろ述べられましたけれども、建てかえについてはどういう考えですか。

建設部長（片岡 勝君）

改修ということでお聞きだと思うんですけど、基本的には橋梁の部分でございます。これは補修工事ということで県のほうの名称を使っておるわけでございますが、基本的には一般で言う改築に近い調査結果が出ておりますので、現在のところ、残りの補修部分、上部工も下部工も非常に劣化、剥離、そういったものが確認されておりますけど、6,000万から7,000万の事業費がかかるという算定が出ておりますので、改修、補修にとらわれず、県の補修工事という名称で言っておるもんですから、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

今、南海トラフ巨大地震が大騒ぎになっていますけれども、河和橋は震度幾つまであの状態で安全に町民が渡れるということを認識していますか。

建設部長（片岡 勝君）

議員のほうもおっしゃられた昭和29年の橋でございますので、当時の耐震という面ではある程度地盤反力の橋台がもてばいいということでのボーリング調査による床版の決定をしておりますので、耐震という面での云々は基本的にはデータとしては出ておりません。

6番（鈴木美代子君）

ということは、河和橋が落ちたりすると大変なことになりますね。例えば巨大地震が起きたときに、町民を救済するため救済の物資を運ぶだとか、あの橋をほとんど使うわけですけども、第1課題として私は県に対して物を言っていかなければならないと思うんですけど、どうですか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほども御説明させていただきましたけど、この河和橋につきましては町のほうといたしましても県に強い要望を行っております。そうした中で、こういった事業費の概算工事費でございますが、そういうところも既にピックアップされておりますし、今後県としてもこの河和橋に対応していきたいというお言葉をいただいておりますので、早い時期の改修というか、補修を進めていくように努力しますので。

6番（鈴木美代子君）

今、県に強く要求しているということですけども、例えば「今私たちは要求しています」では私たちは納得できないものですから、何年先にこういった改修が実現できるかということは考えておりますか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほども答弁のほうでさせていただきましたけど、来年度、第2回目の基本的な対応策の定期点検、調査を行います。そうした中で、どの部分から、先ほども説明のほうでさせていただきましたんですけど、上部工、下部工全て問題が発生しておるというデータが出ておりますので、その部分の中で一番緊急度の高いところから着手していきたいという旨の県の回答をいただいておりますので、早い時期の着手を鋭意要望していくのが町の形だと思っております。

6番（鈴木美代子君）

これは私たちの要望ですけども、河和橋を改修する際には、私は以前に質問したことがあると思うんですけども、渋滞防止のために右折帯をつくってほしいということも要望を出していったほしいと思います。右折帯

もつくってほしいと思いますが、いかがですか。

建設部長（片岡 勝君）

河和駅前の方の交差点の話にちょっと移り変わっておるかと思いますが、基本的にはどの部分で私説明させていただいたか、ちょっと記憶がございませんが、今、この役場前の交差点改良を続行しております。県のほうへは町としても要望はしておりますが、この交差点改良にめどが立ったという時点での、次の交差点改良が今の河和駅前だということは県も十分認識しておりますので、その辺御理解いただきたいと思います。

6番（鈴木美代子君）

河和の火葬場についてであります。

答弁をいただきまして、今現時点は火葬場検討委員会を立ち上げて、平成24年には基本計画を立てるために予算がついて、今動いておるといことですが、河和の火葬場については、これも動いているというだけでなく、早ければいつごろにこういった火葬場じゃなくて、とにかくもう少し、文化施設がそうですけれども、斎場も建設できるのか。予定は持っていますか、町としての見解は。

経済環境部長（久野元嗣君）

議員言われますように、火葬場につきましては、まずは黒煙の問題もございます。ここに対しましては、住民の方からもいろんな御意見をいただく中でいろいろ調査してまいりました。その黒煙対策といたしましては、まず毎回その煙を燃やすという手法がございます。それで事業を行いますと、約1億5,000万ぐらいかかるという算定が出ております。建築現場によります土地代だとか、その土工ということは別ですけど、ただ建屋だけでいきますと、そのものを直すよりも一緒にそれはそれよりも安い金額でできるという算定もありますので、そういうことも含めた中で新たなものを、場所としては同じところかどうかは別ですけど、含めまして、一から白紙の状態、場所はいろんなところを探しながら、現在のところ踏まえてですが、検討いたしております。

ですが、当時これを答弁の中でさせていただきましたが、昭和36年に建設した当時と今は時代が違っていて、周りの人がええよと言ったらそこへ建ててもいいという施設ではございませんので、御存じのように。そこへ建てるには法的な規制の要件がございます。都市計画決定をして、いろんなことをするということが発生する可能性がございますので、そういうことを踏まえながらやっていきますと、大至急やらせていただきますが、時間については場所を決めた段階でそのところを都市計画決定して対応するということがございますので、もう少しお時間をいただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

よくわかります。ただ、周りの町民も本当に早く直してほしいと。あの黒煙は無害なのかしらとか、いろいろ皆さん言ってみえます。だから、大至急町としては頑張ってやってほしいとお願いします。

いじめの問題です。

いじめについては、以前ある町内の中学校で、私は時々学校訪問するんですが、校長先生に「鈴木さん、いじめは多かれ少なかれ、どんなところでもあるよ」と。程度の差はあってもあるよと。難しい問題だという話を聞きました。だから、今回もこうしていじめはあるという前提に教育委員会もぜひ立ち上がってほしいんですが、今回7月の現時点で小学校が6件、中学校は1件ということですが、いじめの体質として、教師に隠れていじめるとい体質があるんですよ。実は体験話で申しわけないんですけど、私の息子も結構勉強が優秀な女の子さんから、ちょっと顔がもともと生まれつき障害があるもんですから、あんたの顔は人間じゃないと、そういうふうに言葉でいじめられた経緯があります。やっぱりいじめの側も上手なんです。優秀な方が先生に見られないところでやります。だから、中学校は1件だと安心していないで、きちっと教師の皆さんに十分過ぎる

ぐらいに細心の注意を払って状況を観察してほしい、見守ってほしいということをもう1回再度お願いしたいんですが、いかがですか。

教育長（山田道夫君）

今、鈴木議員おっしゃるように、私ども教育委員会も、いじめは必ずあるという考えのもとにありますし、各学校の校長先生方にもお願いをしております。とにかく早期発見こそが最大の対応策であるということをおもっております。

その上で、今おっしゃられました誰がいじめを見つけられるかということでもありますけれども、いろんなパターンがあります。本人からの申し出というのがありますが、なかなか本人は言わないというのが現実でありまして、もう1つは周りの友達というのがあります。これは割と子供たちは言ってきてくれます。それからあと、もちろん教師がその現場を見つけて指導することもありますし、それから多いのは家庭の親、子供が帰ってきて何かちょっとおかしいな、きょう何かあったんですかという学校に問い合わせをしていただけるということで、もちろん教師もそういう目を育てないかんですけども、やはり先ほど言いました友達もそういうところを見つけたらすぐ先生に言える雰囲気をつくるとか、親もちょっと疑問に思ったらすぐ学校の先生に相談できる環境をつくる、こういうことが大事だと思っておりますので、今後そういうのを学校のほうにも指導していきたいと思っております。

6番（鈴木美代子君）

いじめを本当に早く、早期発見、早期対策ですよね。教育長言われましたけれども、そういうクラスづくりというか、クラス運営を子供たちもみんな参加させて、いじめは許さないという環境づくり、これが一番大切ではないかと思えます。そうすると、クラスの中からやっちゃいかんという空気も生まれてくると思うんですね。

先ほどいじめの問題にも同僚議員からも少しありましたけれども、私は残念ながら、親が全面的に悪いとは決して思っておりません。いじめについては、具体的に環境だとか、親も確かにあるかもしれませんが、地域、環境、友達、社会的な問題が大きいと思えますけれども、いかがでしょうか、教育長。

教育長（山田道夫君）

よく言われていることに、いじめの構造といいますか、よく被害者と加害者という関係で見ているんですけども、決していじめは加害者と被害者の関係だけではなくて、学級でいきますと、そういう現場を見てはやし立てる、おもしろがる、これも大変いけないことでありますし、あと1つは傍観者と言われて、見て見ぬふりをしている子供たち、これもいわゆる加害者だと思えます。そういう意味で、学級経営こそがいじめをなくす性質は大事なポイントではないかなと私は思っておりますし、そういう意味で先ほど言いましたように、全体指導の中でいじめを捉えないと、ただこの子とこの子はこういう関係だということでは捉え切れない部分があると思えますので、そんな見方を私どもはしながら指導していきたいと思っております。

6番（鈴木美代子君）

そして、つけ加えるならば、先ほど同僚議員から、今新聞に「子供参画社会の実現」という言葉をいただきました。こういったいじめをなくす対策、運動の中にも、当事者の子供を巻き込んでいく、これは大事な視点だろうと思えます。ぜひ子供たちも一緒に、そして父母も一緒にいじめをなくそうと、いじめは許さない、そういう環境づくりをぜひ教育委員会がリーダーシップをとって頑張っていただきたいと思えます。

次は、平和の問題です。

小・中学校の夏休みの出校日などにと私は言いました。私は教員ではありませんが、養護教諭ですが、現職のときに8月6日と8月9日に休校日を設定して、8月6日は広島に原爆が落ちた日ですし、9日は長崎に原爆が

落ちた日です。そうやって平和について教育している先生が見えました。絶対に原爆はいけない、二度とあってはならないという、そういったことを出校日のときに先生が子供たちに話をしていました。こういうのも私は出校日にできる平和教育ではないかなと思います。その日にできる。例えばDVDも出ていますし、その日に出校してきた子供たちと平和について討論するとか、そういうこともやれると思うんですが、いかがですか。

教育長（山田道夫君）

以前という言い方はおかしいんですけども、学級登校日というのがきつとあったと思うんですね。何年何組の子だけこの日に来なさいというのがあるんですが、今現在そういう学級登校日は行っておらずに、学校一斉の登校日が今夏休みは2回あります。大体8月1日前後に1回と、それからあと8月二十五、六日に草刈りをやりながら、環境整備をしながら1回ということでありまして、それ以外の登校日を設けるとするのは今の現状ではなかなか難しいかなということをおもっております。

6番（鈴木美代子君）

非核平和都市宣言の看板を他市町のように恒久的なものにしないかという2番ですけども、例えば非核平和都市宣言の看板は半田市のような恒久的なものにするには、どれだけの予算がかかるでしょうか。多額の予算がかかりますか。

企画部長（初山博資君）

見積もりをとったわけではございませんので、正式には把握しておりませんが、数十万ぐらいでできるんじゃないかというふうに思っております。

6番（鈴木美代子君）

市町によっては、非核平和都市宣言をやれないところもまだあるんですけども、大分ふえてまいりました。町民に対して、我が町は平和を愛する町だよと。もう二度と原爆だとかそういうものは、核は許さない町だよとアピールするためにも、私はきっちり恒久的なものがいいと思うんですけども、いかがですか。

企画部長（初山博資君）

3月の議会でもお答えさせていただいたと思うんですけども、まだこの宣言をしてから、昨年宣言しましたので2年目ということになるわけですが、そういった中で、広報用といいますか、PR用の横断幕につきましては、まだ2年しか経過しておりません。そういった中で、せっかくつくったものを有効に利用したいという考えの中で、今は考えを持っておりませんということをお答えさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

6番（鈴木美代子君）

3番と大体一緒に質問しますが、他市町では平和の事業として、長崎・広島・沖縄などに子供を派遣して平和のとうとさを体験させるなど、多額な予算を使っているところもあります。そういう多額な予算は要らないものですから、ぜひ恒久的なものに、近い将来変えていったらどうかと思います。美浜町も頑張っているんだと、町民にぜひわかってもらうためにも、そういったことが必要ではないかと思っております。

4番ですけども、今本当に戦争体験者が少なくなりました。私の父も満州に3回出征して、弾の中をくぐってきたんですけど、亡くなりましたし、私の知り合いもたくさん亡くなりました、戦争体験者が。そういう中で、戦争の恐ろしさをきっちり伝えていくということが大事ではないかなと思うんですけども、町として何かイベントというのが、そういう終戦のときには確かに黙祷していますが、黙祷も悪いとは言っていないんですが、何かこれだけはやっていきたいと、そういうものはありませんか。

企画部長（初山博資君）

平和宣言につきましては、非常に重要なものだということは認識しておりますし、これからもずっと続けていかないかんということは十分わかっております。

そういった中で、先ほど御答弁させていただきましたように、町といたしましても戦争に関する書籍等が図書館に河和海軍航空隊文庫ということで、165冊もの書籍を保管しております。そういったものは館内で閲覧できるようになっておりますので、そういったもののPRだとか、それから以前行いました戦争に対する資料展示等がございますけれども、そういったものを再度やりながら、戦争に対する恐ろしさだとか、非核宣言の推進に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

それも大事だと思いますが、以前質問したことあるんですが、例えば美浜町は河和海軍跡地で戦争の爪跡がまだまだ残っているんですね。戦争時代に建てた倉庫がまだそのまま残っていますし、そういったところを子供たちに戦争の傷跡を伝えていくということで、今やれることは例えば河和中学校にあるああいう跡のものに戦争でこれを使ってこうこうこうというふうに、きちっと説明書きをやったらどうだろうか。例えば護岸の跡も残っていますし、滑りといって、このところには滑走路が残っていますし、それからだんだんとそれも少しずつ風化していっちゃうんですね。早くきちっと説明書きというか、ちゃんとするのも一つの戦争はいけないよという町としてのやるべきことかなと思うんです。いかがですか。

企画部長（靱山博資君）

今後の平和推進事業でございますけれども、どのタイミングでどういう事業をやるかということは、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、今後検討していかなければならないことだと考えております。

ただ、あれもこれもという形になりますと、事務的な問題だとかいろんな問題がございますので、ある程度重点を絞りまして、今後は早急にやらなければならないことから選択して、一つずつこういった運動を続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

確かに計画的に一つ一つ積み上げていくことは大事だと思います。だから、今の話でもそれに説明書きをつけるといいねですうと10年以上たっているんですね。だから、その辺の話でも一つ一つ計画的にぜひやっていただきたいと思っています。

先ほど言いましたように、町として何ができるか。非核・平和宣言をした町として何ができるかということはもちろん皆さん一生懸命考えてくださっていると思うんですが、教育の現場でも、平和教育といって、広島や長崎や沖縄に子供たちを派遣して、そこで子供たちに平和教育をしている市もあるんです。お金は多分使うでしょうけれども、そういうことも全くできないじゃなくて、やはり町として考えていったらどうかなと思うんですけど、いかがですか。

企画部長（靱山博資君）

そういった派遣事業を実施している市町村があるということは承知をしております。そういった中で、どれが一番効果的なのか。先ほどもお答えしましたように、予算も含めているんな面から検討していきたいと考えております。その中で、より効果的なもの、より緊急的なものから一つずつ着実にやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

今、子供たちに伝えていかなければならない時期なんです、それが厳しい時期です。だからこそ、そういった広島や長崎や沖縄に子供たちを派遣して、原爆ドームや何か、あれもいつまででもあるかどうかわかりませ

んが、きちっと子供たちにそういったものを伝えていくということも大切だろうと思います。お金のかかることですが、美浜町としてできる平和事業を、いろいろ言いましたけれども、ぜひ考えて、町としてできるだけ一生懸命努力してやっていっていただきたいと思います。これで終わります。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔 6 番 鈴木美代子君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

これをもって本日の町政に対する一般質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす9月7日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

〔 午後 0 時 06 分 散会 〕

平成24年 9 月 7 日（金曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

平成24年9月7日(金曜日) 午前9時00分 開議

議事日程(第3号)

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

(議事日程と同じにつき省略)

本日の出席議員(14名)

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名(26名)

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩瀬知平君
保険課長	山下幸子君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	永田哲弥君	商工観光課長	竹内康雄君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	坂本順一君	学校給食センター所長	森川幸二君

職務のため出席した者の職、氏名(2名)

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐兼 議会係長	日比郁夫君
--------	-------	---------------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

傍聴の皆さん、早朝よりどうも御苦労さまでございます。本日はよろしく願いいたします。

昨日、4名の議員の皆さん、一般質問、大変に御苦労さまでございました。また、執行部の皆さんもありがとうございました。本日もよろしく願いを申し上げます。

なお、お手持ちの携帯電話は、毎度ですが、マナーモードか電源をお切りいただくようお確かめのほどお願い申し上げます。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、8名の諸君より質問の通告をいただいております。昨日4名の諸君に引き続き、本日4名の一般質問を行います。

なお、お願いですが、冷房の音で聞き取りにくい場合がありますので、マイクに近づけての質問・答弁をお願いいたします。

通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は、答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

それでは、最初に7番 野田増男君の質問を許可します。野田増男君、質問してください。

〔7番 野田増男君 登席〕

7番（野田増男君）

それでは、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1に、防災対策についてですけれども、東日本大震災は、午後明るいときに発生し、もしこれが深夜、やみ夜に発生したならどうなっていたでしょうか。避難しようにも道がわからなく、もっと被害が拡大していたのでは。東日本大震災から1年半たちましたが、改めて防災について幾つかの観点から質問したいと思います。

停電したときの備えに、ソーラー街路灯に交換しては。（避難をする最小限のところと避難所）、(2)番、避難所への誘導ステッカーをつくっては。（夜でも見える夜光塗料を使用）、(3)番ですけど、以前、保育所、学校のガラスに飛散防止フィルムをとの質問で、検討をするとの答弁をいただいたと思いますが、その後の検討内容は。

2番です。富具崎港のしゅんせつについて。

美浜町西海岸唯一の港、野間富具崎港が潮流によって砂が蓄積し、潮位が低いとき船の出入りができない状態になっています。この港は避難港でもあり、このままの状態では避難港の役目が果たせないばかりか、危険な状態になっています。町としてどのようにお考えですか。

以上です。よろしくお願いします。

総務部長（森田 篤君）

それでは、野田議員の御質問にお答えさせていただきます。

1 番目の防災対策についての御質問の1 点目、停電したときの備えに、街路灯をソーラー街路灯に交換してはについてでございますが、災害は昼夜を問わず発生する可能性がありますので、巨大地震が発生した場合など、夜間に広い範囲において商用電源が喪失したときに確実に避難をするには、商用電源に頼らない照明を整備することは、防災対策としても大きな意味を持つものであると考えています。そういう点において、電源を独立して確保できるソーラー街路灯につきましては、より安心を伴った照明設備であると考えておりますが、整備の費用が現時点において通常のLEDを利用した照明機器の20倍以上という高額なものでございます。

今後、ソーラー機器の普及、新技術の開発により、より安価な製品が市中に出回ることも考えられますが、それでも財政的な問題は残るものと考えておりますので、今後、導入経費や維持管理の面も考慮した上で検討してまいりたいと考えております。

なお、各家庭における懐中電灯などの非常用照明の準備が重要であることには変わりがないので、機会あるごとに、その必要性及び重要性を伝えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 点目の、避難所への誘導ステッカーをつくっては、（夜でも見える夜光塗料使用）についてでございますが、1 点目と同様に、夜間において災害が発生した場合の対策の一つとして、「夜でも見える夜光塗料使用」と注釈をつけていただいているものと解釈をしていますが、夜光塗料を使用した表示には有効性が認められるものと考えておりますので、今後、経費の関連を含めて夜光塗料の使用について検討してまいりたいと考えております。

なお、住民の皆様に対しては、今後も平常時から防災マップや防災訓練等を通じて避難所の場所を周知してまいります。また、避難路につきましては、町で誘導する形式ではなく、住民の皆様それぞれが、より安全な経路を選択できるよう、危険箇所の情報提供ができるような手段を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3 点目の、以前、保育所、学校の窓ガラスに飛散防止フィルムをとの質問で、検討するとの答弁をいただいたが、その後の検討内容についてはでございますが、昨年の9月議会において、窓ガラスの破損を防止してけがの原因を除去する方法は大変有効な手段だと考えている旨、及び全ての公共施設、避難所等の窓ガラスにフィルム張ることは、財政的な問題もあり、今後検討させていただきたい旨を御答弁させていただいております。

また、議員の再質問の中でも、フィルムだけ支給してくれれば私たちが張りますよというボランティアもいる旨の御発言がございましたが、現在も財政状況が劇的に改善されてはおりませんので、町が公共施設、避難所等にフィルムを張ること及び全てのフィルム購入費を負担することは難しいと言わざるを得ません。

このような状況ではございますが、本年度から美浜町自主防災会防災器材整備事業補助金交付要綱の一部を改正し、従来の枠とは別に飛散防止フィルムの購入経費を補助対象とすることができるようになりましたので、よろしくお願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

次に、富具崎港のしゅんせつについての御質問でございますが、富具崎港は愛知県が管理する地方港湾でございます。前面海域では、御承知のとおり養殖漁業が盛んで、その漁船基地となっており、漁業関係者の船やプレ

ジャーボートが係留されております。

御質問のしゅんせつにつきましては、管理者である県に確認したところ、平成21年度に港の入出港に支障があるということでしゅんせつを実施しております。本年になり漁業組合より、潮位が低いときに船の出入りに支障があるとの申し出がありまして、現地調査を予定しているということをお聞きしております。その調査結果から、しゅんせつが必要であればしゅんせつ予算を確保すると、このように県のほうから聞いております。

今後も、港の利用に関し支障がないよう、町といたしましても県には要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

野田君、再質問はありますか。

7番（野田増男君）

それでは、ちょっと再質問。

1番の停電したときにソーラー、これは大事かと思うんですけども、一日24時間の半分は夜ということなんですよね。夜、災害が来ることもあると思います。夜、防災訓練を町のほうも考えていますでしょうか。ちょっとお願いします。

防災安全課長（本多孝行君）

夜間の訓練についての御質問でございますけれども、議員がおっしゃいますように、この御質問にあるように、災害というのは24時間いつ発生するかわかりません。もちろん夜間に発生することもあります。そういった面を含めまして、夜間の訓練は何らかの形で行うことが必要だというふうには認識いたしております。ただ、現時点におきましては、まだ昼間、昼の間の訓練、あるいは昨年の東日本大震災を通じまして津波の避難訓練、そういったものが今、まだまだ十分ではございません。その辺も含めまして、今後何らかの形でやはり検討すべきだというふうには認識しております。ただ、現時点での計画はございません。以上です。

7番（野田増男君）

それと、奥田地区では大学が主催で、地域安全環境調査として、学生、家主、区会議員と町職員も参加しては夜、道を歩くのですが、実際歩いてみると危険な暗いところがあり、これでもし電気が全部切れたら避難するのはどうかと思ひまして、去年、ことしこういう質問になったんですけれども、検討をよろしくお願いいたします。

2番の避難所への誘導ステッカーですけれども、標高シールはどうもありがとうございました。ですが、標高シールがあるなら、やっぱり避難所への誘導を指示するものもあってもいいんじゃないか、そう思ひまして質問させてもらいましたけれども、もう1回、町のお考えはどうですか。

防災安全課長（本多孝行君）

まず、標高シールをお褒めいただきましてありがとうございます。

避難所への避難誘導といいますが、経路の看板につきましては、やはりいろんなところからお話もいただいております。特に、地元の方であれば、先ほども部長の答弁にもございましたが、防災マップ等、あるいは訓練等によってある程度周知されているというふうを考えております。ですが、やはり夜間ということを考えますと、何らかの方法、議員がおっしゃったような夜光塗料を使ったもの、あるいは仮に防犯灯といいますが、10カ所に1カ所程度でも夜光するような照明、そういったものが必要だという観点から言ひまして、何らかの形で、やはり夜間を含めて対応できるような、特に夜間を対象としたような標識というものは必要だというふうを考えております。

先ほど申し上げたように費用の問題もございますので、その辺も含めて、やはり現時点では検討させていただ

きたいというふうにお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

7番（野田増男君）

それと、ちょっとこれは私もまだどれぐらいのものかわからないんですが、アドバルーンがあるというんですよ。地震が発生して避難が必要なとき、アドバルーンを上げて、そのアドバルーン自体が何らかの形で光って、避難所はここだという指示をするというものがあるらしいんですけども、町のほうは御存じですか。

防災安全課長（本多孝行君）

避難所に設定するようなものがあるというのは、正直な話、お聞きしたことは今初めてでございますので、例えばよそから観光客の方がおいでになったときに、避難所としてアドバルーンが上がるのは非常に有効だというふうに今解釈させていただいております。ただ、これを上げる場合に、そこに人員を配置する必要があるのか、逆に言うと誰が上げるのか。例えば自動で上げるとすると、震度を多分計測する機械をつけてというふうになってくる。そういうふうになりますと、ほかの質問と同じで大変恐縮なんですけれども、やはり費用面というものは、有効性もあるとは思いますが、費用の面がどうしても検討せざるを得んというふうに思っております。そういった意味では、今いいことを教えていただいたというふうにお答えさせていただきたいと思っております。以上です。

7番（野田増男君）

済みませんが、私もまだよくわからないので、またよく調べます、これは。

それと、フィルムの件ですけれども、せめて小さい子がいる保育所ぐらいは何とか張ってあげたいなと思いついて、どうでしょう。保育所ぐらい何とかありませんでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

先ほど部長の答弁でございました美浜町の自主防災会防災機材整備事業補助金交付要綱によりますと、過年度までは過去3年間の20万という頭打ちがあったんですけども、それとは別枠で飛散防止フィルムを購入していただく。ただし、主には自主防災会のほうで購入していただいて、そのうち半分を町のほうで何とか補助させていただきたいと、そういった形に変えさせていただいております。それを利用していただいて保育所のほうへ張っていただくということであれば、大変助かると思っております。もしもそんなようなことを御検討されてみえるところがありましたら、また具体的な相談をいただきたいと思っております。以上です。

7番（野田増男君）

よくわかりました。

また、これははがれにくいという指摘もあるようですが、私が思うに、命とどちらが大切かということですよ。ですから、別に全面張る必要はなくて、本当に必要なところだけ張ればよいと思うんです。ですから、検討のほうよろしくお願いいたします。

富具崎港のしゅんせつですけれども、昨日、同僚議員が小野浦海岸の砂の侵食のことを言われていましたが、今、潮流が少し変わってきたのかなと思います。だからどうだとは言っていない状態で、先ほども言ったように、この港は避難港であり、災害時、台風、高波のときに避難しなければならない港なんです。そのときに、潮位が低いから港へ入れないでは港の存在がないことになりますから、よろしくお願いいたします。

どうでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほども答弁させていただきましたですけど、県のほうには近日中に大体のボリューム、その辺の確認と、並びに経費のほう、この辺のことをあわせて予算要求のほうで県も頑張りたいという御返事ですので、御理解いただきたいと思っております。

7番（野田増男君）

よろしくお願ひします。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、野田増男君の質問を終わります。

〔7番 野田増男君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、8番 森川元晴君の質問を許可します。森川元晴君、質問してください。

〔8番 森川元晴君 登席〕

8番（森川元晴君）

皆様、おはようございます。

9月は23年度決算議会であります。どうしても錯覚してしましますが、24年度の間地点でもあります。24年度の事業がどこまで進んでいるのか、なかなかわかりません。中間報告という意味でも、今回の質問をさせていただきます。

それでは、議長の許可がありましたので、順次質問をさせていただきます。

1. 24年度美浜町予算事業の進捗状況について。

(1)河和小学校区での学童保育再開への進捗状況は、(2)いじめ不登校対策事業の24年度の事業費内容は、(3)食と健康の館指定管理委託料の経営状況は、(4)適応指導教室用地借地料、現状の場所を借りる理由は、(5)総合公園遊歩道実施設計業務委託料の進捗状況は、(6)家具の転倒防止対策事業依頼件数は。

大きな2番、美浜町、美浜町社会福祉協議会、日本福祉大学共催の「みんなの防災カレッジ～その時、私たちはどうするのか～」の講座目的は。

大きな3. 学校での防災教育について。

(1)生徒・児童に対して防災意識を高めるためにどのような取り組みをされているか、(2)各小・中学校での昨年の防災訓練の内容は。

以上で通告質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

森川元晴議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、24年度美浜町予算事業の進捗状況についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり年度途中でございますので、まだまだ答えられる範囲内で、順次担当部長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

〔降 壇〕

厚生部長（家田兵蔵君）

1点目の河和小学校区での学童保育再開への進捗状況でございますが、議案説明会の冒頭、町長報告の中で申し上げましたとおり、5月23日に株式会社加藤建築事務所と設計監理業務委託契約を締結いたしまして、7月に改築工事の入札を行い、7月30日に久保建設有限会社と1,428万円で契約をいたしました。工期につきましては11月末でございます。

主な工事といたしましては、屋上防水、トイレの増設、床面の張りかえ、天井の張りかえ等でございます。学

校行事との調整や備品等の調達期間を考慮いたしますと、11月末の工期でやむを得ない状況でございますので、現在は12月3日月曜日の開始を目指して準備を進めております。

指導員の職員募集につきましては、広報「みはま」9月号に掲載いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

教育部長（山森 隆君）

2点目のいじめ不登校対策事業の事業内容についてでございますが、この事業概要の主なものは、いじめ不登校対策協議会及び適応指導教室の運営に要する経費でございます。

主な経費としましては、学校教育相談員の報酬、適応指導教室指導員の賃金、いじめ不登校対策協議会の研修会での講師謝礼などの人件費と、学校教育相談員及び教室指導員が町外での諸会合に出席するための旅費、適応指導教室を維持するための光熱水費、修繕料、浄化槽や消防設備の保守点検料、教室用地の借地料などの支出に要するものでございます。

経済環境部長（久野元嗣君）

3点目の食と健康の館指定管理委託料の経営状況についてでございますが、本年4月から小野浦区への指定管理となって5カ月が経過いたしました。小野浦区にとっても大きな挑戦であったと思っております。

税理士による会計処理が終了している7月分までの経営状況を申し上げます。

4月は、昨年3月11日の大震災から1年という時期で、マスコミ各社がこぞって海岸部の自然災害について報道した影響もあったと思いますが、対前年同月での入場者数、売り上げとも減少いたしました。しかし、5月以降は、入場者数、売り上げとも前年同月を上回り、好調に推移しているとの報告を受けております。これも、小野浦区長や館長を初めとする地元の皆様の努力のたまものであると感謝いたしております。

今年度、まだ7カ月を残しておりますが、指定管理の初年度でありますので、確実な経営に努めつつ、指定管理委託料を有効に活用して、来年度への飛躍につなげていただくことを心から期待するものであります。

町といたしましては、今後も集客を見込めるイベントの開催など、できる限りの支援を続けていく考えでありますので、よろしく願いいたします。

教育部長（山森 隆君）

4点目の適応指導教室の現状の場所を借りる理由はについてでございますが、美浜町の適応指導教室は、平成9年4月1日に設置され、現在に至っております。適応指導教室を設置する指針が文部科学省より出されており、施設は保健衛生及び安全管理上適切なものとし、活動する部屋、相談室、職員室などを備えることが望ましいとされております。他市町の状況についても、学校の余裕教室や公共的な施設に設置されております。

美浜町としましても、当時、適切な設置場所を探しておりましたところ、平成7年9月に保育所の統廃合により河和北保育所が新設され、旧北方保育所に適応指導教室を開設させていただきました。当時は、部屋数の確保や環境上も適切であると判断いたしました。旧北方保育所は、昭和44年に建築された木造で、築43年が経過し、耐震性に不安が生じてまいりました。今後は、子供たちの命を守る観点から、設置場所を含めて安全性に考慮した施設運営を図っていきたく思っております。以上です。

建設部長（片岡 勝君）

5点目の総合公園遊歩道実施設計業務委託料の進捗状況はについてでございますが、平成24年6月12日に受託者と契約金額1,207万5,000円、契約期間、平成24年6月12日から平成25年3月23日までの285日間、契約を締結いたしまして、現在、現地測量並びに実施設計業務を実施施行中でございます。

またあわせて、今年度用地購入予定者に対しては用地交渉を行いまして、協力していただける旨の回答をいた

だいております。

今後の予定といたしましては、平成25年度、26年度2カ年で工事を施工いたしまして事業完了の予定でございますので、よろしくお願いたします。

総務部長（森田 篤君）

次に、6点目の家具転倒防止対策事業の依頼件数についてはでございますが、8月末現在で10件になっております。

この事業につきましては、諸条件を調整の上、広報「みはま」7月号により、町民の皆様へお知らせしておりますが、なかなか思うように申込者数がふえておりませんので、この9月号においても事業に関する記事を掲載するなど周知に努めておりますし、また今後も制度申込者がふえるように周知に最大限努めてまいりますので、よろしくお願をいたします。

次に大きな2番目、美浜町・美浜町社会福祉協議会・日本福祉大学共催の「みんなの防災カレッジ～その時、私たちはどうするのか～」の講座目的についてはでございますが、この講座は防災リーダー、防災コーディネーター合同研修会実施のため当初予算によりお認めいただいたものでございまして、各区・各自主防災会からの推薦者等約50名の参加予定をしております。

講座の内容につきましては、現在詳細について調整中でございますが、9月から来年2月までの間に5回の講義・実習等を行うものであり、講師につきましては、被災地において支援活動あるいは地域の復興活動に実際に携わっている方々を中心にお願することとなっておりますし、また避難所の運営方法について、ゲームを通して会得する実践的な研修も予定しております。

大地震が発生した場合において、人命を守ることが最も重要であることに異論を唱える方はいないと考えますが、その人命を誰が守るのかを考えたときに、行政が全て行うことは困難であるとの意見も従来からございましたし、また阪神・淡路大震災等、実際に起こった大災害においても現実の問題となってまいりました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の例を見ても、行政の機能そのものが消滅することさえ起こり得るといふ現実を直視し、行政による公助を待つだけでは助かる命も失われてしまうという事実があったことを真摯に受けとめなければならないと考えています。

公助の前に自助・共助が重要であると認識しておりますが、この自助・共助を的確に行うことができる知識等を有した地域の防災リーダーや、各地から応援に駆けつけるボランティアを効果的に活用できるボランティアコーディネーターを育成することが非常に重要であるとの考えから、このための知識と経験を得る機会として、今回の講座を開催することといたしました。

自助・共助を地域において実践し、普及させることの人材の育成こそが地域の防災力を強めることとなりますが、それこそが、まさに今回のこの講座の目的であると考えておりますので、よろしくお願いたします。

教育部長（山森 隆君）

次に、学校での防災教育についての御質問の1点目、生徒・児童に対して防災意識を高めるために、どのような取り組みをされているのかと、2点目の各小・中学校での昨年の防災訓練の内容はにつきましては、関連がありますので一括答弁させていただきます。

町内の各学校においては、風水害・地震・火災を含めた防災指導計画が作成されており、この計画に基づき、年間を通し総合的な防災教育・訓練を各学校単位で行っております。

また、昨年の3月11日の東日本大震災では、石巻市の大川小学校を初め複数校で学校管理下での犠牲があり、また各地で保護者が子供を連れ帰った後に津波に飲まれた被害等も発生していることから、これらの教訓をもと

に津波対策を含めた防災指導計画書の見直しを現在しておりまして、奥田小学校では、昨年から日本福祉大学への避難訓練を行っております。また、今年度から野間中学校でも日本福祉大学へ、野間小学校では新南愛知カントリークラブへの避難訓練も始まっております。

防災教育につきましては、ビデオ等を活用するなどして、地震、火災の恐ろしさと人命のとうとさや、集団での規律・協力の必要性を理解させ、被害を最小限に抑えられるよう指導を行っております。また、町防災安全課職員による講習と、県の地震体験車で地震規模の違いによる揺れを体験させることで、実際地震が起きたときを想定し、火を出さない、自分の身を守ることの大切さなどを学ばせています。

次に、訓練の具体的な内容といたしましては、地震・火災・風水害の発生を想定した避難訓練を重点的に行い、教師引率のもとでの一斉下校や、保護者への引き渡し等、その時々々の状況を想定した訓練を実施しております。また、布土小学校のように学区合同の防災訓練にも参加し、地域と一体となっている学校もあります。

今後につきましても、町内全小・中学校において実践に即した防災教育、防災訓練を定期的を実施し、万が一に備えて万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

森川君、再質問ありますか。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

まず、順次質問をさせていただきます。

まず、学童保育のことに關してですが、その前に2回目の説明ありがとうございました。

まず、いま一度というのか、再開がおくれた一番の原因は何だったと。もう一度ちょっとお願いいたします。

厚生部長（家田兵蔵君）

今、予算の進捗状況の中での再質問の中で、再開がおくれたということで、予算の進捗とは結びつかないのかなという気はしますけれども、当初は議員御承知のとおり保育所のほうで学童保育を行いました。そういった意味じゃなくて。

8番（森川元晴君）

学童保育を再開するのがおくれた一番の原因をちょっとお聞きしたいと思っております。

厚生部長（家田兵蔵君）

失礼いたしました。

当初、私どもが秋には開設ができるというふうで議員の皆様には御説明のほうをさせていただいていましたけれども、殊のほか、この入札等手続に時間がかかりまして、当初予定しておりました私どもの見込みが甘かったと言われればそれまでもしれませんけれども、再開のほう当初の予定しておりました時期よりも相当おくれまして12月3日開催というようなことで、ちょっと御迷惑をおかけしておりますけれども、おくれた理由としましては、そういった入札等の手続等かかりまして、こういった時期になりました。

8番（森川元晴君）

先ほどの説明で、工事費は1,428万円との説明がありました。ちょっとした新築住宅並みの工事であるわけなんですけど、防水工事、また床の張りかえ、天井の張りかえ等という説明でありましたけど、僕が思っていたよりもちょっと高いんじゃないかなというのが率直な意見でありまして、また内訳明細等を見せていただく、別にきょうじゃなくてもいいんですけど思っているのですが、その辺はよろしいでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

済みません、最後、ちょっと聞き取れなかったんですけども。

8番（森川元晴君）

今回の工事の、要するに内訳明細がどういう内容であったかということ。

厚生部長（家田兵蔵君）

今回の明細のお話ですけども、ちょっと今手元にございませんで、事務室のほうに行けばございませんで、またお寄りください。よろしく願います。

町長（山下治夫君）

今回は、平成24年度予算の進捗状況についての御質問でございますので、私が最初に、予算の執行上途中でございませんで、答えられる範囲内で精いっぱい答えさせていただくことを述べておりますので、今議員御指摘の結果につきましては、決算議会等々がございませんで、そのときには当然お認めいただくために我々が資料を全てそろえるわけでございますので、あくまでも今回は予算の進捗状況についての御質問という観点でお願いしたいと思います。

8番（森川元晴君）

わかりました。

もう1点だけ。再度確認でありますけど、先ほどの説明で、今から工事が始まるというわけなんですけど、再開が12月3日ぐらいというような説明がありました。ちょっと心配なんですけど、間に合いますか。再度よろしく願います。

厚生部長（家田兵蔵君）

御心配ありがとうございます。

今、年度半ばということで、私ども24年度事業として、この事業に限らず、今鋭意努力させていただいておりますので、今の段階で、できる限り精いっぱいの努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願います。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

じゃあ、次の(2)のいじめ不登校対策事業の事業費内容ということなんですけど、23年度になりますけれど、報酬とか賃金とか謝礼というお話や説明がありました。そこで、いじめ不登校対策協議会の構成メンバーと、今年度、会議等があったと思うんですけど、その内容等、特にことし24年度いろいろ課題が多いと思っておりますけど、対策課題というのか、そういうものは会議の中でどのようなことが出てきましたか。

教育部長（山森 隆君）

いじめ不登校対策協議会の構成メンバーでございますが、PTA関係者、児童委員、児童相談センターの方々に参加していただいておりますので、町全体で組織的な対応を進めていく協議会でございます。

それから、具体的な今年度の活動でございますが、5月に第1回目の運営委員会を行いまして、指導に対するそれぞれの立場から、今回の方向づけを定めさせていただいております。

それから、全国、また県、それから町のいじめ不登校の実態を把握した上で、美浜町の対策を講じる方策を練っております。

それから、研修会も開催させていただきました。7月31日に生涯学習センターでスクールカウンセラーを講師に招きまして、現実的なケースのもとで、「ケース会議の充実と関係諸機関との連携に向けて」という題で、事例から考える不登校児童・生徒の対応についてということで研修を行っております。以上です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

今、特にちょっと問題になっていると思いますので、またいろいろな課題はいっぱい出てくると思いますので、また対応のほうよろしくお願いたします。

次の(3)番のほう、「食と健康の館」指定管理料の経営状況ということですけど、先ほど町長も言われたように、まだ1年たっていません。なかなか経営状況とつかみにくいとは思いますが、町から予算を執行しておる以上は小野浦地区だけの問題ではありません。私個人の意見であります、小野浦地区には申しわけないのですけど、小野浦といえば、どうしても夏だとかビーチだというようなイメージがあります。町も海遊祭を初めいろいろなイベントでバックアップされているとは思いますが、この一夏を終えて、執行部の率直な感想、経営状況も含めて、また結局、華やかな夏が終わり、物悲しい秋・冬を迎えるわけなんですけど、四季を通じて集客するためのバックアップは、どのようなことを計画、考えておられるか、よろしくお願いたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

ありがとうございます。

まず、イメージ的には、美浜町は観光といいますと夏場のイメージがあって、さらに食と健康の館につきましては、小野浦にあるということで、夏が全体の6割から7割そこで対応しておるというイメージがあるかと思いますが、ちょっと食と健康の館の、これは前年度の1年間の入場者数を発表させていただきます。4月が1万1,940人です。5月が1万3,248人、6月が8,766人、7月が8,356人、8月が9,000人、9月が9,348人、10月が1万1,326人、11月が9,974人、12月が7,878人、1月が1万366人、2月が1万340人、3月が1万1,938人というように、逆に夏場ベースが少ないんです。食と健康の館としては、だから、夏場以外をどうクリアするかということではなくて、一般的には夏場をいかに対応するかということのように、ちょっとイメージと違うということだけまず御報告だけさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それで、対前年比の中で4月が落ち込みましたけど、5月からちょっと好調だということを言わせていただきました。収入の面でございますが、金額ベースでいきますと、4月におきましては450万ばかり確かにマイナスになってございます。5月におきましては70万の対前年比ではアップしております。それから、6月につきましても56万ばかりアップしておりますし、7月につきましても約13万円ばかりアップしております。という状況下の中で、指定管理にした効果があらわれておるなあということはございますが、とはいうものの、四季を通じていかにバックアップしていかなければならないかということは、本当にふえておるからいいよということでもございませぬし、その辺を考えていかなければならないというふうには思っております。

美浜町では四季を通じて、今までいろんな感謝祭だとか、名鉄とかのハイキングだとか、いろんなことのイベントに合わせているんなPRを行ってきました。そういう中で、美浜町といたしましては、先ほど数字を出させていただきましたように、23年度で12万人強の方が来ていただいております。町といたしましては、この夏場の少ないところをいかにフォローしていくかということに逆に危惧しております、春・秋・冬は安定しております。その中で、食と健康の館のイメージでは、まず塩づくりという塩ということがメインに置いておるところでございませぬので、そこにつきましてはの塩づくり体験が、去年では157回974名の方に来ていただいております。ですから、ここに力を入れまして、ここで発信源としていただきまして、食と健康の館を美浜町の海でとれた海水から塩をつくっているんなものをつくっていくんだと、PRしていくんだということでのフォローアップが一番肝心だなあというふうには思っております。

食と健康の館の名称にありますように、塩を使ったものを前面にしていればということで、食堂のほう

にもお願いしております、グルメの開発を講じていただけないかというふうなことをお願いしておるものでございます。館の中にありますレストランにおきましては、B級グルメのほうにも毎回参加していただきまして、そこでいろんな塩を使った食のほうの出店もしておいていただいて、食事の研究をしていただいておりますのでございます。

ですから、まずその、まず食と健康の館というネーミングに合ったベースの中でいかに戦略を立てていくかということの中で、まず基本的にやって、そこを行政としていかにそれを支援していくのかなあというふうなことをまず基本に考えて、その補足としているんなイベントをやって、そこにお客をそういうものがありますよということで集客していこうというふうに考えてございますので、その機会としては、美浜町でやっておりますマシニングウェア、今度も始まりますが、そういう機会を捉えまして、食と健康の館ではこういうものがありますよとか、こういう製品がありますよということをやらせていただいたり、それから全国的な規模になるとありがたいですが、クリテリウムも始まります。そういう中で、美浜町はこういう地域でこういうものがあるんだということ年全国展開できるような場として捉えていければなあというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

ちょっとイメージが反対というのか、違って、大変勉強になりました。

また、食と健康の館、また本当に盛り上げていただきたいと思いますと思っています。

次に、(4)の適応指導教室の借地料の問題についてでございますけど、まず24年度、適応指導教室を通室されておる児童・生徒の数は何名でありますか。23年度は8名ということはわかっていますので。

教育部長（山森 隆君）

24年度4月からでございますが、5名の通室者がございます。

8番（森川元晴君）

昨日の質問で、7月末までに不登校は小学生で6名、中学生で13名、またいじめは小学校で6件、また中学校で1件との説明がありました。その児童・生徒の中に、この適応指導教室に通室している、また通室していた児童・生徒の数は何人いましたか。

教育部長（山森 隆君）

先ほど小学校6人、中学校13人の不登校ぎみの生徒が全体にいるという判断で、その中で5名が通室しております。その5名の内訳というか、5名とも中学生ということでございます。

8番（森川元晴君）

済みません、ダブったような質問で。

そこですけど、いじめ不登校問題が社会問題になっているわけでありまして、学校以外のこのような教室、適応指導教室は大変重要で、これからは特に必要性を感じるわけですけど、まずその点に関して、その重要性ということに関してはいかがでしょうか。

教育長（山田道夫君）

確かに学校へ通っていただきたいわけですけど、いろんな諸事情があって、学校の教室へ入るのは大変苦痛が伴うという子もおりますので、当然、学校の中には保健室だとか、また別室登校といって別の部屋へ登校している子もおります。また、学校自体へ登校できない子にとっては、やはりこういう適応指導教室というのは、心の居場所づくりとして大変重要な場所だというふうなことで指導しております。

8番（森川元晴君）

今回、この質問をさせていただいたというのは、もう1つ趣旨がありまして、4月18日の臨時議会で、補正予算で、旧中電美浜営業所改築工事移転計画の説明の中で、近いうちと言ったかな、適応指導教室も移転計画があるというような説明がありましたけど、これは間違いはないですか。

私は、今の場所が最適であると考えていますし、町のほうも最適な条件であるとの判断で借りていたんだと思います。そこで、ちょっと質問をさせていただきますけど、不登校の児童・生徒に対して、指導を行っていくために適した条件、場所、環境はどのような場所でしょうか。

教育部長（山森 隆君）

最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、文部科学省で指針が出ておりまして、それをもとに全国的な適した場所という条件でございますが、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものとするということでございまして、あと望ましいという指針のほうで、集団で活動できる部屋、相談室、職員室などを備えていることが望ましい、またスポーツ活動や体験活動を実践していくことが望ましい場所ということで指針が出ております。

議長（丸田博雅君）

森川議員、あと10分弱です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

今の現状の場所は築43年ということで、確かに耐震とか地震とか考えますと、大変不安な建物であるとは思いますが、場所、環境的には適しているんだというようなことは、僕は思っています。

次の質問に入らせていただきます。

総合公園遊歩道実施設計業務委託料でございますけど、予算書とか決算書を毎年見させていただいているわけなんですけど、22年度から進められてきた美浜町総合公園遊歩道測量調査設計業務委託料、このときは665万円の決算と、23年度の決算の遊歩道公園基本計画及び事業認可図書修正業務委託料の194万円の決算、今回のこの事業と関係、つながりはどのようにあるのでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

この遊歩道整備事業に関しての今、森川議員の22年、23年のことでございますが、当然22年度に基本計画の策定、それから事業認可、これがメインで進めて、22年度そういった業務を行いました。それで、23年度におきまして見直しをございまして、事業認可の変更並びに全体計画の見直しですか、これを23年度に進め、いずれにしても都市計画事業の認可事業でございますので、まずは認可事業に向けて、認可をもらうその進め方についての前段の基本策定並びに事業認可の変更申請ということで、全て継続・連動しておりますので、お願いいたします。

8番（森川元晴君）

わかりました。ということは、みんなつながっているというようなことですね。

ちょっと一つ個人的に聞きたいんですけど、橘田の池に棧橋の延伸工事というのがありましたね。あれは、どこに消えちゃったというのか、どういうふうになっていますか。

建設部長（片岡 勝君）

先ほども質問にございました23年度は何かということで、今全体設計の見直しをした中で、内部的にもいろんなデッキの部分、それから橋梁も当初はどうかということで、そういったゾーニング計画を立てましたですけど、やはり規模の見直しということで、今御質問の棧橋についても、現在の認可で進めておる事業の中には、もう棧橋はございません。

8番（森川元晴君）

わかりました。

次に、家具の転倒防止対策事業ですけど、思ったより8月までに10件というのが大変何かちょっと寂しいなというような気持ちであります。やはりこの巨大地震に備えて、最近家具の転倒防止、またガラスの飛散防止がとても重要であるということが見直されています。本当に巨大地震が、今、津波津波ということがどうしても言われますけど、津波の前に必ず巨大地震というものが起きます。そのときに命を落としては避難することもできませんので、ぜひまたこの自助ということも踏まえて啓発活動に努めていただきたいと思います。

次に、大きな2のみんなの防災カレッジの点につきましてであります。

これも、対象範囲はどこまで募集を呼びかけていたのかということなんですけど、まずそれをお聞きします。どこまで呼びかけたのかということ。

防災安全課長（本多孝行君）

この防災カレッジにつきましては、町と大学、それから美浜町の社会福祉協議会3者共催ということでございます。

ですので、最初のことでございますので、各団体のほうで所管という言い方が合っているかどうかはわかりませんが、町としては、先ほど議員も言われたように、自助あるいは共助というのが大切で、その単位としては、美浜町はやはり区という単位を考えております。そういった意味から、役場のほう、町としましては、各自主防災会イコールほとんどが各区ということですが、区のほうへお声をかけさせていただきました。ですので、その地区の中でリーダーになるべき人を推薦いただくという形をとらせていただいております。

社会福祉協議会につきましては、もともとはボランティアコーディネーターの養成講座をやっておりましたので、その中で社会福祉協議会としての枠という言い方が、またこれも失礼かもしれませんが、おおむね10名から15名くらい単独で募集をしたいということでありましたので、社会福祉協議会は単独で募集をさせていただいております。

また、日本福祉大学につきましては、ああいったボランティア精神の旺盛なところですので、大学の中で、そういうリーダーになりたい、そういう知識を得たいという方もきっと見えるということですので、大学のほうでもおおむね10名ほど、枠といたしますが、それをとるということになっております。

という意味で、町は各自主防災会、それから社会福祉協議会は、そのボランティアコーディネーター等経験するような、やはりそういう意識を持った方、それから日本福祉大学は、そういう防災意識を持った学生というようなことで、各方面に声をかけさせていただいております。

8番（森川元晴君）

わかりました。各区長さんのほうにお願いをされて一、二名の参加をとということであったと思います。社協、福祉大の協力によりまして、9月22日から5回の講座が始まるということになります。

まず、この受講された各地域の防災リーダーと、リーダーを育てるということでもありますけど、その講座を受けてどのような地域活動を求めているのか、いま一度お願いいたします。

防災安全課長（本多孝行君）

6月議会でも若干触れたこともございますけれども、防災リーダーという講座を受けたからといって責任を負わせようという考え方ではございません。あくまでも自助、まず自分が助かるということ、それから自分が助かった上でお互い助け合うということ（共助）が一番大切ということはいろいろな答弁でも申し上げております。

リーダーというのは、その場において何も経験がない場合は、きっと右往左往してしまいますので、それでは

せっかくの人が集まっても有効に活用できませんし、知識がなければ次に進むこともできません。そういったことを少しでも打開するように、こんなときにはどうしたらいいかという、仮に一般論かもしれませんが、そういったことの知識、あるいはゲームを通じた経験等によりまして、少しでもリーダーという言い方がいいですか、いや、こういうときはこういうふうにしたほうがいいんだという、助言という言い方が合っているかどうか分かりませんが、そういう一声を出すことでみんなが動けるとい、そういうことも期待できると思います。

そういった意味のリーダー、責任感を負わせようという意味ではなく、くれぐれも言いますがそういう意味ではありませんが、こういうときはこういうふうにして、こうしたほうがいいという一言ができる人、そういった人であってほしい、そういった人を育てたいという意味で講座を開催するというふうを考えております。以上です。

議長（丸田博雅君）

あと残り1分です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

最後の学校での防災教育についてでございますけど、私が思うには、この質問の重要性といたしまして、子供たちの防災意識を高めるということはもちろんでありますけど、子供を通じて家庭、家族に周知してもらい、また家族、家庭が隣近所、また地域に周知していただくというようなねらい、先ほども出ていますけど、自助・共助につながればという思いでこの質問をさせていただきました。

学校での取り組みは、しっかりと子供に意識をつけていただきたいなというふうに思っています。

防災訓練の内容についてでございますけど、やはり何度も言いますが、災害時にまず自分の命を守るという、例えば今いる場所を判断して適切な行動をする防災訓練とか、特に最近は気になっているんですけど避難訓練が、もちろんこれも大切なことだとは思っていますけど、先ほども言いましたけど、避難をする前に、津波が来る前には必ず大きな地震が来ます。それで命を落としてもらっては、例えば学校の先生も、職員の皆さんも、誰もが、消防の人、まず自分が助かるということをややはり周知していただきたいなと、そのように思っています。以上です。

議長（丸田博雅君）

時間が参りましたので、以上をもって森川元晴君の質問を終わります。森川君は自席に戻ってください。

〔8番 森川元晴君 降席〕

議長（丸田博雅君）

ここで休憩といたします。再開を10時35分より再開をいたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

〔午前10時14分 休憩〕

〔午前10時35分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

残り2名の一般質問者、よろしくお願をいたします。

傍聴の方がふえましたので、気合いを入れてひとつよろしくお願いたします。

それでは、13番 磯部輝次君の質問を許可します。磯部輝次君、質問してください。

〔13番 磯部輝次君 登席〕

13番（磯部輝次君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて、順次質問し、明快なる回答を求めるものであります。

大きい1つ目、次の要望事項の現状と今後の見通しについてでございます。

毎年、この時期9月になりますと、来年度の予算編成時でもあり、住民及び各方面の方よりいろいろな依頼を親和会としても受け、要望してまいっております。当局の御努力により、毎年毎年各分野にわたり整備改良など解決がなされていますが、次の5件の要望事項の現状と、今後の見通しについてお伺いいたします。

1つ目の(1)でございます。都市計画道路、東部線・西部線の道路改良でございます。

説明させていただきますと、東海岸の国道247号線は、朝晩の通勤・通学時において絶えず渋滞が発生し、地域住民の生活に支障を来しており、苦情の多い場所であります。河和バイパスとして早期開通を要望するところがあります。

(2)県道内海・美浜線の道路改良の件でございます。

これは、本路線は町が積極的に企業誘致を推進している地域の基幹道路で、拡幅用地の確保も既にほぼ完了しており、長期にわたる地元悲願の道路改良であります。

(3)東海岸、西海岸の護岸補強改修についてであります。

現在の海岸設備は、伊勢湾復旧時につくられた施設で50年余り経過しており、老朽化が進んでおります。高潮や波浪などに対して心配であります。護岸補強改修は、早期実施を要望するものであります。

(4)番目、2級河川、山王川の護岸改修と旧樋門の処理でございます。

説明させていただきますと、防潮樋門から山王橋までの護岸は、石堤で老朽化が進んでおり、非常に傷んでおり、箇所が多くあります。また、洪水時の流下断面が不足しており、浸水被害も発生しており、未改修区分の護岸補修改良・改修をお願いするものであります。

(5)番目、小・中学校トイレの洋式化についてでございます。

学校トイレの洋式化についてでございますが、現在までに各学校の校舎、各フロアで1カ所は洋式トイレを整備したとお聞きしておりますが、各家庭の衛生設備環境と学校トイレとの格差が余りにも大きく、以前から児童・生徒、父兄との間で問題となっていました。よって、学校トイレの機能改善、環境構造改善の工事をお願いするものであります。

大きく2番目、小学校の統廃合についてでございます。

先般、親和会の私宛てに、ある地域の若い奥様から電話がありました。その内容は、地域の小学生の生徒数が減少しつつあり、今後どうなるかという心配のことでございました。未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、多くの友達と一緒に健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いであります。よろしく御答弁のほうをお願いいたします。

(1)最近3カ年の美浜町の出生数と各小学校の児童数の推移は。(2)児童数が減少する状況の中、児童に対する教育の諸問題をどのように解決し、その対策は。(3)通学区域の見直しについてでございます。(4)統廃合についての当局のお考えでございます。よろしくお伺いいたします。

大きく3番目、安い電力を求めて「脱中電」の動きがあるということでございます。

電力各社は、原子力発電所の停止が、その穴を埋める火力発電所の燃料費負担、地震、津波対策費など、新たにできた再生可能エネルギーの買い取り制度、いろいろありますが、電気料金の値上げが現実を帯びております。既に、東京電力が9月1日より家庭向けの電気料金を平均8.46%で値上げをしています。現実には、契約電力50キロワット以上の事業所や、企業または地方自治体でも安い電力を求めて、契約先、脱中電としてかえたり、公共

施設を利用し、太陽光発電電力をみずから発電するなど、新聞紙上で動きが強まっております。本町の対応については、どのように検討され結論づけているのか、お伺いしたいと思います。以上で終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

初めに、要望事項の現状と今後の見通しに関する御質問の5点目、学校トイレの洋式化につきましては、私のほうより御答弁させていただき、その他の御質問につきましては、順次担当部長より御答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

町内の各小・中学校のトイレの現状でございますが、校舎内の児童・生徒用の大便器については、おおむね各フロアで平均1カ所は洋式便所が設置されております。私も毎年、全ての学校に出向いて、子供たちの様子や教育環境を直接確認させていただいております。その中で、古い校舎では、「汚い・臭い・暗い」の3Kと言われるトイレもあり、長年、小・中学校校長会からも、老朽化したトイレの計画的改修の要望をいただいておりますので、状況は十分承知いたしております。

今回、9月補正予算にて教育施設整備基金積立金を上程し、議会において慎重審議をしていただくようお願いいたしております。お認めいただけましたら、具体的な学校トイレの改修計画を直ちに作成するよう、教育委員会へ指示をし、児童・生徒が学校生活をより快適に過ごせるよう、環境向上、機能改善に向け取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

建設部長（片岡 勝君）

御質問の、まず1点目の都市計画道路から4点目の海岸護岸の改修までの県事業につきましては、以前より県に対して事業化を要望しております。

例年、町長と担当部課長で要望しておりましたが、本年は町議会議長に同席をお願いいたしまして、去る7月23日に知多建設事務所、8月9日には愛知県庁へ要望したところでございます。

1点目の都市計画道路、知多東部線知多西部線の道路改良についてでございますが、知多東部線につきましては、現在事業着手しております知多西部線の整備事業の進捗を見ながら、調査設計及び関係機関との協議を行い、事業着手に向けた準備を進めておると、このようにお聞きしております。

2点目の県道内海美浜線の道路改良についてでございますが、本年度、詳細設計を実施いたしまして、その後、長年の地元悲願でございます道路改良について、用地取得済区間から継続して工事の着手を予定していると聞いております。県には、とにかく工事の着手を図った中で、全区間の早期完成を今後も強くお願いしてまいります。

3点目の東海岸、西海岸の護岸補強改修についてでございますが、現在の護岸堤防は、築造から御承知のとおり50年余り経過して、老朽化等による機能低下が懸念され、両海岸について、平成12年度に老朽化調査、平成19年度に液状化調査等を実施し、今年度は機能点検調査の予定でございます。その調査結果に基づく老朽化及び損傷の進んだ区間について、優先順位により改修を進めていくと、このようにお聞きしております。

また、布土川から北側の衣浦港務所管轄の海岸堤防につきましては、平成7年度並びに平成20年度に海岸耐震化の調査業務が実施されております。本年度から基本調査を実施する予定とお聞きしております。

4点目の2級河川、山王川の護岸改修と旧樋門の処理についてでございますが、県からは改修の必要性は十分承知しておりますが、河川改修計画に基づいた整備の実施時期については現在未定でございます。当面は、老朽化で損傷劣化している区間箇所について、維持修繕工事で対応を進めていくとお聞きしております。

また、旧樋門の撤去については、来年度予算確保に努め、地元関係者との施工協議を調整した上で着手する旨をお聞きしております。

今後も、この4事業につきましては、早期完成に向け引き続き鋭意要望を行ってまいりますので、議員におかれましても、御指導、御支援のほどよろしく願いいたします。

教育部長（山森 隆君）

小学校の統廃合についての御質問の1点目、最近3カ年の美浜町の出生数と各小学校の児童数の推移はについてでございますが、美浜町の出生数は、平成23年度152人、平成22年度134人、平成21年度148人でございます。

各小学校の児童数につきましては、いずれも5月1日現在の人数で、平成24年度、23年度、22年度の順に申し上げます。

布土小学校、167人、167人、169人、河和小学校、499人、524人、541人、河和南部小学校、112人、120人、138人、野間小学校、165人、169人、166人、奥田小学校、166人、172人、182人、上野間小学校、183人、196人、206人となっております。

2点目の、児童数が減少する状況の中、児童に対する教育の諸問題とその対策はについてでございますが、少子化が教育に及ぼす影響としまして、まず1つには、子供同士の切磋琢磨の機会が減少すること、学校での一定規模の集団を前提とした運動会、文化祭、遠足などの教育活動が成立しにくくなること、またよい意味での競争心が希薄になることなどが考えられます。

これら多くの諸問題がある中で、学校教育においては、子供が夢を持って伸び伸びと学習できる環境の整備を図ることが重要と考えております。このため、ゆとりの中で豊かな人間性などの生きる力を育む学校教育の改善・充実、いじめ、不登校などへの適切な対応、体験学習の機会の充実などの施策を展開する必要が大切ではないかと思っております。

3点目の、通学区域の見直しについてでございますが、町長からもそういう御心配の声が住民から上がっていることをお聞きしております。通学区域と各行政区とは、地域の生活圏として密接な関係があり、過去からの経過も踏まえて、見直しについては慎重を期していきたいと思っており、現在のところは考えておりません。

また、4点目の統廃合についてでございますが、統廃合につきましても現時点では考えておりませんので、よろしく願いいたします。

総務部長（森田 篤君）

それでは、3番目の安い電力を求めて「脱中電」の動きがあるが、美浜町の対応はについてでございますが、電気の大口使用者への小売事業につきましては、平成12年から参入規制が順次撤廃され、地域の電力会社以外に電力小売事業に新規参入した事業者も電気の供給を行っております。これによりまして、電気の使用者が競争条件等を設定して、これまで供給を受けてきた各地域の電力会社のほかに、ほかの地域の電力会社や新規参入事業者から小売事業者を選択することができるようになっております。

この新規参入事業者のことを「特定規模電気事業者」あるいは「新電力」と呼び、各地で小売事業を展開しております。平成24年3月末現在における新電力の登録数は53社となっておりますが、このうち実際に自由化分野で供給を行っているのは27社となっており、これら新電力による販売電力量全体に占めるシェアは、いまだ3.5%程度にとどまっております。

国、地方公共団体においても、既に新電力からの電力調達入札が始まっており、行政コストの削減に寄与しているとの情報も得ておりますが、中部電力管内におけるシェアとしては2%程度となっております。

新電力の電力調達に当たっては、基本的には電力会社以外で電気を卸売する発電業者から電力を調達するほか、

鉄鋼、非鉄金属などの重厚長大産業による余剰電力、あるいは再生エネルギー等の買い取りによりその電力の調達が行われるものであり、現時点においては調達電力量が需要を上回っているため、コスト削減のメリットが発生するものの、今後さらにこの制度が普及した場合には、電力の需要と供給のバランスがとれない事態に陥ることも考えられます。また、災害時の対応を含め、新電力への変更に向けての幾つかの課題もあると思われれます。知多管内におきましても、今のところ検討中の自治体はあるものの、実施には至っておりませんので、今後とも近隣市町村の動向に注意してまいりたいと考えております。

なお、昨年12月議会におきましても、別の議員より同様の御質問をいただき、御答弁させていただきましたが、現時点におきましては、電力会社の持つ公共的性格を踏まえ、電力の安定的な調達と供給が可能であること、災害時における迅速な対応が可能であること、また発電、送電、配電が一体で管理されていることで安心感があるとの判断から、中部電力から新電力に変更する考えは持っておりませんので、よろしく願いをいたします。

議長（丸田博雅君）

磯部君、再質問はありますか。

13番（磯部輝次君）

大きい1番のほうからいきます。

一つ一ついかせていきます。

ちょっと今の答弁の中で、語句の理解できないことがあります。そういうことで、つまり私は何を言うかといえますと、この4つの事業、いずれも県の事業だと思えます。長年いろいろ御迷惑をかけたたりいろいろしておると思えます。当局の御尽力には感謝いたしますが、実は、今の答弁を見ますと、かなり前向きのほうで前進するということはわかりますが、実は語句のことでちょっと二、三質問させていただきます。

1つ目は、第1のやつですが、西部線の事業進捗を見ながら東部線をやっていくという言葉があったと思えますが、今、ちょうど西部線を県道は小鈴谷線だったかな、あそこで土地買収で終わっておりますよね。現状はそうだと思っておりますが、今後、今言っておる西部線の整備進捗というのは、言われた言葉の内容、どの辺の地域の工事内容のことを言っておるのか、お願いしたいと思えます。

建設部長（片岡 勝君）

この西部線につきましては、常滑境からずうっと西部地区に渡るわけでございますが、この工事進捗につきましては、現在、今、常滑市境から上野間の小鈴谷河和線の県道の区間の、いわゆる常滑美浜バイパス西部線工事ということで、目には現状のほう、現場のほうはまだはっきりとは整備のほうが進んでいないように見えますが、河川の改修並びに路体工事の一部、その辺を進めておるのは現状でございますが、本格的な路体工事、道路形態が見え始めるまでには今至っておらんのが現状だと思えます。

ただ、美浜区間につきましては、地権者1名を除いて全て用地買収が完了しておりますので、小鈴谷河和線まででございますが、その1名の方に、今県と町と一緒に用地の完了に向けて交渉を行っておるのが現状でございます。

13番（磯部輝次君）

ありがとうございます。

私が一番初めに質問したのが東部線のことですね。つまり、よく込んでおりますよね。いろんな改良をして、予定もされています。バイパスでいう一つの隘路ね。そうしますと、東部線というのはかなり先に延びていくのか、西部線がある程度進捗していなかったということが出ましたが、どっこい今、予定を2カ所ですか、ありますね。実は、柿谷から河和台ということのことが心配なんですよね。それができればかなりここも整備される。

また一番端というのかな、あのことも改修もできるような感じがしますね、その辺の点はどうでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

東部線につきましては、今、河和台までバイパスが第1次で整備完了しております。町といたしましては、まずもって河和台の今のバイパスの先へ向かったカインズに向けての整備を第一重点要望ということで、県のほうにお願いしております。現状といたしましては、基本設計は完了しております。並びに今、昨年度から行っているのは、内海美浜線と接続しますこの辺の交差点の取り扱いが、昨年度より公安委員会のほうと県のほうと協議いたしております、公安委員会の規制の各町道等の取り付け等もございますので、迂回路等の交差点の協議に関して、かなり公安委員会から規制がかかっている中での協議で、今年度何とか交差点設計をまとめたいと、こんな進捗状況でございます。

13番（磯部輝次君）

今、(2)の県道の内海美浜線ですか、そんなこともちょっと関連がありますからね。実は、これで、今あなたの言葉から言っても、今年度で詳細設計を実施するというを言っているんですね。つまり、かなり前向きになっておるんですが、実はこれの、我々というのははっきりいって住民に報告する義務がありますから、つまりどうしてもいつごろになるんだいというようなことが聞かれるんです。ただ、我々は詳細設計を今やってもらっておるけれどもという調子で逃げるわけにはいきませんから、わかる範囲でよろしゅうございますので、その実施完了時期というのかなあ、それと、実際、工事が皆さんがわかる程度になる、着工予定時期というのかな、そんなようなことがわかれば、ちょっと御報告願いたいということです。

建設部長（片岡 勝君）

内海美浜線につきましては、先ほどもちょっと出ましたんですけど、東部線との交差点の関係で、まだいまだに交差点の決定の交差点設計ができておりません。そういったかげんで、ちょうど東部線、国道247から、いわゆる内海美浜線、古布に向かった中で、7筆まだ未買収がございます。これは、圃場整備以外の地区外になりますけど、先ほども説明させていただきましたんですけど、町長、議長と県のほうへ要望に行った、その回答といたしましては、本年度、設計はかなり昔にでき上がっております。ただ、構造令等の改定もございまして、現在の構造基準で詳細設計を見直さないかんということで詳細設計をやっていただいて、今年度、何とか買収区間からの工事を今年度かかっているといきたいと、この旨の回答をいただいております。

13番（磯部輝次君）

それでは、(3)のことですね、東海岸とか西海岸のことですが、この護岸補強改修というんですか、これは大きな、長年この問題をやって、この間も摩耗というのかな、老朽化した野間海岸を一部やっていただけたと思っております。これで、この件も本年度は機能点検調査というんですか、これを予定しておるという御答弁だったんですね。じゃあ、いつごろこれが終わって、どういうふうに着工になるのかと。(2)番と同じような関係で、ちょっとわかっておる範囲で結構でございます、この答弁をください。

建設部長（片岡 勝君）

この護岸の関係につきましては、西海岸、東海岸、いずれも所管は知多建設事務所並びに衣浦港務所になりますが、今月の9月に、先ほど説明させていただきました機能点検並びに現地測量、ここの業務に両事務所とも発注をされております。ただ、議員言われますように、その整備時期がいつかということについては、まだ未定だそうですので、ただそういったことで、アクションプランにもございます中で、とにかくどういった堤防高が必要かということをもっと調査に入っていると、このように聞いておりますので、お願いします。

13番（磯部輝次君）

それでは、(4)の2級河川の山王川の改修の件ですが、これは本格的な河川改修計画はやらないということで、とりあえずは損傷というのか、摩耗というのか、老朽化した沈下したところがありますね。私のほうも南区を通じまして要望している箇所が多々あります。それは、今言ったように維持修繕工事ということで、町のほうがかなり優先的にできることなんですか。それとも、何か今年度、また来年度、あそこで何カ所か要望している河川で、修理というか補修するような工事をする予定があるのかどうか、お尋ねします。

建設部長(片岡 勝君)

2級河川山王川につきましては、早い時期に全体計画は県のほうも作成しておりますが、とにかく着手については、いまだそういった洪水等での云々ということはまだ確認されていないということで、それで甘んじておるわけじゃございませんが、県としては何とか今の通水断面の中で昨今の洪水被害はないという判断の中で、もちろん全体計画は完成しておりますが、一部議員言われますように、石積みの護岸もございまして。そういったところから、毎年維持修繕工事に対応していきたいということで、もちろん護岸が下がった部分がございますが、これは今年度やっていただけないというようなお話も聞いておりますので、継続して維持修繕工事に対応していただくように強く要望しておりますので、よろしく願いいたします。

13番(磯部輝次君)

あと、その実は樋門を去年つくっていただいた、立派なものを。旧樋門がございます。ちょっと来年度に予算化して撤去する、つまり片づけるということですね。それに間違いございませんか。

建設部長(片岡 勝君)

旧樋門の撤去については、本来であれば今年度撤去の予定でございました。その中で、町といたしましても、汚い言葉ですけど、どうなっておるんだということで要望いたしました結果、来年度必ず予算確保に努めて来年度から撤去に入りたいと、このようにお聞きしております。

13番(磯部輝次君)

(5)の学校のトイレの洋式化というんですか、改善というんですか、実は私も地元の奥田小学校、それから野間中学校をきのう見させていただきました。お忙しいのに校長先生も教頭さんもついていただきまして、恐縮したことなんです。非常に現実を見ますと、予定どおり1基は各フロアに置いてあります。これを今から町長のお言葉によりますと、今ちょうど補正用で5,000万基金を集めて、積立金の今申請をしておりますね。多分、9月19日の最終議会には、皆さん全員で賛成してくれると思っております。ぜひ今年度、来年度かもわかりませんが、このことについて、まだ決定されていませんが、いいか悪いかわかりませんが、よろしゅうございますか。

教育部長(山森 隆君)

具体的な改修の時期.....。

13番(磯部輝次君)

実は私、本当にこのトイレの問題は、長年町議会としていろんな方が一般質問をしています。2年前に、例えば各フロアに1個とはいえ、座椅子の便器ができました。あれを見ますと、実はきのう野間中学校へ行ったときに、シャワートイレがあるんです。今から教育委員会と計画すると言っていますが、学校関係と。その2台は、ただ洋式でいいものは座椅子なのか、シャワートイレを含めた便器を予定されているかどうか、お願いしたいと思っております。

教育部長(山森 隆君)

今から計画するんですが、当然快適な学校環境の機能改善を目指しておりますので、予算の許す範囲内で、なるべくいいトイレ、いいトイレというのであれば、快適なトイレを設計していきたいと思っております。

13番（磯部輝次君）

関連という言葉で申しわけありませんが、この5,000万の基金をつくって、進めて、もし了解採決されれば、これは今年度一気にやるのか、来年度も含めて徐々にやっていくのか、そこら辺の考えはどうでしょうか。

教育部長（山森 隆君）

当然、工事に入りますと設計が要ります。ですから、今年度は工事は無理でございまして、今年度、12月ごろにまたちょっと補正をお願いするかもしれませんが、設計のほうをさせていただきまして、来年度、再来年度、大体2年で終了させたいという予定ではおりますが、あくまでもこれは予定でございまして、よろしくお願いたします。

13番（磯部輝次君）

実は、予算の関係がありまして、私も単価とかそういうことはわかりませんが、どのぐらいの数をということとはわかりません。実は、もう1つお聞きしたいのは、その対象各公共施設でいいますと、学校といえども、校舎、本舎があって、横に体育館があって、それからグラウンドがあって、いろいろございますよね。その範囲を含めた便器を構想しているかどうかということをお願いします。

教育部長（山森 隆君）

学校のトイレの数は非常にたくさんございます。箇所もばらばらでございます。それで、全てのトイレはまず改修は不可能だとは思っておりますが、少なくとも生徒が使う校舎、それから避難所となる体育館も順次優先順位をつけてこれから考えていきたいと思っております。

議長（丸田博雅君）

磯部君、あと10分です。

13番（磯部輝次君）

ありがとうございました。ぜひお願いしたいと思っております。

それから、もう1つ言います。

実はこのとき、来年の話になるかと思いますが、発注する場合、私としては、一遍テレビかなんかで失敗したというんか、住民から怒られたことがあります。ということは、5,000万という高額でございますが、地元の商工業者をおる程度指導しまして、なるだけ使ってやっていただくような御配慮がしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

教育部長（山森 隆君）

議員おっしゃるとおり、地元の企業を育てるというのも役場としても大変重要な課題だと思っております。約束はできませんが、地元優先というのは命題となっておりますので、それも含めて考えていきたいと思っております。

13番（磯部輝次君）

大きい2番の小学校統廃合について。

統廃合というのは、ここでは本当に私の趣旨じゃございませんけど、このものが、つまり電話をしてきた方の心配事を見ますと、このような言葉を使いましたから使わせていただきますが、実は、小学校のこういう統廃合というのは、非常に地域の方にとっては大変なことの課題であると思うんです。私も軽々しく相談者に乗ってこの問題を今聞いておるところなんです、今、ちょっと私としても反省しておるんですが、答弁の中で「現時点」という言葉が使われておりましたですね。これは、反対に言えば、いつかはやる可能性もあるというふうにとられますが、その辺の見解はいかがでしょう。

教育部長（山森 隆君）

先ほど数字でもお知らせしたとおり、児童は年々減少しております。今は考えておりません。それは確かでございますが、将来、このままでいいのかという課題がありますので、それも含めて統廃合ありきで考えてはおりませんが、減少をどう対応していくかということ踏まえて考えていきたいと思っておるという、その答弁の趣旨でございます。

13番（磯部輝次君）

この問題は、教育予算も一緒に答弁されていますが、私としては町長の姿勢だと思えます。やっぱり政治的判断の要素が強いことと私は思います。これについて、編制の関係を含めて私に相談した方は多分大変心配しております。できれば、町長みずからCATVのカメラに向かって住民にメッセージを送ってもらえば、そんなことは考えていないということを書いていただければ皆さんが安心するというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町長（山下治夫君）

先ほど担当部長が答えた中の議員御質問の3点目の通学区域の見直しについては、実は町長と語る会で、現場からそういう声が出ましたので、早速、その現場には教育長と一緒におりましたけれども、教育部長のほうにも伝えさせていただきました。議員のほうへも町民から御連絡があったというふうに伺っておりますが、やはり町民の皆様にとっては一つの大きな不安事項ではないかなというふうに思いますが、私もはっきりと申しますが、現時点では全く考えておりません。しかし、今後、世の中の状況等々がどのようなことになるかということにつきましては、自信を持って答えるわけにはいきませんが、今言えることは、私も含め教育長、教育委員会、担当部長、みんなそろって統廃合は考えていないということだけは御理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

13番（磯部輝次君）

本当はこれを主にやっていきたいと思ったんですが、実は、安い電力を求めてということで、つまり中電さんのことを嫌っておるわけじゃないんですが、実は朝日新聞の8月16日の朝刊にこのような記事があったんです。つまり、愛知県のこの電力について、各市町村で公共施設、これの電力を中部電力以外の新規事業者（PPS）の関係ですが、このほうから購入を決めたり検討しておるというような内容の新聞が出ていました。そこに、実は美浜町も電力調達先の変更は可能かどうか検討しておる市町ということで載っておるわけですが、これは事実かということと、もし事実であればその検討の結果をどのような内容で検討されたか、ちょっと御報告願ひたいと思います。

総務課長（牧 守君）

磯部議員の御質問の朝日新聞の8月16日に、美浜町が新電力の購入に前向きかどうかということでございますが、これに関しては、朝日新聞のほうから照会があったわけでも何でもありません。私ども、その新電力の代行事業者といいますが、そちらのほうから新電力の購入はどうだろうか、一度お話しかがですかというようなことで営業活動にお見えになりまして、お話のほうを伺った経緯はございます。それぐらいでございますが、その先、それを検討中というふうに受け取るかどうかという、そこら辺の捉え方はあるかと思いますが、恐らく、この朝日新聞の記事の掲載の関係は、そちらのほうの業者のほうから情報が流れているものだというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

13番（磯部輝次君）

じゃあ、最後に確認させていただきます。

実はそういうことであるということですが、電力については、原子力発電所のあの事故からいろんなことが懸念されております。この間、政府の3議案というのか提案でも、ゼロにしたいというようなことでして、多少高くともゼロにしたいというようなのが大体国民的な議論ということではしています。ですから政府はどういうふうに対応するか僕はわかりませんが、私としては、こういうような空気が市町にも起こっておるということになれば、答弁をいただきましたように、従来どおり慎重ではなくて、多少算出をしてみるなり、それからいろいろ行動というんが適用できる場所もあるじゃないかというようなことをある程度検討してもいいと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（牧 守君）

磯部輝次議員の御質問でございますが、もう少し前向きに検討してはというようなお話だろうと思います。

確かに国の機関初め東京都の大きな区、あるいは本県におきましても、三河東部地区の豊橋、豊田、岡崎、そういった大きな市が新電力の購入に向けて、今実際に購入されていると。三河西部のほうに、これは今徐々に新電力の購入のほう広がってきておりまして、名古屋市、北名古屋市のほうもそのような方向で動いているというようなことでございます。

そういった動きがある中で、本当に新電力が部長のほうも答弁いたしましたけれども、そもそもが新電力そのものの電力調達为重厚長大産業の余剰電力等、限られた電力をもって調達するということであるならば、そういった需要が非常に大きくなってきたときには、その電力調達そのものも難しくなるのではないかというようなことも我々は考えておりまして、もう少ししばらくお時間をいただいて、そのPPSというのか、新電力の調達については研究させていただきたいというようなことで考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

13番（磯部輝次君）

本当にいろんな私にとってはよい回答をいただきました。本当にありがとうございます。

県事業については、本当に手続上大変だと思ひますが、引き続き早期完成実現に向けて鋭意努力をお願いしたいと思ひます。

また、我々議員団も、議員活動を含めまして、通じまして、関係部署なりにお願ひをかけ、働きをかけましてお願ひしたいというふうには思ひています。終わります。

議長（丸田博雅君）

時間が参りました。以上をもって磯部輝次君の質問を終わります。自席へ戻ってください。

〔13番 磯部輝次君 降席〕

議長（丸田博雅君）

次に、10番 山本和久君の質問を許可します。山本和久君、質問してください。

〔10番 山本和久君 登席〕

10番（山本和久君）

最後の一般質問です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問の通告書の内容に基づきまして質問をいたします。

美浜町の防災・減災に関連する質問は、過去に何度も質問されておりますが、本日は、主に災害発生後の対策について質問させていただきます。

昨年の3月11日に発生しました東日本震災後、1年半が経過いたしました。その後、本町においても、住民の大災害に対する不安に対して、防災・減災に関してのさまざまな対策が進められています。現在、この地方でも

東海・東南海・南海トラフ巨大地震等の大きな地震及び津波により甚大な被害がもたらされると予想されています。まさに想定外の巨大地震の襲来が予想されるのであります。

このような大地震が発生した場合、美浜町が知多半島南部に位置している現状を考えると、仮に半島北部が壊滅的な被害を受けた場合、本町は陸の孤島となり、救援物資その他が届かず、被災後の避難生活が長引くことが考えられます。

そこで、以下4点質問をいたします。

(1)現在までに取り組んだ主な防災対策は。また、今後取り組むべきと思う対策は、(2)食料・飲料水等、最低限の生活を維持するための備蓄は、(3)電気、ガス、水道、情報、医療等のインフラ面の対策は、(4)、これはちょっと被災後のあれには当てはまりませんかかもしれませんが、各避難所までの避難路の安全性確保は。

通告書に基づく質問は以上です。

総務部長（森田 篤君）

山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

大災害被災後の対策についての御質問の1点目、現在までに取り組んだ主な防災対策は。また、今後取り組むべき対策はについてでございますが、まず、東日本大震災発生後、現在までに実施した主な防災対策を申し上げます。

初めに、平成23年度に実施した防災対策のうち、住民の皆様方を対象とした対策についてでございますが、同報無線の運用開始と改善工事の実施、同報無線ラジオ受信機能付戸別受信機の導入、防災マップの作成と、全世帯への配付、美浜町安心・安全メールサービスを初めとする携帯メールを利用した緊急情報の配信体制の確保などを行ってまいりました。また、役場の防災機能を強化するため、防災安全課の新設と防災行政無線の更新、知多厚生病院をメイン会場とした美浜町総合防災訓練の実施などを行ってまいりました。さらに、ほかの機関や団体などとの協力関係を構築し、一層防災力を強化するため、日本福祉大学の協力による避難経路の現地調査等の実施、災害時における福祉避難所の設置に関する協定の締結、物資調達等に関する協定の締結、日本福祉大学と防災協力協定の締結などを行ってまいりました。

次に、今年度実施の防災対策について申し上げますと、家具転倒防止対策事業を美浜町商工会への委託により実施、ラジオ受信機能付戸別受信機の継続購入、防災意識の向上を目指した防災出前講座の実施、美浜ライオンズクラブの協力による標高表示シール作成と、各区等の協力による町内各所への貼付などを行っております。また、役場防災機能の強化に、防災専門官を配置し、防災出前講座等により、防災意識の向上を図る等、地域防災力の増進に努めております。

次に、今年度の事業として、今後実施を予定しているものについて申し上げます。

まず、防災意識を有する人材の育成を図る目的に、防災リーダー及びボランティアコーディネーター養成講座を日本福祉大学及び美浜町社会福祉協議会との共催により開催いたします。また、生活維持のために必要不可欠な生活用水の確保のため、井戸水の水質検査を予定しております。避難訓練等は、10月18日には奥田学区で地元区、日本福祉大学、南知多ビーチランド等と合同で、また10月20日には、地域災害拠点病院である知多厚生病院とそれぞれ実施する予定でございますし、災害発生時における役場職員の対応力強化のため、陸上自衛隊及び愛知県防災局の協力により図上訓練を実施する方向で調整中でございます。

なお、日赤奉仕団美浜分区を初め各種団体の皆様には、防災に関する訓練を実施していただいておりますが、地域の防災対策に大いに寄与するものと考えておりますので、今後とも連携・協力体制をお願いしたいと思います。

次に、今後取り組むべき対策につきましては、行政による公助が届くまでの間は、自助及び住民相互による共助が非常に重要であることも再認識されておりますので、自分の命は自分で守るを基本に、町民の皆様の防災意識高揚と自主防災組織の活動活性化について引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

防災対策で最も求められるのは、安心・安全に暮らせる地域の確保であると考えておりますので、住民の皆様方の要望に耳を傾け、継続すべき事業は継続し、新規に行う事業は前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の食料・飲料水等、最低限の生活を維持するための備蓄はについてでございますが、飲料水はペットボトルによる保存を初め、飲用にも使用できる防火水槽2カ所及び配水池2カ所での備蓄で2万4,000人の町民の方を対象としても約2カ月程度の提供が可能であり、最低限の確保はできる見込みでございます。

一方、備蓄食料は、本年4月1日現在、乾パン3,240食、保存米3,500食で750人の約3日分であり、大規模災害発生時には、備蓄分のみで対応することは難しい状態でございます。災害発生時に向けて防災倉庫に食料を備蓄することは当然必要であります。相当量の食料を備蓄することは、保管するスペース、購入費用、消費期限といった諸条件を考えると難しい一面を持っていると考えております。さきの東日本大震災での例でも、住宅の滅失を免れた地域住民が、それぞれ日々の生活用食料を持ち寄り、当面の生活を確保しつつ復旧作業に当たるといった報道がございましたが、ふだんから自宅に一定の食料備蓄をすることが災害発生時には大きな力を発揮するものと期待いたしております。

住宅を災害に強くし、常に一定の食料等を備蓄することで、万一大災害が発生した場合には、我が家が避難所、我が家が備蓄倉庫となることが重要だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3点目の、電気、ガス、水道、情報、医療などのインフラ面の対策はについてでございますが、大災害が発生した場合に、町域全てで災害前と同様の各種サービスを受けることができるようになるには、相当地長い時間が必要であるという事実を踏まえて、災害発生後における災害対策業務の円滑な遂行及び避難所の生活環境の確保等のため、電気、ガスの関連業者・団体等と各種協力協定を締結しておりますが、今後も災害発生時に備える対策を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

4点目の各避難所までの避難路の安全性確保はについてでございますが、避難経路を町が指定するのではなく、住民それぞれが危険の少ない安全だと思われる避難経路を決めておくことが重要であります。そのためには、第三者的立場から地域の状況を確認し、災害発生時に危険である場所、あるいは避難路が遮断される可能性がある場所を確認することが必要であると考えております。そういう観点からも、昨年の秋に日本福祉大学を中心として、奥田地区内を歩いて、ブロック塀または老朽家屋の崩壊、あるいは崖崩れにより避難経路が遮断される可能性がある場所などの調査を行いました。この調査に地元住民の方々が参加されたことによりまして、意識及び情報の共有が可能となり、一丸となった防災対策を推進できるものと思われまますので、町内全域においても同様の調査活動が実施できるように検討してまいりたいと考えております。

自分の命は自分で守る、この自助こそが最も重要であり、そのために町は何ができるかを検討し、正確で迅速な情報提供を初めとするさまざまな施策を今後も積極的に進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

山本和久君、再質問はありますか。

10番（山本和久君）

ありがとうございました。

(1)の現在まで取り組んだ内容とか、取り組むべき内容、非常に丁寧に御説明をいただきまして、ありがとうございました。その中で、私も感じておるんですが、今、ぼつぼつ目につくようになりまして黄色の標高表示ですね。これは、私のところも実は2メートルというあれを張らせていただいたんですが、思ったより低かったなという感想を持っておるわけなんです、現在何枚ぐらい町内に張られてあって、どんなような状況なんだろうか。それをちょっと最初にお知らせいただきたいと思います。

防災安全課長（本多孝行君）

議員の御質問にお答えいたします。

標高表示シールにつきましては、ライオンズクラブさんの御厚意に基づきまして作成させていただきました。全部で1,000枚をつくっております。こちらのシールにつきましては、各区、自主防災会組織ということですが、そちらのほうに事前に表示のほうをシールは用意しました。あとは標高をあらゆる地図も用意しましたので、皆さんで必要だと思われるところの標高を自分で調べて、張られるようであれば御提供しますということをお話しいたしました。その結果、まだ全てではございませんけれども、各区等から何メートルのものが何枚欲しいという形で要望いただきまして、それをお配りしております。

8月末現在でありますけれども、先ほど申し上げました1,000枚つくって残が295、ですから、約700枚が出ております。配布先は、今申し上げました区、自主防災会以外にも、ライオンズクラブさんも御自分でおつくりになりましたけれども、また自分たちで張れるところは張りたいというお話がございましたので、そちらのほうにもお配りをいたしております。以上です。

10番（山本和久君）

700枚張ってあれば、やっぱり目につくと思います。貴重な情報として役立てたいと思います。

もう1点、同報無線の戸別受信機なんですが、これは当初は非常に人気がよくて、購入希望者までになかなか行き渡らなかったというようなお話があったんですが、第2回目をやられたと思うんですが、今の現状は、どのような形になっているのでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

昨年度、当初に1,000台、追加で500台というのが23年度に購入してお渡ししております。その際に、1,600台ほどのお申し込みをいただいております、23年度においては約100台の不足という形になっておりました。その分も含めまして、今回500台購入をいたしました。その500台ですが、ほぼ販売先といいますが、それが決まっております。500台全部というふうではありませんが、それに近い数字はお申し込みをいただいておりますので、ただ、この中には一世帯で2台目というのにはちょっと御遠慮くださいというふうにお話もした方もおいでになりますので、また潜在的な需要はあるのではないかなというふうを考えております。以上です。

10番（山本和久君）

1台でも多く入って、隅々まで情報が行き渡るのが本当に理想だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(2)のほうに入りますが、平成23年の11月で、本町で実施されましたまちづくりアンケートというのがありまね。その中で、住民のアンケートの結果で、不安というか危惧されることの一番最上位に位置しているのが津波と高潮、これは一番心配材料の一番トップに位置しているというデータが出ておるわけなんです、やっぱり津波は怖いという住民意識がもろにあらわれたものだなあというふうに思っております。今後も、しっかりとした防災対策を講じる必要があると思っておりますが、そこで、防災対策としては常日ごろの平常時の備え、また災害発生時、まさにジャストタイムのときの対応、それから、災害発生後の対応と3つに分けた場合、災害後の

発生が今回取り上げたテーマなんですけど、先ほどから総務部長も何度も「自助・公助・共助」という言葉を言ってみえますが、震災直後、被災直後はやっぱり自助・公助、自分の命は自分で守る、隣近所、コミュニティーで守る。時間がたつにつれ、やっぱり行政がかかわる部分がたくさん出てくると思います。

そんな中で、食料の件なんですけど、食料は、乾パン、米、それから水は2カ月分という形なんですけど、行政で備蓄には限界があるというお話だったんですけど、大規模小売店等では、倉庫には結構食料が入っておると思うんですけど、その辺の、町内の現在その時点である食料の確保というかそういうことは、お店のほうも販売目的で持っているものですから難しいとは思いますが、何か方策とか考えてみえるんでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

今、議員おっしゃいました店内の大規模なお店等ということなんですけれども、昨年度以降、物資調達に関する協定というのを、コメリさん、フィールさん、カインズさん、ヤナギさん、オークワさん、これはパレマルシェのことなんですけれども、あとえびせんべいの里さんということで、6つの団体と食料に関しては提供を、当然限度はありますけれども、販売用に回すのではなくて、できる限り非常時には提供いただけるような協定を結ばせていただいております。そういった意味では、そちらのほうに保存といいますか、在庫である分につきましては、ある程度は融通いただけるのではないかなというふうに期待をいたしております。

10番（山本和久君）

6つの企業と提携があるというお話ですが、要するに内容的には震災と同時に、倉庫その他の備蓄物資が町の管理に移行するというような形の協定でしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

その辺が自動的に管理権といいますか、それが来るというものではなくて、形式的には、やはり町のほうからお願いをします。お願いをさせていただいたときには、もちろん向こうも営利企業ではありますので、その辺を踏まえた上で、「可能な限りの御協力をお願いします」という言葉になっております。

10番（山本和久君）

確保は難しいかもしれませんが、やっぱり食料は大切なものですので、町側である程度の采配ができたならなあという希望を持っております。

次は、電気、ガスは各企業と協定を結んでいただいておりますという形で聞いております。水道も、過日、この議会でも取り上げられまして話題になっておりますが、一番大切なのは情報ですね。情報の伝達、これが東日本のときでも非常にいろんな情報が錯綜したり、統一の情報がもてど動けなかったというような事例もあるようですので、美浜町には同報無線がありますけれども、同報無線が死んでしまったら、本当に孤立の中のまた孤立という形で全く報道がとれないというような形に陥ってしまいます。その中で、同報無線の円滑な運用といいますか、それを図るためには、同報無線は屋外のスピーカーは停電をしても50時間は運転できます。自分のバッテリーを持っておりますので。ただ、役場の本体の発電機が、先日、ちょっとかさ上げ工事の予算も認めただけなんですけど、ディーゼルエンジンで10時間分しか備蓄がないと。同報無線が丸2日動くんですけども、その指令を出す親機のほうの電源が10時間でとまってしまうというようなことをこの間の全員協議会でもちょっと申し上げたんですけど、もう少し何とかならないかなあと。そういうような気がしておるんですけど、その辺いかがでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

10時間というのは、もちろん燃料がフル稼働という形になりますが、まず燃料を、変な言い方ですけども、燃料を確保できれば継続してできますので、その燃料の確保につきましても、先ほどの食料と同様に、燃料を扱ってみえる業者さんと、役場のその発電機のみならず、例えば警察車両、自衛隊車両、救急車両、役場の公用車

等、災害に使うような車、あるいは避難所への例えば暖房、そういったような燃料のほうも優先して供給のほうをお願いするというので、これも協定を結ばせていただいております。もちろん、これも先ほどの食料と同様に、すぐうちの管理下になるということではありませんけれども、町内の今業者さんでは、5つのガソリンを扱ってみえる等の業者さんと協定を結ばせていただいております。そちらのほうを御協力いただきながら、仮に今ある燃料が10時間でとまるものであっても、常に補充できるようなことを考えていきたいというふうに防災担当として思っておりますし、また今おっしゃったように、同報無線が死んでしまったらどうにもなりませんので、せめてそれだけでも生かされるような、例えば発電機なんかもひとつ検討しないといけないなあというふうには今思っております。以上です。

10番(山本和久君)

美浜町の同報無線は、本当に隅々まで情報が行き渡る唯一の情報源です。10時間といわず、最初の備蓄が少しでも長時間運転できるような備蓄体制をとっていただいて、なおかつガソリン5社ですか、提携を密にいただいて、機能が停止することがないようにお願いしたいと思います。

それと、その情報で関連しまして、東日本の場合ですと、国や県からの情報が行政まで、美浜町まで、末端の町までおいてこないというような事例が非常に多かったように思っております。もちろん行政の機能自体が消滅してしまったところもあると思うんですが、そういうことがなければ、国・県との情報がうまくやりとりできるような体制が理想なわけなんですが、その辺は、何か充実したものがあるといいと思います。

防災安全課長(本多孝行君)

大規模な災害が発生した場合につきましては、まず愛知県のほうからなんですけれども、こちらのほうへ県の職員さんの担当が決まっております。まず一定の災害、地震、例えば震度6ですとか、もしも起きたときには、まずその指定された市町村へ出向いて行って、例えばどんな状態か確認をして、例えば通信なんかのお手伝いをする、あるいは状況を報告するというような訓練体制もとっていただいております。そういった意味では、県のほうからも、うちのほうに要請がない場合でも、最低限といいますか、通信要員は配置されるようなほうに県のほうでも考えていただいております。ただ、その場合につきましては、今既に整備しておりますけれども、愛知県の高度情報通信ネットワーク、こちらは衛星系と地上系と2つの系統で、愛知県の本部のほうと連絡をとれる体制をとっておりますので、まずそれが、先ほど議員おっしゃいましたように、もしも役場の機能が全部消滅してしまったらちょっとあれかもしれませんけれども、2系統の通信手段は一応整備しております。

また、陸上自衛隊の守山第10師団のほうですけれども、そちらもやはり市町村といえますか、地域で担当部署が決まっております。そちらのほうが大災害がありましたら、通信部隊といえますか、いわゆる偵察という形で美浜町のほうへも来ていただくという体制はとられておるといことは確認をさせていただいておりますし、年に今、たしか10月にもまた1回ありますが、自衛隊のほうが総合公園のほうへ来て通信状態の確認、あるいは町内各所で独自の通信網を持っておりますので、それが使えるかどうかというチェック、あるいは訓練もやっていただいておりますので、そちらのほうにもお願いすることもあるのかなというふうに思っております。以上です。

10番(山本和久君)

そこまでバックアップ体制がとってあれば安心かなと思うんですが、何せ東日本でもそうなんですが、想定外が起こってしまったということですので、美浜町においても、この役場の2階にある本部、対策本部になると思うんですが、同報無線の親機、これが本当にきっちり働けばありがたい話なんですが、万が一何らかの理由で機能しないとといったような場合にも、何かサブ的なもので最低限のオペレートができるものをほかのところへ、例えば高い河和だったら、河和の小学校へそういう機能の一部だけでも確保しておくとか、要するにバックアッ

プ体制を、一つではなくて2段、3段構えでとる必要があると思うんですが、予算その他かかるんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

防災安全課長（本多孝行君）

同報無線というふうに限定というふうになりますけれども、役場機能あるいは役場の本体の部分がもし壊れたときのために、知多南部消防署のほうに補助親局というのは既に設置してございます。役場のほうに比べますと若干細かい機能は落ちますけれども、町内へ放送する機能はございますので、もし役場のほうの本体が壊れたとしても、消防署から各子局のほうへ情報伝達する機能は有しております。

議長（丸田博雅君）

12時が回りますが、引き続き行いますので、よろしく願いをいたします。

10番（山本和久君）

12時のあれが聞こえておりますが、もう少し済みません。

バックアップ体制が消防署において最低限のオペレートができるような体制がとってあると、非常にありがたいことだと思っております。

あと、各避難所までの通路の安全性確保、これは被災後のところはちょっと離れるんですが、先ほども説明にも当初ちょっと触れていただいたんですが、やっぱり危険箇所のチェック、昨年の秋に奥田で福祉大と住民の調査、非常に有効であったという答弁があったわけなんです、やはり避難所が見えておっても、崖崩れ、塀が壊れて行けないとか、そういう事態が必ず出てくると思いますので、やっぱりルートも一つに固定せず、さっきの通信のバックアップではありませんけど、第2の経路、第3の経路、またこれがだめだったら次の避難所という、そういうような組み立てができるような指導体制をとってほしいなあと思うんですが、その辺に関してお尋ねいたします。

防災安全課長（本多孝行君）

今、議員おっしゃいました、昨年秋、日本福祉大学、また愛知県のほうからも御協力いただきまして、県の職員さんも来ていただいて、ある意味では3者、あるいは地元を入れて4者、5者というふうで協力して奥田地区は、いわゆる危険箇所と思われるようなところを洗い出しております。そういったところを、これは大学の事務部局といいますか、世間話的に話した部分がありますのでちょっと恐縮なんですけれども、大学さんとしては、下宿生がいるので奥田地区、あるいは上野間、野間地区をやられるという意識もあるんだけれども、美浜町のほかの地区でもそういうふうなお願いしたいという意見が出たときには御協力いただけるんでしょうかという話をしております。大学さんといたしましては、そういうことがあれば、できる限り御協力したいと。例えば、仮に布土地区に学生が1人もいないからやらないのではなく、そういう協力の依頼があれば、大学としても、美浜町にある大学だということを意識してみえますので、できることで協力はさせていただきたいという話はいただいております。ただ、これはあくまで僕らの部分ですのであれかもしれませんが、実際に動く現場でやってみる方のお話ですと協力いただけるというお話はいただいておりますので、その辺は、先ほども部長の答弁にもありましたように、町内でやはり今おっしゃったように、危険場所を洗い出しておくことは重要だと思いますので、それはできるようにしたいなと、これはあくまで担当部局との意見としての希望なんですけれども、そういうふうに進めていきたいという気持ちは持っております。以上です。

10番（山本和久君）

福祉大さんがそういう前向きな考え方でおっていただけるというのは非常にありがたいことで、ぜひともそういう機会を提供できるように、また各コミュニティ、区、その辺にも働きかけていただきたいと思います。

これで最後になりますが、8月29日の南海トラフ巨大地震の被害者想定が32万人ですか、発表がありました。ただし、津波の被害が大多数で、また対応を間違えなければ被害者数は激減するという、数はちょっと今頭にありませんが、発表がありました。そういうことで、先ほども私も申したとおり、まちづくりアンケートの町民の不安の一番が津波、高潮であったということも踏まえまして、一層、安心・安全なまちづくりに努力をしていただくをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、山本和久君の質問を終わります。山本君は自席に戻ってください。

〔10番 山本和久君 降席〕

議長（丸田博雅君）

これをもって町政に対する一般質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、9月8日から9月10日までの3日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、9月8日から9月10日までの3日間を休会することに決しました。

来る9月11日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

〔午後0時06分 散会〕

平成24年 9月11日（火曜日）

第3回美浜町議会定例会会議録（第4号）

平成24年9月11日（火曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第4号）

- 日程第1 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議案第45号 美浜町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第46号 美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第47号 平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第48号 平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 認定第1号 平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定について
- 日程第7 発議第9号 生活保護法の改悪に反対する意見書について
発議第10号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書について
- 日程第8 発議第11号 教育費無償化の前進を求める意見書について
発議第12号 「行き届いた教育」の前進を求める意見書について
- 日程第9 発議第13号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
発議第14号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
発議第15号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀荘之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（27名）

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩瀬知平君
保険課長	山下幸子君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	永田哲弥君	商工観光課長	竹内康雄君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	齋藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	坂本順一君	学校給食センター所長	森川幸二君
代表監査委員	荒川寛君		

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐 兼議会係長	日比郁夫君
--------	-------	---------------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

けさ、大変大きな雷が鳴りまして、それで目が覚めました。私の区域では2度、一時的でしたけど停電がいたしまして、ちょっと心配をいたしました。皆様のほうではいかがでしたでしょうか。

2日前、9日の日曜日でございましたが、午前7時半から災害発生を想定した避難訓練が古布区主催で行われました。私も参加をいたしまして、特に古布地区はカインズの周辺ですが屋敷地区というところ。ここは、古布区全体が263戸ですが、約130戸がこの周辺に見えます。ここは海拔3メートルで、いわゆるこの間発表されました7メートルという津波ですね、非常に危険な地域ということで参加者も非常に多くて、私も浜田病院のところから避難先である南部公民館、この南部公民館というのは16メートル海拔があります。そこまで徒歩で避難訓練をいたしました。

120名というのは、毎年古布区が防災訓練を行ってあるんですが、大体五、六十名です。多くて五、六十名。そんな中で今回避難訓練をしようということで、非常に関心が高まりまして120名が参加をいたしました。私も歩いてきたんですが、浜田病院から南部公民館まで、私のいわゆる大人の足で、早足でもありませんしゆっくりでもありませんが十四、五分で到達をいたします。いろいろな思いをしながら歩いたわけでございますが、その後、専門官の山田防災専門官の講義を、いろいろなDVDを織りまぜながら40分くらい講義を受けまして、非常

に参考になりました。皆さんも、聞かれた方もおるかと思いますが、ぜひまた地域地域で大いに山田さんのお話を聞かれたらいいかなあというふうに思います。

その後、古布区が独自で持っております古布区防災組織の確認をしながら終了したわけですが、いずれにいたしましても、今、本当に大変な関心を持たなければいけませんし、我々もそういった考え方で今後行動しなければならないというふうに思っております。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、お願いですが、お手持ちの携帯電話はマナーモードか電源を切るかをお願いいたします。

それでは、日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

町長からの発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、発言をしてください。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは早速でございますが、諸般の報告をさせていただきます。

あす9月12日水曜日、午前10時と午前10時30分の2回、消防庁より全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉自動放送試験が行われます。

この件につきましては、既に広報みはま8月号及び9月号におきまして町民の皆様にお知らせをさせていただいたところでございますが、本町におきましても同報無線・戸別受信機によりまして音声による試験放送が行われます。放送では「これは試験放送です」が3回、コールサインとチャイムが流されることとなっております。

また、美浜町安心安全メールサービスにおきましても試験放送文が配信されますので、議員の皆様におかれましても御確認をよろしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について

議長（丸田博雅君）

日程第1、同意第4号、美浜町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第4号、美浜町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第2 議案第45号 美浜町防災会議条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第2、議案第45号、美浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は総務産業常任委員会に付託します。

日程第3 議案第46号 美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第3、議案第46号、美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は総務産業常任委員会に付託します。

日程第4 議案第47号 平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

議長（丸田博雅君）

日程第4、議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第5 議案第48号 平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（丸田博雅君）

日程第5、議案第48号、平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 認定第1号 平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで7件一括

議長（丸田博雅君）

日程第6、認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで、以上7件を一括議題とし、順次議事を進めます。

ここで、以上7件の決算認定議案に関して代表監査委員より監査結果の報告を求めます。

荒川寛代表監査委員の登壇を許可します。

代表監査委員、報告をしてください。

〔代表監査委員 荒川寛君 登壇〕

代表監査委員（荒川 寛君）

おはようございます。

ただいま平成23年度美浜町決算審査につきまして、議長よりその結果報告を求められましたので、地方自治法第121条の規定により御報告を申し上げます。

審査の対象は、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、土地取得、農業集落家庭排水処理施設の5つの特別会計と水道事業会計でございます。

まず、一般会計と国民健康保険特別会計を初めとします5つの特別会計は、本年7月2日から8月25日の間に、町長より御提出をいただきました決算書が法令の定めに沿って作成されているか、会計諸帳簿、証拠書類との照合等の審査をし、関係職員の説明を聴取して、事務処理の正否、予算執行の適否等の審査を実施いたしました。

審査の結果、一般会計は審査に付された決算書は法令に準拠し作成されており、正確かつおおむね適正と認めました。

財政面におきましては、形式収支は2億7,200万円弱の黒字となりましたが、実質単年度収支は2億900万円余りの赤字となりました。

地方債の状況で、年度末残高は54億8,100万円強で、前年度より2億700万円弱の減となり、借り入れの抑制がうかがえます。

他方、歳出に占める公債費は全体の11%を占め、前年度より増加し、基金の取り崩しも行っておりますので、今後においても財政の硬直化が懸念されるところでございます。

次に、特別会計ですが、平成20年度より新たに後期高齢者医療特別会計が加わり、国民健康保険を初め5つの特別会計について審査をいたしましたところ、各会計とも法令に準拠し作成されており、正確かつおおむね適正と認

めました。

財政面においては、各会計とも予算執行経理は黒字を計上しております。保険関係は今後も収支の均衡を保ち、適正な保険給付に御努力いただくよう願うところでございます。

一般的に見て、今後の国及び県の財政状況、地方財政を取り巻く環境は、前年度の東日本大震災の影響で景気の低迷が長引くことが予想され、美浜町としても財源確保は言うまでもなく、限られた財源の効率的活用を図り、現場目線での事業を取捨選択し、地域間格差が広がらないよう身の丈に合った予算編成とともに、その執行に当たられることを願うところでございます。

続きまして、水道事業会計について報告をいたします。

本年6月1日から7月2日の間に、決算書類及び決算附属書類が地方公営企業法及び関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財務状況を適正に表示しているかどうかを会計帳簿、証拠書類を照合し、関係職員の説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果、決算諸表等は水道事業の経営成績及び財政状況が適正に表示され、事業の運営及び執行も会計原則に基づきおおむね適正に行われているものと認めました。

経営成績は、当年度において290万円強の純損失を計上しております。これは営業収益が昨年と比較して1,170万円強の減と大幅であったことが要因と考えられます。

施設の利用率につきましては57%と前年より下回っており、県内同規模水道事業の平均よりも下回っております。この利用率は、利用者の節水意識の浸透や景気低迷の影響により年々低下する傾向にあります。

財政状態につきましては、前年度より流動比率は低下し、自己資本構成比率は横ばいとなっており、県内同規模水道事業と比較しても上回り、固定資産対長期資本比率も85%と良好な状況になっておりますが、利用率と同様に年々低下する傾向にあります。

以上、水道事業においても、現在の右肩下がりの時代を踏まえ、健全な経営運営を持続させるために、有収率の向上や計画的な設備の更新を図り、豊富・低廉な水の安定した供給が図られますよう、現在の財政状況を踏まえ、長期展望に立った運用を願うところでございます。

最後に、財政健全化審査について御報告をいたします。

町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をし、去る8月3日から8月16日に法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された財政健全化比率及び資金不足比率に関する書類を審査し、関係職員の説明も聴取しました結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められ、特に指摘をすべき事項はございませんでした。

以上をもって、監査報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

代表監査委員の監査結果の報告が終わりました。

これより、ただいま議題となっております認定議案7件について、順次質疑を行います。

質疑の回数は会議規則第54条の規定により、議長の宣告した事項について1人3回までといたします。

議長から事前をお願いをいたします。

この議案は決算審査でありますので、23年度予算が適正に執行されたかどうかを審議するのが主眼でございます。一般質問にならないように注意してください。

なお、議会会議規則第53条に、議員は、質疑に当たっては自己の意見を述べることができない。また、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと規定されております。議員各位においては、この点をよく留意されて、議長から指摘や注意を受けないよう質疑をしてください。

それでは最初に、認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、本件の質疑は歳入を一括で行った後、歳出は1款から4款、5款から8款、9款から14款までの四つの区分に分けて行いますので、よろしく願いをいたします。

初めに歳入について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

歳入もそうですけど、総括的なのにありますけれども、一般会計に含まれる消費税額がどのような内容であったのか、資料が皆さんのところにはあろうかと思えますけど、それのかいつまんだ説明をお願いします。本当に、今からまた8%とか10%という話がありますから、町としてどういうことを考えているのか。

もう1点は、歳入の中の町民税、いわゆる特にその中でも個人町民税、あるいは固定資産税、都市計画税の収入未済額、それから不納欠損の特徴が23年度の場合どういうことがあったのか。それから、21年、22年と比べてどういう状況になっているのかを教えてくださいと思います。

もう1点は滞納整理機構、知多の整理機構へ100件近く出していると思えますけれども、その内容について御説明願いたいと思います。

それから、土木使用料の中に不納欠損というのが出ていると思うんですけど、これはどういう内容で、回収できなかった中身は何だったのかを教えてくださいと思います。以上でございます。

総務部長（森田 篤君）

それでは、私のほうから消費税の関係の御質問にお答えさせていただきまして、税の関係については税務課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

消費税の問題につきましては、国会で決められた法律によりますので、評価につきましては控えさせていただくのが適当だと思いますが、社会保障の問題もまた含めて消費税の関係が国のほうで議論されておりますので、その状況を見守っていく形になるのではないかというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

税務課長（大岩哲治君）

それでは、税のほうは私から説明させていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

まず、個人町民税、固定資産税、都市計画税の収入未済額並びに不納欠損の特徴と、例年に比べてどうなのかとの質問でございますが、まず個人町民税の収入未済額につきましては、平成21年度7,991万、22年度7,292万6,000円の収入未済額がございましたが、23年度におきましては5,106万8,000円となり、対前年比2,185万8,000円と大幅に減らすことができました。

不納欠損につきましては、地方税法第15条の7第4項の規定により34名、5項の規定により3名、合計で37名の方を処分させていただきました。例年に比べますと、平成21年度78名、601万9,000円、22年度57名、595万円で、前年度に対し人数で20名、金額で72万4,000円の減額となっております。

次に、固定資産税の収入未済額につきましては、平成21年度1億8,661万、22年度1億5,480万8,000円の収入未済額がございましたが、平成23年度につきましては1億2,070万4,000円となり、前年対比で3,410万4,000円と、これも大幅に減額することができました。収入未済額の特徴でございますが、固定資産税、都市計画税ともに同じでございますが、何年も同じ納税者が滞納される傾向が続いております。

次に、不納欠損につきましては、15条の7第4項の規定により11名、5項の規定により3名、合計で14名の方

を処分させていただきました。例年に比べますと、平成21年度37名、1,515万9,000円、22年度17名、1,532万9,000円、前年度に対しまして人数で3名、金額で17万9,000円の減額でございます。

23年度の不納欠損の特徴といたしましては、処分を行ったうちの8名の方が、金額1,515万円のうち1,489万4,000円が過去の倒産、自己破産により競売等にかかり、交付要求をするも配当のないものがほとんどを占め、結果、税のみが残ってしまった件数が多くを占めておるとい状況でございます。

次に都市計画税でございますが、収入未済額につきましては平成21年度2,585万9,000円、22年度2,233万5,000円の収入未済額がございましたが、23年度につきましては1,729万5,000円となり、前年対比で533万1,000円を減額することができました。収入未済額の特徴につきましては固定資産税と同じですので、省かせていただきます。

不納欠損につきましては、人数につきましては固定資産税と同じで14名を処分させていただきました。例年に比べますと平成21年度11名、214万6,000円、22年度17名、218万8,000円で、前年度に対しまして人数で3名、金額にして2万2,000円の減額となりました。特徴といたしましては固定と同様でございます。

以上で未済額と不納欠損の説明を終わらせていただきます。

次に、知多滞納整理機構への提示をした分についてでございますが、機構へは89名を引き継いでおります。

内訳といたしましては、住民税2,484万2,214円、固定資産税・都市計画税につきましては3,421万4,950円、軽自動車税につきましては44万200円、法人につきましては15万、国民健康保険税につきましては2,478万4,673円の、合計で8,443万2,037円を引き継がせていただきました。以上でございます。

建設部長（片岡 勝君）

土木使用料の不納欠損はでございますが、これにつきましては町営住宅の住宅使用料でございまして、3名分、平成16年度から18年の分で、既に亡くなってみえる方が2名、国外へ帰国された方が1名でございます。5年の消滅時効により不納欠損処理させていただいたものでございます。

5番（山本辰見君）

滞納整理機構の資料をもらってあって、今聞いておる中身がこの資料と全然違う数字を読み上げたんで、ちょっと資料の説明も含めてお願いしたいと思います。

もう1点、消費税のことについて、これはちょっと素人的な質問で怒られるかもしれませんが、資料をいただきましたけれども、全体の美浜町の会計が70億からある中で対象経費というのがありまして、その中で12億6,000万ぐらいの経費について消費税がかかっていると。いわゆるそれぞれ性質別の項目があるわけですけど、どういうのは消費税がかかってどういうのはかからないのか、この資料も見ながら説明していただけると助かります。2点お願いします。

税務課長（大岩哲治君）

前回お渡しさせていただきました資料でございますが、こちら5市5町の全部の分でございますので。

5番（山本辰見君）

一番下に美浜町が書いてあると思うんです。

税務課長（大岩哲治君）

美浜町の案件ですが、そちらのほうにつきましては当初にお送りさせていただいた滞納額から新規発生額及び調定減額をさせていただきまして、それで収入額、それから収入未済額が載っておりますので、よろしく申し上げます。

総務課長（牧 守君）

山本議員御質問の消費税の関係でございますが、あらかじめ議長さんのほうから資料請求がございましたので、

資料のほうを提出させていただいております。

金額でございますが、一般会計につきましては6,000万ほど、それから特別会計のほうにつきましては合計で260万ほど、水道事業会計につきましては600万ほどということですので、総額で6,800万ほどの見込みになるんだらうということでございます。

なお、この試算につきましては、個々個別に消費税額の積み上げを行っておるものではございませんので、この摘要のところにも書いてありますが、それぞれ本来消費税の対象にならないだらうという項目につきましては除かせていただいております。例えば借地料や何かにつきましては消費税がかからないということですね。そういったものにつきましては、重立ったものにつきましてはここに4項目ございますが、役務費、委託料、使用料、公有財産購入費等、こういったものにつきましては控除の対象として消費税の算定から除外させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上でございます。

5番(山本辰見君)

今、最後の消費税のところですけども、それにしては控除の分が、さっきざっとで70億からの予算の中の12億ぐらいよりないんで、例えば四十何億円分のそれが控除されるのに、ごそつとあるとはちょっと思えんもんだから、ざつとこういう仕事は消費税はかからない、こういうのはかかるとかいうので、もうちょっと教えていただきたいと思ひます。

それからもう1点、先ほどの滞納整理機構、単純にいきますと知多のほうへ出したのが57%の徴収率だったと。これは例えば、これまで美浜町では、もちろんパーセントのこともありますがけれども、いろいろ分納だとか、そういう対応を細かくしてきて、57%がふえたのか減ったのかということもそうですけれども、単純に例えばもしふえたとしたら、今まで40ぐらいが57になったと、同じ法律に基づいて整理しているのが、この知多のほうに出したことによってどう変わって、どう評価しているのかを説明願ひたいと思ひます。以上です。

総務課長(牧 守君)

消費税の関係でございます。説明不足で申しわけございません。

一般会計におきましては、消費税の対象にならない経費がたくさんあるということでございますが、そもそも人件費だとか共済費だとか、そういったものは当然その対象になっていかないということはもちろんのことでございますが、扶助費だとか、それから団体に対する補助費、そういったものにつきましても当然消費税の対象にならないというようなことで、その控除の対象に含まれておりますので、相当大きな金額になっていくものと考えております。その程度でよろしいでしょうか。以上です。

税務課長(大岩哲治君)

ただいまの質問でございますが、例年でいきますと町税では過年度分につきましてはおおむね18%から20%前後で推移しております。それで今年度、過年度分の収入が7,958万9,000円ほどあるわけなんでございますが、そのうちの4,800万ほど収入が上がりましたので、当然今までに比べるとかなりの徴収率だと私は思っておりますので、よろしくお願ひします。

5番(山本辰見君)

中身を示してください。

税務課長(大岩哲治君)

中身としましては、当然滞納整理機構において徴収していただいたことはかなりの効果があったものだと思っております。よろしくお願ひします。

議長(丸田博雅君)

ほか、質疑はありませんか。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

歳入について、全体的にお聞きしたいと思います。

23年度の決算ということで、財政状況、景気が低迷したこともあって実質単年度収支も赤字ということで、経常収支比率は81から9.5ポイントも上がっています。この辺の財政状況をどう考えていますかということと、もう一つは、39ページの貸付料という形になっていますが、河和郵便局用地の貸付料、それから火葬場用地の貸付料ということであるわけですが、郵便局は、基本的にはあれは私有地で、この辺の説明がややこしいんですけれども、ぜひもう一度よくわかるように説明をしていただきたいと思います。

それから火葬場の用地は貸付料ということで、これも、あそこは南部衛生組合の所管の土地ですけれども、これは南知多町と半分ずつということでしょうか。その辺を詳しくお聞きします。

総務課長（牧 守君）

23年度の財政状況についてでございます、一部経常収支比率の点について言及されておりましたので、その点につきましても御説明させていただきます。

平成23年度につきましては、決算におきまして経常収支比率が9.5ポイント上がったということで、現在90.5%というような結果になっております。この原因につきましては、非常に23年度におきまして経常一般財源というものの、すなわち町の税収が大幅に減収したということ。それから、地方交付税におきましても対前年と比較しますと大幅に1億8,800万ほど減収しておりますし、さらに臨時財政対策債につきましても、借入発行可能額ということで1億7,000万ほど減収しておると。これらが経常一般財源に相当していくものだろうと思います。大きく言ってその収入が、何にでも充てられる財源ですね、経常一般財源のというのが。その収入が大幅に減収したと。トータルでいきますと6億ほど経常一般財源のほうが減収した関係で、今回9.5ポイント上がって90.5%になっているというようなことでございます。

なお、90.5%になってはおりますけれども、これまでにおきましても95%とか93.5%とかということで、22年度の決算におきまして81ということで、極端にこの場合でも、やはり臨時財政対策債だとか交付税が非常に多かったということで、この場合は経常一般財源が非常に確保できたから経常収支比率が逆に下がったと。ただ、23年度におきましてはその逆でございます、臨時財政対策債を初め交付税、そういった経常一般財源が大幅に減収したために経常一般財源が上がったという話でございます、確かに変動はございますけれども、余り経常収支比率の上下に惑わされないというのが、我々は堅実に財政の運営をしていきたいと考えておりますので、基金の運用等も含めましてしっかりやっていきたいと思っておりますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

それと、郵便局の借地収入、収入のほうでございますね。郵便局の財産貸付収入のほうでございますが、郵便局の借地につきましては一部個人の私有地と、今駐車場になっております部分なんですけれども、この一部分が個人の物と、一部町有地が駐車場の部分に含まれているというようなことで、この借地の使用料はうちのほうで収入させていただいております。郵便局さんのほうから個人の使用料も含めて町のほうで受け入れまして、町を経由して個人の方にその借地料のほうをお支払いさせていただいていると。ちょっとその部分だけ複雑になっておりますが、そういう形になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

経済環境部長（久野元嗣君）

火葬場の借地の貸付料でございますけれども、この決算にありますように61万8,502円でございますが、ここにおきましては河和区から火葬場用地として美浜町が1,500平米の土地を借りまして、それを知多南部衛生組合

に貸し付けておると。その負担割合はどうなっておるといことでございますが、衛生組合の各種分担の行事によって分担率が違いますので、その分担率の中でお互いが分担金を払いますので、その払った金額の中から貸付料は貸付料として、またその合計金額として町が入ってくる。その金額がこの金額でございますので、よろしくお願ひします。

6番（鈴木美代子君）

私自身もそんなに経常収支比率というのにこだわっているわけではないんですけども、やはり財政の硬直化は否めないと思いますので、今後改善の兆しがあるのかということと、それと郵便局の貸し付けですけれども、制度を知らないものだから申しわけないけれども、何でこのややこしいやり方をやっているのかということ。実は、郵便局の駐車所は町有地もあるということですから、あそこに段差があって、町民がこけてけがをしたということを知っています。そうすると、この場合は町も責任があるということですね、そうなると。ちょっとお聞きします。

総務課長（牧 守君）

財政の改善の兆しはという御質問についてでございますが、本町につきましては、健全な財政を維持していこうとしますと、確実に町税のほうで安定して収入できるような状態であれば全然問題ないと思うんです。ただ、やはり本町の場合ですと法人・町民税等、変動等ありまして、非常に不安定な状態でございます。さらに依存財源ということで、地方交付税とか国からの交付金に非常に依存しているというようなことございまして、国の動向によって交付税がふえたりだとか、そういったこともございますので、これから改善していくのかと言われた場合に、地方交付税が今後もこういった状態、民主党さんになられてから非常に手厚く交付税のほうを交付していただいておりますけれども、この先どうなっていくのかということはちょっと我々でも判断しかねますので、できる限りの手持ちの財源も含めて何とか切り盛りしていくと、やり抜いていくというようなことで御理解をいただきたいと思ひます。

それと、非常に郵便局の借地の関係がややこしいということでございますが、もともとが個人の借地料を直接郵便局さんのほうから個人の方へお支払いすればよかつたんだらうとは思ひますけれども、ただその時点で支払うことができなかつたというのか、ちょっと原因のほうはわかりませんが、町が間に入ってやってほしいというような形になりましたものですから、現在のような形になっているというようなことであらうと思ひます。推測でございますが、そのように理解していただけたらと思ひます。

それと、段差の件でございます。一般的にそれぞれ区有地だとか、私有地等を町のほうでもお借りして、いろんな施設等を整備させていただいて利用させていただいております。やはりお借りされた方が、自分たちの利用目的に応じてお客様に不便をかけないようにというようなことですね。段差がある場合につきましても、これは郵便局さんのほうで当然対応されるべきものだとは私では考えておりますので、その点よろしくお願ひいたします。以上でございます。

6番（鈴木美代子君）

先ほどの郵便局の貸付料についてですけど、何かいろんないきさつがあつてこうなつたということですから、これを改善していこうと検討はされましたか。すんなりともこういうふうには借地料を払うというふうなやり方に改善したほうでわかりやすいものから、そういう努力はされましたか。

総務課長（牧 守君）

ただ事務的にワンクッション町が入つて、支払いのほうを本来の持ち主の方にさせていただいておるといことと、御本人さんのほうには現実的には郵便局さんと交渉された金額がそのままお支払いされておりますので、

御本人さんは何ら問題はないと思っております。

今後、一度所有者さんのほうと話す機会があれば、またそういった話もちょっと話題に出させていただいて、そういう事務の簡素化というのか、直接契約ができるのであればそのように進めてまいりたいと考えておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに質疑はありませんか。森川君。

8番（森川元晴君）

1点だけお願いします。

35ページの愛知県の緊急雇用創出事業ですけど、不法投棄とか発掘調査というのはわかるんですけど、ほかにどのように使われていますか。

経済環境部長（久野元嗣君）

35ページの一番下にあります愛知県の緊急雇用の創出のところの関係でございますが、ここににつきましては、今議員が言われましたように不法投棄の対策の指導の委託料と道路等の清掃業務、それから小学校のスクールアシスタントの配置の関係、それから総合公園の埋蔵文化財の発掘調査に関するもの、それから消費生活者の生活相談に対します基金事業に関するもの、窓口業務を行ったものでございますが、それから地域防災計画の作成業務に要した事業等々がこのところで収入として入ってきてございますので、よろしくお願いたします。

議長（丸田博雅君）

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

ないようでございますので、これをもって歳入の質疑を終わります。

次に歳出の1款から4款までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

まず1款から、総務費から行きたいと思えます。

67ページの交通安全対策費の消耗品の中で、多分この中に入っているだろうと考えますが、子供のヘルメットについてであります。ヘルメットについては私が質問で答えをいただいて、これは強制ではない、お願いであるという答弁をいただいています。実は、何で言うかという、この間相談をいただきまして、子供に皮膚疾患があつてヘルメットをかぶると悪くなるんだけど、ヘルメットをどうしたらいいかとありまして、私はこれは学校へ相談に行ってくださいと、これはお願いで、強制ではないですので親の判断でいいですよと言いました。これで合っていると思えますか。これは23年度のことで、それでよかったですか。

それともう一つは、75ページの23節の町税の過誤納還付金であります。これが額が大きいんですね。これは多分法人町民税の還付金だと思うんですけども、こういうがあると予算の関係で大変だろうと思うんです、影響が。これについては予定納税のときには全くわからないのでしょうか。この辺で、何とかこういう多額の還付金を避けたいだろうなと思うんですけども、その辺を町はどういうふう考えて実行したのか。

それと、同じ75ページの滞納整理機構の問題であります。負担金を45万払っているわけですけども、担当にお聞きするんですけども、滞納整理機構でのトラブルをほかの市町でもよく聞きます。美浜町でも何かトラブルはありましたか。それをお聞きします。

それから民生費です。民生費について、老人福祉費についてであります。89ページの高年齢者就業機会確保

事業費等補助金630万、これについて実績をお伺いいたします。

それから、91ページの敬老事業であります。敬老事業は予算のときにもお聞きしているんです。各町民は同じように年をとった、年寄りになったことを敬うべきであり、各区でやれるように指導、援助してきたかということをお聞きします。

それから、107ページの知多厚生病院の施設整備事業に補助金で2,580万ということで、毎年10年間、4年目ですかね、今後も払っていくわけですけれども、これだけのお金を払っていくということに美浜町にも多少メリットがあってもいいと、これたびたび取り上げておりますけれども、厚生病院のこの2,580万、全部で2億5,800万ですかね、この補助金を出すことに当たって、美浜町へのメリットはとお聞きします。あったかどうか。

それから、113ページの省エネルギー推進事業ということで56件あったということですが、これについて、1件平均の設置額がどのくらいあるのかお聞きしたいと思います。

それと、115ページの火葬場用地の借地料であります。これは先ほどお聞きしておるんですけれども、火葬場用地借地料についてですが、これはこういう機会でない衛生組合の管轄です。余り聞けないと承知しておりますけれども、ちょっと中について、23年度どういうことが起きたかということをお聞きしたいんですが、火葬場については、あそこにおる方は1人でいいんですか、2人いなくちゃいけないんですか。その辺ちょっと、23年度何もなかったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

交通安全費は私の防災安全課ですので、お答えさせていただきます。

先ほど議員の御質問にありました通学のヘルメットにつきまして、約54万円ほどこの消耗品の中から支給させていただいております。これは通学用のヘルメットでございます。

なお、議員がおっしゃったように、帽子をかぶるとというようなことにつきましては、おっしゃるとおり学校のほうが対応していただいております。私も学校からいただいた数字をお渡しするということでございますので、そういう意味でそれでよろしいですかという旨でしたので、そのような考えであるというふうで結構かと思っております。以上です。

税務課長（大岩哲治君）

続きまして、町税過誤納還付金の件でございますが、町税還付金の大きなものにつきましては、議員おっしゃるとおり町内法人への還付金でございます。

それから、予定納税の段階でわからなかったのかということでございますが、予定納税につきましては前年の決算額の2分の1を納付してくるということでございますので、大変申しわけないですけどわかりかねるということでございますので、よろしく願います。

それから、滞納整理機構の件でございますが、何かトラブル等はありませんでしたかということでございますが、昨年の9月議会でも御質問をされたと思いますが、こちら1件ございましたのは、生命保険等を差し押さえた方が異議申し立てを行ってきたということでございますが、それ以後に全てその方は納付されまして、円満解決はしておりますので、よろしく願います。

厚生部長（家田兵蔵君）

続きまして、民生費の御質問でございます。89ページの老人福祉費についての御質問でございます。

美浜町シルバー人材センターの関係でございますが、実績はどうかという御質問だったかと思いますが、主要施策のほうにも書かせていただきましたように、このシルバー人材センターにつきましては、高齢者の生きがいの一つとして長年職業的経験や能力を生かしたいと望む高齢者の能力活用を図るため、このシルバー人材センタ

ーに補助をしたものでございます。会員数につきましては142名でございまして、補助金630万を補助させていただいております。

中身といたしましては、事務員さんの人件費ということでございますが、そのほかに、ちょっと余談になりますが、すけれども、昨年と比較して50万ほどアップしておるんですけれども、5年リースでパソコンを借りておりまして、その期限が来たということで、それを更新したというようなことでございます。

それから、107ページの知多厚生病院施設整備事業補助金の関係でございます。

議員言われますように、これにつきましては平成20、21年度に知多厚生病院診療棟の増改築事業に伴いまして、南知多町、美浜町両町でもって10年間にわたって補助金を交付しておるものでございます。これを10年間継続することによって何かメリットがあるのかというようなお話でございますが、当然美浜町の拠点病院といたしまして、町民の医療面における安心・安全を確保していくということが一番のメインかなというふうに思っております。総合性・専門性をあわせ持った総合病院でございますので、災害拠点病院といたしまして町民の安心・安全を図っていききたいというふうに考えおりますので、よろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず、113ページからのところの省エネルギーの推進事業でございます。

ここにつきましては、いろいろワット数も違いますが、4キロワットが限度でございますので、その4キロワットの資料との関係でございますので、その4キロワット、メーカーで違いますけれども、一応200万前後が事業費になるのが一般的であろうかなというふうに見積書だとか聞き及んでおりますので、よろしく願いいたします。

それから、115ページの火葬場の使用料に関しての、あそこに何人おるのか、対応どうなっておるかということでございますが、まず議員が言われましたように、あそこは委託事業で行っております。その事業自体は衛生組合のほうで直接事業は営んでおりますが、そちらの委託の中では1名以上が常駐するようになっておりますので、2名おっちゃんかとか3名おっちゃんかということではありませんけれどもということは聞き及んでおります。

それから、それによって大きな問題があったかということでもありますけれども、そのことについてはうちのほうでは一切情報は入ってございませんが、適正な運営をしていただいておりますであろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

67ページの交通安全対策費のヘルメットですけれども、教育長にお聞きしたいと思います、学校の中でスムーズにしているのか、学校で問題になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、滞納整理機構の問題です。滞納整理機構は、私の相談の中で滞納整理機構との接点があって、滞納整理機構の職員は大変荒げない言葉を使うという、滞納者は悪人で犯罪者のような言い方をされるということを聞いていますが、そんなトラブルは聞きませんでしたか。

それから、敬老会の事業でありますけれども、先ほど言いましたけど、敬老会の事業は敬老会をやっている区とやれない区とあるんですけれども、各18区が全員お年寄りを、長寿を敬うような事業ができていますかどうかです。

それから、知多厚生病院の整備事業の補助金です。これについては部長さんに言われるまでもなくわかっています、災害の拠点病院でね。でなくて、このお金を出すに当たって、やはり美浜町としてのメリットが欲しいということで、美浜町は知多厚生病院の医師に協力してもらって、たしか病児保育をやるというようなことをお聞

きしていましたが、それについては全然報告がないものですから、どうなったかと、検討をしたかということをお聞きしたいと思いました。

それから、火葬場用地については実は電話で問い合わせがあって、相談があって、こういう話があったんです。実は燃やしている最中にかまにトラブルがあって、大変なことがあったというふうに聞いているんですけども、そういう話は聞いていませんでしたか。以上です、もう一回。

教育長（山田道夫君）

ヘルメットの件について、各学校で何か問題になったことがあるかということですが、23年度私が聞いておるところによりますと、申し出があったという例はあるみたいですが、多分学校も適切な対応をさせていただいておりますので、特にトラブルたということは聞いておりません。

税務課長（大岩哲治君）

ただいま、犯罪者扱いしていると聞くがということでございましたが、私のほうへは、犯罪者扱いされておるといふふうに、お送りさせていただいた人からのそのような苦情等はございませんでした。

厚生部長（家田兵蔵君）

敬老事業の実施の関係でございますけれども、23年度におきましては、ちょっと順番に申し上げますと、実施した区でございますけれども、布土、時志、北方、浦戸、古布、矢梨、切山、奥田南・中・北、それから上野間と緑苑ということで23年度実施していただいております。

それから、先ほど知多厚生病院さんの施設整備事業補助に関連して、病児保育を検討したかどうかというお話でございますけれども、23年度におきましては病後児保育につきましては検討はいたしておりません。

経済環境部長（久野元嗣君）

それから、火葬場のかまの関係でトラブルは聞いていないかということでございますが、先ほど申しましたように火葬場のかまの問題でのトラブルは聞いてございませんが、火葬場の性能自体が、一般質問もございましたように古いものですから、燃やし始めたときに、性能上の問題なんです、それを操作する人の問題ではないんですが、温度が上がるまでの間に黒煙が出ることがございますので、そのことについての問い合わせがあったことは聞いてございますが、作業上での問題だとかトラブルということは聞いてございませんので、よろしく願いいたします。

6番（鈴木美代子君）

ちゃんと通知して聞けばよかったですけれども、71ページの防犯灯の修繕であります。

これは、23年度の予算のときに、防犯灯の修繕についてはLED化を含めて修繕費を増額するという答弁をしています。議事録でちゃんと読んでまいりました。LED化は、今どの程度この防犯灯、交通安全灯で進んできたのか、23年度に。それをお聞きしたいと思います。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

23年度中にどれぐらいLED化をしたかという数値でよろしいでしょうか。

23年度中に66基20ワット相当の防犯灯はLED化をいたしております。

議長（丸田博雅君）

ほかに質疑ありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

あらかじめちょっとメモを渡してありますので、順番にお聞きします。

主に、主要施策のほうで見ていただきたいと思いますが、総務費の中のページでいきますと18ページに

なるうかと思えます。ここに職員の配置状況がありますけれども、この正規職員、前年度より何人が少なくなっているわけですけれども、この正規職員を補佐している、言葉が正しいかどうかわかりませんが、臨時職員の状況はどうなっているのか、これデータも何もないものですから、例えば職員が減った分パートの方、あるいは臨時職の方がそのかわりになっている状況もあろうかと思えますし、その状況を御説明ください。

それと、大分以前に質問したことがあるんですけども、いわゆる2時間とか3時間とか、そういうパートの人は当然仕事の中身によってあろうかと思えますけれども、本庁舎なり、それから給食センターだとか保育所なんかでは正規の職員と同じような時間帯、中にはちょっと30分だけ早く帰るとか、そういう方もいるかと思うんですけども、本当に私はこういう方々を、身分保障も含めると毎年更新するんじゃなくて、中には何年も、悪く言うと勤続何年にもなる方もいるかなと思うんですけど、そういう方を臨時職員じゃなくしていかなければならないということを考えますけれども、その状況も含めて教えてください。

それから、ちょっとページが、順序が逆になるかもしれません。24ページの入札検査の関係ですけれども、ここには指名競争入札、それから随意契約の中身があります。資料として入札審査がどんな状況でしたかということで、主に指名競争入札ですと、データにありますように93から95、96、97の、競争してどんどん下げればいいという気持ちは余りないわけですけれども、25ページの指名競争入札随意契約でいきますと、ざっとで3分の1が指名競争入札、残りの3分の2のほうは随意契約になっていますので、この中身がしっかりと分析されて、競争入札にすることによって、もっと経費が下がることはなかったのかどうかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、これは決算書の70ページになりますけれども、11目に基金費があります。都市計画事業基金の積み立てがあるわけですけど、23年度これだけ積み立てて、総額は幾らになっていますでしょうか。それと、当然目的税ということで、ほかに使っちゃいかんということで限定されていると思えますけれども、この歯どめとしてはどのようなことになるのかお尋ねしたいと思います。

それから少し前に戻りますけど、7目の9節に企画費の負担金の中に伊勢湾口道路建設促進期成同盟会、リニア中央新幹線なんかも入っているわけですけど、この中の、23年度に多分いろいろ検討されて、伊勢湾口の分については24年度は計上を外しました。一般質問になっちゃいかんわけですけど、リニアだとかそういうストレートに美浜町に、例えば外しても美浜がリニアに乗らせてもらえるとか、そんなことは絶対にはないと思えますから、どういう検討をされたのか、先ほどの伊勢湾口も含めて検討の中身を教えてください。

それから、主要施策の49ページの都市計画税のところがありますけれども、ここに都市計画税の納税義務者数とあります。土地と家屋の総数がありますけど、当然町外の方もあろうかと思えますけれども、全体の美浜町民の中でいくとパーセントとしてはどの程度になるのか。

そして、ここでいきますと、単純にいくと都市計画税を負担していただいて、そこに住んでいる方々の状況を、全面的とはいかないと思えます。年度ごとに変えて順番にやると思うんですけども、果たして都市計画税を負担している方々にとって、その方々にどういう事業が展開されて、言葉を悪く言うと返していけているのか、事業として。いわゆる都市計画税の目的に沿った還元がなされているのか。ここの中だけだと、こういう金額の状況ですということだけですので、中身について教えてください。

4款の衛生費でございます。84ページの下の方の任意の予防接種のことですけれども、思ったよりももう少しパーセントが高かったのかなあと思ってみたら、結果としてはワクチンの種類によって違いますけれども、この接種率を向上するについては、どういう施策なり手だてを打っているのかお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど同僚議員も太陽光発電のことを聞きましたけど、99ページの新エネルギー普及促進事業、い

わゆる公共施設、例えば学校だとか公民館だとか河和センターだとか、そういうところへ太陽光発電を設置して、宣伝も含めてですけれども、将来的に経費節減だとか、あるいは停電のときに対応できるとか、そういうことはどうなのかというようなこと。ちょっと最近見ていなかったんで申しわけありません、図書館に設置してあったのがしばらく故障のままになっておったと思うんですけど、そこは今どういう状況でございますか。以上でございます。

企画部長（朧山博資君）

それでは、主要施策の18ページの御質問の、正職員を補佐している臨時職員の状況の説明でございますけれども、これは、捉える日にちによっていろんな数字が出てきますので、24年の4月1日現在の状況で報告をさせていただきますと思います。

まず、総務部につきましては、防災安全課において交通指導員が6名でございます。勤続年数につきましては1年目が1人、4年目が1人、9年目が1人、14年目が1人、21年目が2人でございます。

続きまして、企画部でございますけれども、秘書広報課におきまして運転手が1人、育児休業及び欠員補充に伴います事務職が4名の計5名でございます。5名の勤続年数の内訳は、1年目が3人、3年目が1人、5年目が1人でございます。

続きまして、厚生部でございますけれども、住民福祉課におきましては戸籍事務が1名、保育士が26名、保育所の調理員が16名、保育所の看護師が6名、子育て支援センターが2名、児童厚生員が2名、ひよこ教室が1名の54名でございます。勤続年数につきましては、1年目が10名、2年目が7名、3年目が8名、4年目が2人、5年目が9人、6年目が4名、7年目が3名、8年目が1人、9年目が6名、10年目が1名、11年目が2名、13年目が1名でございます。

続きまして、保険課でございますけれども、保険課におきましては保険事務職1名、介護認定調査事務の3名、計4名でございます。その勤続年数の内訳につきましては、2年目が1名、4年目が2名、5年目が1名でございます。

続きまして、健康推進課でございますけれども、健康推進事務で1名、勤続年数は1年でございます。

建設部でございますけれども、建設部の都市計画課におきまして、都市公園等の草刈りの方が4名でございます。勤続年数につきましては、1年目が1名、2年目が3名でございます。

続きまして、教育部でございますけれども、学校教育課におきまして事務職1名、適応指導教室教育指導員が1名、外国語活動指導員が1名、特殊学級アシスタントが6名、スクールアシスタントが6名、学校給食配膳員が9名の計24名でございます。勤続年数につきましては、1年目が5名、2年目が5名、3年目が2名、4年目が3名、5年目が1名、9年目が1名、10年目が5名でございます。

続きまして、生涯学習課でございますけれども、文化財の整備の関係で1名、体育館の管理人の関係で9名、事務職が2名、図書館運営作業員が10名の計22名でございます。勤続年数につきましては1年目が2名、2年目が2名、3年目が1名、4年目が5名、6年目が1名、7年目が3名、8年目が1名、9年目が2名、11年目が4名、12年目が1名でございます。

最後でございますけれども、給食センターにおきましてはセンター調理員が11名で、勤続年数は1年目が4名、3年目が3名、4年目、5年目が各1人、9年目が2名でございます。

24年の4月1日現在で、合計131名の非常勤職員と臨時職員の雇用がございまして、数字的には前年と同じでございます。

それと、正規職員と同じような勤務形態の方を中心に正規職員にという御提案でございますけれども、お申し

入れの趣旨につきましては十分尊重させていただきたいと思っておりますけれども、全ての職員を正規ということになりますと相当多くの職員数になると思われまます。

行政におきましては、国等の新たな施策、社会状況の変化に伴う多様な住民ニーズに対応するために、町民の皆様への行政サービスは増加していると考えております。またその一方で、厳しい財政状況が継続していることから、人件費の増加によります行政サービスの低下につながる懸念が考えられます。したがって、昨年も同様の御説明をさせていただきましたけれども、業務の効率化を推進しながら各種行政分野における定員管理を推進しつつ、臨時職員、非常勤職員の活用をさせていただいているところでございますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

続きまして、私の分野、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

企画部長（初山博資君）

リニア中央新幹線の同盟会の負担金のお話でございますけれども、リニア中央新幹線につきましては、昭和52年11月に閣議決定されまして、第3次の全国総合開発計画において調査を推進することとされておりまして、愛知県を中心に、県内各市町村を初め農協関係、商工会関係の地元経済界が一体となりまして、中京圏の鉄道網の整備のために推進しているものでございます。この計画につきましては、2027年に東京・名古屋間、2045年には名古屋・大阪間の開業を計画しておりまして、本町におきましても地元の経済界の両漁協さん、それから商工会、観光協会が賛助会員として加盟しておりまして、こういった産業界を中心に、さまざまな分野でさらなるこの中京圏といいますが、名古屋圏の発展を期待しておるということで、今後もこのリニア新幹線につきましては、推進事業に協賛していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

総務課長（牧 守君）

山本議員御質問の入札の関係でございます。これにつきまして随意契約の部分が3分の2を占めるということで、そういったところも競争入札にしたかどうかというような御質問でございます。

まず、せっかく御質問いただきましたので、23年度の指名競争入札と随意契約の執行状況のほうをさらっと触れさせていただいた後、またそれに触れさせていただきますのでよろしく申し上げます。

平成23年度の工事請負契約に係る指名競争入札の執行状況でございますが、工事に限定させていただきますが、工事につきましては45件執行させていただいております。平均落札率につきましては95.1%、事業費として2億2,600万ほどを執行させていただいております。このうち町内業者の契約件数につきましては93.3%で42件に及んでおりまして、受注金額につきましては2億1,944万円ほどとなっております。

次に、随意契約についてでございますが、23年度50件ございます。約6,200万円ほどをここで執行させていただいております。このうち町内業者の契約件数につきましては80.4%、41件に及んでおりまして、受注金額につきましては4,600万円ほどとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それで、本来の山本議員の御質問の随意契約を競争入札にということでございますが、随意契約につきましては、もともと地方自治法の施行令167条の2の1項各号に定める随意契約のそれぞれの要件がございまして、指名競争入札でやらなくてもいいというのか、167条の2各号におきまして該当する場合につきましては随意契約ができるという法の規定に基づきまして、随意契約のほうをやらせていただいているものでございます。

なお、この競争入札でということで、随契であっても見積徴取という形にはなりますが、複数社の業者を選定して競争見積もりというような形での執行をさせていただいておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

建設部長（片岡 勝君）

11目の基金費の都市計画事業基金の積み立ての総額でございますが、23年度末で3,874万8,688円となります。基金については当然のことながら目的税でございますので、土地区画整理事業のみの対象で充当するものでございますのでお願いします。

続きまして、49ページの都市計画税でございますが、税務課長のほうから報告するのがあれかと思えますけれども、事業展開ということで私のほうから説明をさせていただきますが、固定資産税の納付者が1万2,086名、そのうち8,522名が都市計画税納付者数でございます。23年度におきましては土地区画整理事業補助金、都市下水道改良工事、公園債を初め6件を執行させていただいております。合わせた執行額1億8,076万3,000円を都市計画税として充当させていただいております。詳細につきましては主要施策の138ページに記載してございますので、また確認のほどお願いします。

それで、還元されているかということでございますが、公共性の広い意味で還元が図られていると、このように見ておりますので、御理解いただきたいと思えます。

厚生部長（家田兵蔵君）

4款の衛生費の関係でございます。主要施策の84ページ、任意予防接種の接種率の向上についての関係で、どういう施策をしたかという御質問だったかと思えますけれども、この任意予防接種につきましては、年度当初、私ども町の広報に詳細にわたって掲載させていただきまして、またヒブワクチンにつきましては、広報9月号にも掲載をさせていただきまして、PRをさせていただいております。

また、そのほか母子手帳交付時に、健康診査時にスケジュール表を配付したり、また赤ちゃん訪問等で予防接種の必要性、接種の仕方、そういったことを個別に指導してまいっております。

議員御承知のように、5歳未満の小さいお子さんにつきましては、定期接種も含めましているんな予防接種がこの時期に非常に多うございます。そういったスケジュール管理の中で、任意とはいえども大切な予防接種なんですけれども、なかなかそこら辺がこういう表にありますような接種率になっておるのかなあと。議員、我々のPRが足りんのじゃないかと言われると思えますけれども、私どもも事あるごとにそういった説明、あるいはPRをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

教育部長（山森 隆君）

それでは、図書館の現状でございますが、発電設備のほう3基ございまして、そのうち2基が停止しております。非常に発電能力が低下しておりまして、原因は経年劣化、もう図書館は10年たちますので経年劣化でございまして、22年に修理費の調査をしました。そうしたら500万近くかかるということで、費用対効果を考えまして、現在は1基の稼働で我慢しておるといふか、それで行っております。

23年度の1基による収入は、936円発電の収入がございました。以上です。

議長（丸田博雅君）

ありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

少し補充して質問をしたいと思えます。

先ほどの、臨時職員の関係、細かい数字までは載せなくてもいいと思うんですけれども、何らかの形でやっぱり施策の中に、職員の半分以上、131名ということは本庁の中でも受付にもいるし、2階にもいるし、保育所にもいるし、給食センターにもいる。本当にたくさんの方の人数の方で支えてもらっていますから、決して何年目が何人とか、そこは余り必要じゃないかなと思うんですけれども、しっかり評価していただきたい。

これはもちろん人数をふやせということを行っているわけじゃなくて、中には8時間じゃないかもしれませんが、8時間に近いような形の方が、3月の末のちょっと前に一遍休職して、また入ってくるを繰り返している方がいると思いますから、当然その方々は一遍切られるとしてもまた4月から使ってもらえるということを前提で働いてもらっていると思いますけれども、しっかり身分保障をしていただきたいなあと。

実は、本当に臨時職員の問題は、私は、地元の小学校でも中学校でも、以前のことを思うと生徒数の割には先生が多くて、多くてというのは変な意味じゃなくて、実はことしだけだと。来年はもう美浜ではないということをよく新入歓迎会だとかそういうときに話して、本当に言ってみるとかわいそうだなと思うものですから、町の職員の中にも、先ほど言いましたように例えば保育所の早朝とか夜間とか、そういう方というのは当然時間が短いですから別にしても、今言ったように正規職員としっかり同じような仕事を、並んで仕事をしている人たちは、採用の形態が違って単価も違う、総額も違うということじゃなくて、同じ仕事をしておったら同じぐらいの待遇で保障してほしいというのが大原則であります。

それから、入札のことでございますけれども、私は、地元でできる仕事については極力町内の業者、それから今は工事のほうばかりでしたけれども、業務委託等も含めてぜひ地元の人を優先していただきたいというのが本当に前提ですけれども、かといって、多くのほかの自治体でも、ずうっと随意契約で来たけれども、5年に1回ぐらいは見直しをしようということで多く見直しが始まっていますので、ぜひそういう中では、ひょっとしたら長く1社でずうっと続いているところがあるかと思っておりますので、そういうことも含めた見直しをぜひ検討していただきたいなと思っております。

それから、都市計画税の使い方の問題に先ほど少し触れましたけれども、後の土木のほうの中でお聞きしたいと思っておりますから、そこは少し省きます。

それから、衛生費の任意予防接種のことですけれども、先ほど言いましたように任意もですし、定期もですが、先日テレビだとか見ていると、例えば1歳から3歳ぐらいまでのうち、特に乳児なんかですとたくさんあって、自分の予定を組んでも、例えば子供が熱が出てやれないとかいうことをいうと、こういう提案とかアイデアはできませんでしょうか。多分子手帳とか何かにもあると思うんですけれども、予防接種の一覧表もつくって、本人がこの予定、予定が狂った場合にいつやれるとかいう何かマニュアルというんですかね、一覧表をお母さん方につくって提供してあげると。その中に、自分の子供は誕生日がこうだから一定の日程だとか、いつになったら受けないかん、1歳のうちに3回、2回、たくさんあるようです。うちも孫ができたばかりなんで非常に苦労しているみたいなんですけれども、そういう何か子供たちのお母さん方が使いやすいシステムというんですか、そういう工夫はできないものでしょうか。

議長（丸田博雅君）

1つ山本辰見議員に言います。できるだけ一般質問にならないように、また一般質問のほうでよろしく願いいたします。

答弁できますか。

企画部長（初山博資君）

先ほどの臨時職員のお話でございますけれども、確かに臨時職員さんにつきましては条件が余りよくないというのは我々も認識しております。そういった中で、できる限り待遇改善を含めまして今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほうお願いいたします。

総務課長（牧 守君）

先ほど、地元でできるだけという入札の関係の御質問がございました。

工事につきましては、先ほど申し上げたとおり土木、あるいは農業系・水道系といったところにつきましては、ほとんどが地元の業者さんに扱っていただけるように努力していただいているところでございます。

ただ、一部物件だとか委託につきましては、例えばシステムをその業者で入れたとか、設備をその業者で入れたというようなことですね。これまで1社随契というような形で競争から外して、見積もり徴取して契約を続けてきたという例は中にはございます。議員言われるように、しばらく一定期間が過ぎた段階である程度参考見積もりをとって、その見積もりが適正なのかどうかということも我々確認していかなければならないということは痛感しておりますし、特に担当課においてもそういった認識を持っていただいて、できるだけ競争に近いような形で参考見積もりをとって、適正かどうかの確認も担当課でやっていただけるといいかなど。我々は我々で入札の審査、契約の審査のほうを担当しておりますので、伺いのほうが回ってきた段階で、これはどうなんだというようなことで、ある程度競争見積もりにしたらどうか、あるいは複数の見積もり徴取をしたらどうかというようなことが考えられれば、そのときに我々としては指摘担当として指摘させていただいてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

厚生部長（家田兵蔵君）

予防接種の関係でございます。

議員、今御提案いただきましたように、一覧表をつくって親に配付したらどうかというお話がありました。先ほど、私ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれませんが、PRの一つの方法といたしまして、母子手帳を交付するときに予防接種のスケジュール表もお渡しをしながら予防接種の必要性とか、そういった指導をあわせて行っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（丸田博雅君）

ありますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは、1款から4款までをこれで終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時からといたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。次は第5款から第8款まで行います。以上です。

〔午前10時43分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出の5款から8款まで、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

商工費から入りたいと思います。商工費135ページです。

消費者行政相談ということで、これは予算書で見ましたら同じ質問をしていて、町に窓口を置いて3町で実施するということですが、美浜町の窓口に相談所を開設したのかどうかということと、それからその行政相談の主なもの、それから1年を通して何件あったのかとお聞きします。

それから137ページの製塩事業ですけれども、22年度に比べて23年度は塩のとれた量も減っているわけですが、どんな事情があったのかということ。

それから土木の147ページの海岸飛砂対策事業ですけれども、386万という、毎年のように飛砂対策が出てくる

んですけども、毎年出てきてもやむを得ないのかもしれませんが、何か根本的にこうすれば飛砂対策が減額になるような研究はしませんでしたか。

それから、153ページの美浜柿谷特定土地区画整理事業の補助金150万ですけども、補助金を出すに当たって、町として今後どういう考えのもと補助金を出したのかとお聞きしたいと思います。

それから町営住宅157ページ、町営住宅施設整備事業ですけども、これについてはやはり予算書で質疑をしていますが、手すりなどばかりか、部屋の中のバリアフリー化もやれたのかとお聞きします。以上です。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず135ページの1点目の消費者の窓口相談でございます。ここににつきましては、毎月1回第2水曜日に実施させていただいておるものでございます。3町でと言いましたのは、その相談員がいろんなところで3町のところを対応しておるという意味で答えさせていただきまして、窓口につきましては美浜町で月1回第2水曜日に実施させていただいております。

相談件数の関係でございますが、相談件数に対しましては1年間で11件美浜町の関係でございましたが、美浜町民の方が相談した中で私たちが把握しておるのは、県民プラザのほうに71件、それから半田市役所も窓口を、先ほど言いましたようにいろいろ3町で設けておるという話をしましたが、設けておりますので、そのところへ行った美浜町の方が16件ございます。この辺につきましては難しい問題がありまして、やっぱり地元の方は地元へ来るよりもちょっと相談は離れたところに行きたい関係もあるようでございまして、その辺のちょっと複雑な関係がございますので、いろんな市町で相談所を開設しながら、お互いにその地域で話しにくいことを補って対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから製塩の関係でございます。製塩につきましては2,417キログラムつくらせていただきました。ここににつきましては、製塩のほうは委託しております。それににつきましては委託料を美浜町小野浦自然海塩研究会のほうに委託を受けてつくっていただいております。ここににつきましては、天候の関係、労働者に入る関係もございまして、その中でできる範囲で一生懸命頑張らせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

147ページの海岸飛砂対策事業でございますが、この詳細につきましては主要施策の133ページに記載がございますので、またお願いします。

議員も御存じのように、西海岸は、特に冬場の時期でございますが、飛砂が著しいものですから、特に民家が隣接しております小野浦地区と一色地区については、当然ながら飛砂防止ネットを設置して対応を継続していきたいと考えております。また、西海岸でも他地区につきましては、今、西の組合さんとも協議中でございますが、町と組合と地元と、一度飛砂が上がった特に管理道路の堆積土については、今後一緒になってやろうじゃないかということで今協議中でございますので、御理解いただきたいと思っております。

続きまして153ページの美浜柿谷特定土地区画整理事業でございますが、議員御存じのとおり10%の補助金で運営のほうをお願いしておるわけでございますが、今後の事業についてでございますが、現在も県を初め関係機関と鋭意協議を続けております。また、当然ながら組合さんが一丸となって、今現在、事業再建に向けて非常に努力していただいておりますので、県からも早期の事業完了ということで指導もいただいておりますので、お願いいたします。

次の157ページの町営住宅の施設整備事業でございますが、町営住宅の事業につきましては主要施策139、140に記載してございますが、各工事の設計監理委託料、それから議員お話のありましたバリアフリー化につきましては、7号棟、8号棟、福祉対応工事ということで実施させていただいております。それから2号棟、3号棟の

屋上の防水改修工事、並びに6号棟、7号棟の量水器の取りかえ工事を負担した経費で町営住宅の事業を進めさせていただいたものでございます。

6番（鈴木美代子君）

消費者行政相談については、他地区でやったものがたくさんあるということですが、美浜町内でやったのは、役場でやったのは11件、それで多重債務の相談が一番多かったんでしょうか。どんな相談が多かったですか。

それから、私通告に、145ページ、きめ細かな交付金事業を書きましたけれども、これは町道4074号線の道路改良事業ということで、これで理解していいわけですね。

それと町営住宅についてですが、町営住宅は福祉対応改善工事ということで、住んでいる人の個々の対応に応じてちゃんとやれたんですか。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず消費者の窓口の相談内容があったかと思しますので、そちらのほうにお答えさせていただきます。

多重債務者は2件です。内容は11件ですので、順番に言いますと、かつらの訪問販売と住宅検査の問題、それから株の問題、印鑑の問題、金ののべ棒の問題、有料サイトの問題、ウオッシュトイレの問題、浄水器の問題、それから浄化槽の修理の問題とかいろいろありますが、そういうことがあったということで、11件ということでよろしく願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

145ページのきめ細かな交付金事業でございますが、議員が言われます4074号線とは違います。これにつきましては、22年から繰り越しをさせていただきました道路舗装工事をメインとしたものでございまして、主要施策の127ページの一番下段でございます舗装改良工事、町道内扇・細目線を初め3路線、これがきめ細かな交付金事業を実施したものでございます。

それとバリアフリー化の福祉対応事業でございます。入居されている方の意見云々というお話でございますが、手すりの要望、それから流し台の要望、そこらの意見を取り入れながらバリアフリー化とあわせて実施させていただきました。

議長（丸田博雅君）

よろしいですか。ほか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

では最初に、6款の農林水産業費の中の主要施策で、111ページに畜産団体の育成事業とありますけれども、ここでは町がいろいろお仕事をしてもらったわけですけど、美浜の中心産業と言われながら大変厳しい状況だとお聞きしています。農家数だとか頭数なんか、少し動きがあるかと思えますけど、どんな状況なのかを教えてください。

それから8款の土木費ですけども、135ページに耐震診断・耐震改修事業が載っておりますけれども、ちょっと私が見間違えているといけませんけど、町が予定しておったものの半分ぐらいで終わっているのかなあというふうですけども、この状況だとか、ぜひ予算もしっかりと使っていただきたいというのもあるわけですけど、どういう状況だったのかを教えてくださいと思います。

それから土地区画整理事業ですけども、柿谷の問題はちょっと別にして、ずうっと毎年同ような表現をしているんですけど、計画中の4区画について、言葉としてはわかるんですけども、本当にこれはずうっとこのまま載せておいていいのかなあというのが、施策と言いながら具体的にどこまで進んでいるのか、どういう検討

をされているのかをお聞きしたいと思います。

それから137ページの一番下ですね、社会資本総合整備計画書の作成業務というのがあります。ちょっと勉強不足で、どういう具体的な構想に基づく整備計画なのか、これがその上の例えば遊歩道だとかそういう事業、あるいはこれから進めようとしている交流拠点構想との関連がどのような形であるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、下から2段目の総合公園の関係で中世の古窯群発掘調査、これの報告書ということでもありますけれども、この報告書の内容をどういう形で町民に開示しているのか、私たちもちょっとまだ見ていないものですから。もう一つは、この23年度だけで1,600万近くかかっているわけですけど、全体で、その前も含めるとこれで終わりなのかはわかりませんが、延べどのぐらいの経費をつぎ込んだ事業なのかを教えてくださいたいと思います。以上であります。

農業水産課長（永田哲弥君）

山本議員の第1点目の御質問でございますが、主要施策の111ページで畜産振興事業育成補助金ということで64万3,000円お支払いのほうしております。その中で畜産農家数、それと飼育頭数、または経営の現状についてということで御説明のほうをさせていただきます。畜産農家数及び飼育頭数につきましては、平成23年11月1日現在、県の頭数調査、属地調査が行われております。その軒数についてお答えさせていただきます。

まず最初に、畜産農家の酪農でございます。酪農家、酪農の農家10軒、540頭でございます。次に飼育牛の農家が5軒、624頭。養豚農家9軒、1万3,211頭でございます。養鶏農家におきましては5軒、49万9,000羽というふうになっております。ちなみに養豚農家につきましては、知多半島ナンバーワンという経営規模となっております。養鶏農家はナンバーズリーということで、美浜町の畜産農家となっております。飼育頭数とか羽数につきましては、出荷後の関係がございまして非常に入れかえが多くございますので、日々変動しておるということで、11月1日の数字でお答えさせていただきました。

それともう一つの、現状経営はどうかということなんですが、議員も御存じのように飼料、餌ですね、非常に高騰しております。新聞等で御存じかと思いますが、アメリカの干ばつ、トウモロコシの高騰、大豆等の関係も高騰してございます。そのような状況の厳しい中で、畜産農家には鋭意努力していただいております。現状でございます。また、経営者が非常に高齢化しております。それに伴いまして後継者の問題等、非常に多くの問題が蓄積する中で経営をしておるといような現状でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

建設部長（片岡 勝君）

まず主要施策の135ページの耐震診断・耐震改修でございますが、これにつきましては、23年度につきましては国から30万の上乗せがございまして、基本的には手を挙げていただく方が多数ございました。しかしながら、いざ耐震改修に向かった場合に、業者さんから見積もりをとると大体平均300万から400万改修事業費がかかるということで、手を挙げていただいた方が予算的な面で御辞退される方が見えました。そういう中で、昨年度につきましては16件ということで、いずれにしても費用的にもかかりますので、その辺が原因だったと、このように思っております。

それから土地区画整理事業の他地区の4地区でございますが、計画中の4地区につきましては再三御説明をさせていただきましたが、各地区の準備委員さんといろいろな協議をさせていただいております。事業化に向かうにはまだまだ時間がかかるというようなことの結論をお話しさせていただいておりますが、1点上げますと、奥田地区の駅前でございますけど、これにつきましては議員も御存じのとおり今委託をかけたまま、区画整理の一部をまず手がけたいとしまして、今、基本構想という形で奥田地区については順次進めていくというようなこと

を考えております。他地区につきましては、以前から説明させていただいておるとおりでございます。

それから主要施策の137ページでございますが、社会資本総合整備計画書でございますが、これは現在計画中でございます総合公園の遊歩道設置事業を指しております。社会資本総合交付金を対象とする計画書を作成した業務でございます。

それと、中世古窯群の発掘調査の報告の内容でございますが、歴史的な位置づけの出土品の概要などが記載された報告書につきまして、図書館のほうで閲覧ができます。生涯学習課のほうにおいて1冊3,300円で販売しておるといってございます。経費につきましては、古窯群の調査につきましては22年度、23年度、2カ年の調査委託料で全額緊急古窯基金より助成していただき、町の持ち出しはございません。委託料総額が3,370万5,000円と、このようになっております。

5番（山本辰見君）

畜産農家の関係の数字を教えてくださいました。本当に知り合いの方でも店を閉めるというか、営業をもうやめている方も出てきましたので、大変な状況だと思いますけれども、本当に町として後押しできる場所は、お金をどんどんつぎ込むとか、そういうことはできないと思うんですけれども、環境整備の問題等で、根気よくまた続けて支援していただけたらと思います。

それから先ほどの土地区画整理事業のことですけれども、一般質問になっちゃいかんのですけれども、今の奥田の問題は、いわゆる先ほどの説明では、もとの区画整理事業の中の一画を改めて検討し直して構想を練っているということですが、いわゆる駅前整備というのが、そういうことになるのか、もう少しどういう構想なのかを教えてくださいたいと思います。

もう1点、先ほどの社会資本総合整備の、これ万葉の森の遊歩道の整備に限定しているものなのか、あるいはここに、先ほど質問したように交流拠点構想というのが、例えばグラウンドの整備だとかテニスコートを広げたり、総合公園の全体の見直しもこの拠点構想の中に入っているんですけど、連動していくのかどうかをもう一度教えてくださいたいと思います。

農業水産課長（永田哲弥君）

ありがたいお言葉、ありがとうございます。これからも町も当然支援をしていくわけなんです、町といたしましては後継者の問題、それと生産性の向上、コストの削減など、現在、JAあいち知多農協、それと愛知県、普及課ですね、それと生産者、そしてきょうも新聞に載っておったかと思いますが、飼料の高騰等もございまして、国もその問題について動き始めておると、従来よりもしておりますけれども、新聞でもそういうようなことで取り組んでいくというようなことがございますので、おのおの立場、生産者、県、私ども、JA、立場において、最大限支援、それと補助、連携を行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

建設部長（片岡 勝君）

まず奥田駅前の区画整理でございますが、これにつきましては続投という形での計画審議を進めていきたいと思っております。その中で、まず今年度作成中でございますが、駅前のある一部区間でございますけれども、これについては、その区画整理の取っかかりとなる意気込みの形をとらせていただきたいということで、地元にもおろさせていただいて、地元の賛同も得ておりますので、まず大前提は区画整理は続行中だと、計画は続行中。その中で、今何ができるかという中で、地元のほうからも声が上がっておりまして、まず一定区間の計画を立てられんかどうかということで進めておりますので、お願いいたします。

それと、次の社会資本総合整備の計画書の交流拠点との関係ということでございますが、このページで言って

おる報告書作成業務につきましては、これはあくまで遊歩道整備の2分の1の交付金事業がオンリーだということで、今、議員が言われます交流拠点につきましては、別途単独のほうで現在も委託をかけて全体の計画を策定させていただいておるものでございますので、一体ではございますが、事業の云々ということになりますと、ここは遊歩道の交付金事業だということでございます。

5番（山本辰見君）

もう1点、先ほどの総務の都市計画税のところと関連してくるんで、ここでまたお聞きするんですけども、138ページ、くどいようですけども、一般質問になっちゃいかんですけど、目的税ということでいくと、この138ページの都市計画税充当調書でいきますと、先ほど人数だとか割合のことでいきました。具体的に言うと、美浜緑苑、小野浦区、それから古布のほう、全体として3割近い方々が都市計画税は負担していない。あとのほうが負担しているわけですけども、3段目、4段目にあります都市下水路事業でいきますと、前も指摘したことがあるんですけど、中には、上野間区なんかですと下水路そのものがないですから、整備事業としては関連していかない。先ほどの質問の中で出た都市計画税を払っている人たちにちゃんと還元されているだろうかということしていくと、もちろん総合公園は一般的に全体の町民が使うわけですけど、それじゃあ土地計画税を払っている人と払ってないところの人たちの違いは何なのかということしていくと、率直に町民の方から、私たちが払っているのがちゃんと戻ってきてないということがあるものですから、ここの中のいわゆる都市計画税の充当を払っている人に還元してほしいということ、一般質問になっちゃうんで、何か答弁がありましたらお願いします。一般質問にならない範囲で結構です。

建設部長（片岡 勝君）

今、議員言われます還元でございますが、私、先ほどの説明の中で、公共性の広い意味で全ての方に還元を図られていると、このように思っております。それを第一にいたしまして、今具体的にしました上野間の下水道云々につきましては、前にもお話しさせていただきましたけど、下水道事業等、町を見た全体の下水道事業の計画も検討を進めております。並びに国土交通省の研究機関との下水計画、これも同時に進めていきますので、そういった意味で町民全体に行き渡る充当税ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（丸田博雅君）

3回終わりましたので、次に進みます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは次に歳出9款から14款まで、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

じゃあ、よろしくをお願いします。

9款の消防費でございますけれども、主要施策の143ページ、ここに消防防火水槽とありますけれども、以前にもちょっと質問したことがあるかと思えますけど、飲料水を兼ねた貯水槽が東西1カ所ずつあると思っているんですけども、これは実際に野間にありながらどういう使われ方をして、例えば訓練だとか点検のときにどういうことをやってきたのか。操作の仕方だとか、消防団の人たちが自分たちで操作できるものなのかどうか説明してほしいと思っております。

それから163ページの文化財保護事業でございますけど、ちょうどここに該当するんじゃないかなあと思うん

ですが、河和航空隊の歴史的現存物ということで、コンクリートだとか建屋もありますし、田んぼの中に昔の工事の基礎のところですね、こういう紹介をぜひしてほしいと思うわけですけど、この事業の中で整備できるものなのかどうか確認と、実は前に質問したときに報告書が出ているわけですけど、それを中心的にまとめられた方が、今度文化財の保護の委員になられるということも聞いたもんですから、ちょうど仕事としては本当に適任じゃないかなあと思うもんですから、そのことをどう検討されたのかお聞きしたいと思います。

それから182ページに学校給食センターのところがありますけれども、先ほど臨時職員のこともお話ししましたけれども、調理職員さんの多くは、パーセントというわけりませんが、正規の職員と組んで仕事していると思いますけど、いわゆる技術指導だとかスキルアップのようなことをどんな形で研究されているのかお尋ねします。

それから12款の公債費のところですけども、ちょっと確認でございますので、これは私の見方が違ってれば教えてほしいと思いますけれども、191、192の長い資料で、こういう見方でよかったのか確認ですけども、公園債のところが美浜総合公園整備事業のところであろうかと思えます。22年度のこの公園債の関係が、細かい数字は別にして3億5,900万円ぐらいかなあ。それから償還が23年度は1億2,000万ぐらい返して、残っているのが、合計しますと1億9,800万ぐらいが23年度の残高かなあと思えます。これに対して、24年度は23年度で償還したところの一番上の5,300万が外れて、トータルで5,200万ぐらいになるのかなあ。25年度は6,900万が外れて、そういう見方でよろしかったでしょうか。その確認でございます。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

一番初めに消防水利、議員がおっしゃった飲料水としても使える防火水槽。おっしゃるように町に2カ所ございます。こちらにつきましては訓練といいますが、実際に飲料水として使う場合につきましては、これは水道課の職員の取り扱いという形になると聞いております。そういった意味で、消防団員は正直な話訓練はしていません。飲料水の提供という業務になります。また、点検のほうでありますけど、年に2回、飲料水として使えるかどうかの水質検査をしております。

訓練と点検につきましては以上のとおりでございます。

生涯学習課長（坂本順一君）

河和海軍航空隊の歴史的現存物の紹介をこの事業の中で整備・整理できないかについての御質問でございます。こちらにつきましては、一般質問のほうでもお答えしたとおり、私有地の中にも多くあります。また、住民の津波の心配の高い地域でもあることなども考慮して、今後、公共施設に係る現存物について説明板を設置できるかを、関係者の意見を聞きながら検討してまいりたいと思えます。

もう1つの質問ですけども、山下先生は文化財保護委員にこの4月からなっておりますので、また文化財保護委員会の中でも一応お話を伺って検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

学校給食センター所長（森川幸二君）

給食センターの調理員の実態ということで御質問がありました。

現在、23年度につきましては正職員が6名、臨時職員が9名の15名で行っております。それから臨時職員の勤務実態とスキルアップの工夫についてでございますが、9名の臨時職員の勤務実態としては、おおむね良好であると思っております。それから、調理業務につきましては大変ハードな仕事でありまして、知力、体力、気力がないと勤まりません。その中で調理員さんは頑張って、毎日生徒・児童のために安心・安全な給食づくりに励んでいただいております。調理員にとってのスキルアップにつきましては、調理現場で実践を経験することが第一であると考えておりまして、毎日の調理業務の中で技能が身につくものだと考えております。また、調理員同士

のコミュニケーションもスキルアップの重要な要素で考えておりまして、毎日反省会をやったり、翌日の打ち合わせも十分に行っておるのが実態でございます。

なお、夏休み中にはセンターにおきまして自主的勉強会をやっておりますし、県主催の衛生管理講習会等にも参加しまして技能向上に努めておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

総務課長（牧 守君）

主要施策の191ページ、192ページのところの公園債でございますが、ここに中段のちょっと上近所に、公園債として6本まだ起債のほうが残っております。これがまさに総合公園関連に残る公園債の償還対象事業ということです。この6本で23年度におきまして1億6,000万ほど元金の償還のほうを済ませまして、23年度末におきましてはトータルで償還残高が1億9,865万8,795円ということになっております。以上でございます。

5番（山本辰見君）

先ほどの生涯学習課の方からの報告、私も図書館で購入させていただきました。記録集というか報告集ですね。あれをほとんどまとめられて、今御存じのように経験者というか、過去のことを知っているの方がほとんど、口移しで教えてもらう方がうんと少ない中で、資料としても大切なことですし、山下先生は本当に詳しい写真も持ってみえる方ですから、せっかくそういう貴重な方がいるところをぜひ次に生かして、多分いい文化財になると思います。そのことはぜひお願いしておきたいと思います。

それからもう1点、今最後に御説明いただいた公園債、トータルはそうでしたけど、24年度、25年度に向かって上から一段ずつ、23年度の前は5,300万7,000円だけが終わってゼロになったわけですから、次の6,900万、2,700万が順番に1年ずつ消えていくと見て間違いありませんよね。それだけ確認させてください。

総務課長（牧 守君）

償還満了になる順番ということでございますけれども、ここに借入年度のほうを書いてありますけれども、償還満了年度のほうがちょっと書いてありませんので、本来ですと23年の決算でございますけれども、今後順次償還満了を迎えた起債からという、今ここではそういった表現しかできませんので、順次減っていくということでございます。また詳細については、山本さんにまたお越しいただければお示ししますので、済みません、以上でございます。

議長（丸田博雅君）

よろしいですか。ほか質疑ありますか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

教育についてお伺いしたいと思います。

167ページの私学助成ですけれども、これは通告していませんが、私立高等学校授業料の補助金です。1人8,000円ということで、1万円だったのが中止になって、また再び事業としてやっていただいて今は8,000円なんですけど、23年度に南知多町も1万円なんです、近隣市町も。これを増額を考えましたかということをお聞きしたいと思います。

それと、173ページの臨時職員賃金と学校衛生管理報償金、説明を受けたんですが、申しわけない、メモしていませんので、ちょっとわかりませんので、詳しく説明してください。

それと、177ページの臨時職員賃金、これはスクールアシスタントの賃金と解釈していいんでしょうか。

それから174ページと179ページ、小学校と中学校の消耗品費。消耗品の額ですけれども、小学校6校で744万、中学校2校で432万ということで、小学校の消耗品が少し少ないように思うんですけども、どういうふうに23年度行ったか、少ないという声が出てきたんではないかなあと思うんですけども、いかがですか。

それから、179ページと183ページの図書館用の図書です。小学校も中学校も299万ということで、小学校が6校、中学校が2校で、この額が適切であったかということをお聞きしたいと思います。

教育部長（山森 隆君）

私学助成の件につきましてですが、去年も鈴木議員から御指摘を受けて、復活したということはお褒めの言葉いただきましたが、額については毎回のように御提案していただいておりますが、当然財政事情もございまして、あと予算のほう、うちらとしては希望はするんですけど、それぞれ財政事情がありますので、身の丈に合ったということでやらせていただいております。詳細につきましてはどういうふう考えたかというのは、そういったいろんな財政状況を考えながら、財政担当とも相談しながら8,000円に落ちついているということでございます。

それから、臨時職員につきましての詳しい内容ということでよろしいですね。

まず173ページの臨時職員ですが、これは台風時の宿直員の勤務に要する経費、これは2名分を予算計上しております。それから給食配膳員、小学校費ですので、各校1名、河和小学校だけ2名でございます。計7名の配膳員の賃金でございます。それから図書受け入れ事務員は、各小学校1名ずつの6人の賃金、それから特別支援学級アシスタントとしまして5名の方を雇っております。内訳につきましては布土小1名、上野間小1名、河和小2名、奥田小1名を配属させております。

それから学校衛生管理報償金というのは、要するに健康診断等のお医者さんに払う賃金でございまして、健康診断とか学校の環境調査、これは薬剤師さんに払う報酬ですが、そういった面で内科医とか歯科医、眼科医等の健康診断に要する経費でございます。

それから177ページの消耗品につきましては、これは教育振興費ということでございまして一般の事務消耗品、それから特別支援学級の消耗品、パソコン教室の消耗品、それから総合学習の教材の消耗品等でございます。あと図書の追録で図書館の雑誌等も購入しておりますので、この中でも対応しております。あと給食用の白衣も購入させていただいております。それから教師用の教科書もここで買わせていただいております。それから補助教材の消耗品等もこの中で計上させていただいております。

それから174ページの小学校費の額が少ないんじゃないかという御指摘だったと思いますが、これは中学校費と比べてということよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

教育部長（山森 隆君）

小学校費としての内訳でございまして、一般的な消耗品、あとはトイレトーパーだとか、床用のワックス、それからプールの清掃用具、ごみの回収用のごみ袋ですね。あと事務用のパソコンの消耗品、プリンターとか印刷機のインク等の経費でございまして、中学校費もほとんどそれに準じた額を計上しておりますが、済みません、中身的にどうして額が少ないのかというのは、今ぱっと見ただけでは把握できませんので、またちょっと調べさせていただきたいと思っております。

それから図書館用の図書ですが、これは23年度につきましては住民生活に光を注ぐ交付金事業におきまして若干ふやさせていただいております。小学校約300万、中学校も300万ということで、例年ですと小・中学校合わせて470万円でしたが、光を注ぐ交付金事業におきまして600万円を計上させていただいて、それに伴いまして図書の整備が充実できたとは思っております。ただ、小学校と中学校同額で配付しておりますので、若干小学校のほうは6校ありますので、冊数的には少なくなっている現状でございますが、この辺も学校とよく相談して調整していきたいと思っております。

あとスクールアシスタントですね。おっしゃるとおりスクールアシスタントの賃金でございます。6名です。

以上です。

総務課長（牧 守君）

済みません。先ほどの山本辰見議員の主要施策の公債費の一覧表の公園債の関係でございますが、今、23年度末で5本の公園債が今残っております。平成4年度から順次毎年起債の借り入れをしております、公園債そのものは20年で償還満了ということになっていきますので、上から順番に毎年償還が満了していくというふうに理解していただければ結構です。以上でございます。

6番（鈴木美代子君）

以前私たちが議員団で学校訪問したときに、校長先生から、消耗品、自分たちで自由に使えるお金が少ないという指摘を受けたんですが、そういう声はありませんでしたか。

教育部長（山森 隆君）

確かに満たされるほどの財政じゃありませんので、学校としても不満はあることは確かでございます、それによって必要なものから優先順位をつけて買っていただいておりますが、小・中学校へ消耗品費等は配当しております。その中でいろいろと頭を悩ませている現状は承知しておりますので、その辺は私どもも頑張っておりますとしか言いようがありませんが、校長先生たちともまたよく相談してやっていきたいと思っております。

6番（鈴木美代子君）

私学助成について、財政が厳しいから8,000円で今のところは落ちついておるといふ答弁でしたけれども、以前は、山下町政じゃないときには1人1万円ということで私学助成が行われました。今言いました南知多も1万円ですし、他の市町へ行っても少ないところは美浜ぐらいじゃないかなあと思うんですけれども、今、私学と公立の格差はまだまだ大分ひどい中で、ぜひ美浜町も検討していくべきだと思うんですよね、増額を。その点では、全く増額は眼中になかったのか、もう一言だけお願いします。

教育部長（山森 隆君）

私が答弁できるのはことしのことでございまして、ことしは頑張りたいというふうにしかならざるを得ないと思っております。済みません。

議長（丸田博雅君）

ほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

ないようでございますので、これをもって認定第1号の質疑を終わります。

ここで昼の休憩に入りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。再開を1時としたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

〔午前11時52分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは認定第2号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

23年度は、22年度の繰越金が1億737万で、基金を取り崩して9,102万で運営されておりますけれども、この23

年度の運営の中で基金を積み立てております8,100万、次に24年度に繰り越する1億3,128万というのが繰越金になるということで、国保会計も大変厳しいんですけども、まだ来年度、再来年度は大丈夫かなと思うんですけど、こんな考えで解釈してよろしいですか。

保険課長（山下幸子君）

今後の財政状況でございますけれども、この二、三年を見ても500万円ほどの高額医療費の方や第三者行為で高額な医療費を使われている方が何人かいらっしゃいまして、急激な医療費の高騰がございました。それに対応するために22年、23年度からのあおりを受けまして9,000万円ほどの基金の取り崩しをさせていただきました。23年度の決算を見ますと、総医療費といたしましては前年を下回りました。23年度は安定時期に入っております。ですけれども、9,000万円の残りました基金につきましては、今後またこのような高い医療費が発生した場合には対応していかなければなりませんので、基金で取り崩しながら対応させていただきたいと思っておりますけれども、今後は医療費だけにとどまらず、介護納付金の支援金ですとか後期高齢者の納付金、そちらのほうも高騰しておりますので、それに対応できるような税率を見込みまして、今後安定的な運営が図れるように国保の税率を定めさせていただきたいと思っております。ですが、やはり9,000万円という約半額の基金になりましたので、近い将来は、高騰する納付金、医療費、介護の支援金、後期高齢者の納付金も年々上がっておりますし、介護のほうも保険料も3年に1回の見直しのとおりになって上がっておりますので、2号の被保険者としても税率は上げさせていただかざるを得ないのかなと考えております。

6番（鈴木美代子君）

やっぱり心配していたとおりなんですけれども、一応今の基金は9,000万プラス8,100万で1億7,000万ぐらいはあるということですね。

保険課長（山下幸子君）

先ほど8,000万円の基金のほうは積み立てておりません。利子分だけを積み立てさせていただいておりますので、現在の残高は9,000万ほどです、基金積立金のほうは。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

いいですか。ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって認定第2号の質疑を終わります。

次に認定第3号、平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第3号の質疑を終わります。

次に認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第4号の質疑を終わります。

次に認定第5号、平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第5号の質疑を終わります。

次に認定第6号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第6号の質疑を終わります。

続いて認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

ちょっと1点だけお聞きしたいと思います。

資料の中の29ページに、町全体の配管のサイズ別というか種類別の資料があるかと思えますけれども、以前にも一般質問とかお問い合わせのときに、やはり耐震管の敷設、あるいは緊急時の、例えば学校とか避難場所なんかへの、本管から引っ張ってくる大事なところだけでもステンレスだとか耐震管の計画はないのかということをお聞きしたことあるんですけど、実態としては配管、あるいは立ち上がりのとか幾つかあるかと思えますけど、そういう検討会というか計画みたいなのは、どういう検討をしてもらっているのか教えてほしいと思います。

水道部長（伊藤昭一君）

お答えさせていただきます。

22、23と基礎調査をさせていただきまして、将来の水道ビジョンのほうを今検討させていただいております。

24年度において、それをまとめさせていただく予定をしております。将来にわたっては今言われる耐震管の整備ということで、病院、それから緊急時、それから防災面で避難所、そういったところについて特に必要な送水管ですね、一般給水じゃなくて送水管、大きな管のほうですけども、その耐震のほうを随時進める、そういった形で今計画をしております。まだ実際に施行がいろいろ、今財政のほう厳しいもんですから、厚生省の関係の補助をもらいつつそういったことを検討していくというふうに関今計画をしております。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって認定第7号の質疑を終わります。

以上7件の認定議案については、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり各担当常任委員会に付託します。

日程第7 発議第9号 生活保護法の改悪に反対する意見書についてから

発議第10号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める
意見書についてまで2件一括

議長（丸田博雅君）

日程第7、発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書についてから発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明願います。鈴木君。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

6番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、提案理由を述べさせていただきます。

発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書について。

生活保護法の改悪に反対する意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、提出者、同じく山本辰見です。

提案理由です。

生活保護利用者が210万人を突破する事態になったのは、構造改革路線によって多くの人が職を失い、非正規雇用と低賃金の労働者が大量に生み出された結果である。その人たちが最低限生きられるように張られている最後の安全網である生活保護制度をずたずたにするのは本末転倒である。

政府に対して、憲法25条で明記された国民の生存権を保障する本制度を充実させるとともに、貧困と格差拡大をなくすことを強く求める必要があるからであります。

意見書についてはぜひ十分熟読していただいて、御賛同の意思表示をしていただきたいと思います。

続きまして、発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書について。

防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、提出者、同じく山本辰見でございます。

提案理由。

政府に対して、国家公務員の定数削減計画や国の出先機関及び独立行政法人の原則廃止、地方移管・民営化を問わず、行政サービスの体制・機能を充実することを強く求める必要があるからである。以上です。

意見書の内容については十分熟読されて、ぜひ私どもと同じくこの意見書を提出させるために御協力を心からお願いいたします。以上でございます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま議題となっております議案について、順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

次に、発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、発議第9号、発議第10号の討論、採決は最終日に行います。

日程第8 発議第11号 教育費無償化の前進を求める意見書についてから

発議第12号 「行き届いた教育」の前進を求める意見書についてまで2件一括

議長（丸田博雅君）

日程第8、発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書についてから発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山本辰見君、説明願います。山本辰見君。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

5番（山本辰見君）

議長の許可をいただきましたので、提案理由を述べさせていただきます。

発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書について。

教育費無償化の前進を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、鈴木美代子議員であります。

提案理由を申し述べます。

国が社会全体であなたの学びを支えますと宣言し、2010年度から公立高校授業料不徴収及び私立高等学校就学支援金制度、いわゆる高校無償化を始めました。

しかし、父母が負担する学校教育費は就学支援金が出ているにもかかわらず、私立高校で68万5,000円、授業料不徴収となったにもかかわらず公立高校で23万7,000円、これは文部科学省、平成22年度子どもの学習費調査資料によります。依然として家計の中で大きなものとなっています。長引く不況のもとで所得が下がり、これ以上の教育費負担は難しいという家庭もふえております。

政府に対して、公私ともに高校・大学の無償化を前進させ、社会全体で高校生・大学生の学びを支えることを強く求める必要があるからであります。

意見書の本文は次に添付してありますけれども、末尾にあります2件の要望について、ぜひとも議場の皆さん

の御賛同をお願いして意見書を採択していただきたいと思います。

続きまして、発議第12号についてでございます。

発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書について。

「行き届いた教育」の前進を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、鈴木美代子議員であります。

提案理由ですが、国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せを行い、定数崩し等の安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時・非常勤の職員がふえ続けております。このような非正規頼みの状態は、子供たちにとっても、またともに働く教職員にとっても十分な教育環境とは言えません。

政府に対して、教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の先生方の正規化を強く求める必要があるからであります。

同じように意見書については添付させていただきました。末尾の2件の要望事項を皆さんの御賛同で通していきたいと思っております。よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。ありがとうございました。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま議題となっております議案について順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

次に、発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、発議第11号、発議第12号の討論、採決は最終日に行います。

日程第9 発議第13号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

についてから

発議第15号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてまで3件一括

議長（丸田博雅君）

日程第9、発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてから発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

9番 杉浦剛君、説明願います。杉浦君。

〔9番 杉浦剛君 登壇〕

9番（杉浦 剛君）

議長の許可を得ましたので、ただいまより発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について提案理由を述べさせていただきます。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 杉浦剛、同じく鈴木美代子。

提案理由。

この案を提出するのは、国において平成25年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望する必要があるからである。

意見書の本文は次のページに添付してありますので、皆さんよろしくお願いたします。

続きまして、発議第14号、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 杉浦剛、同じく鈴木美代子。

提案理由。

この案を提出するのは、国に対して、国の責務を私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図れるよう強く要望する必要があるからである。

別紙に意見書を添えましたので、熟読していただきたいと思ひます。

続きまして、発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 杉浦剛、同じく鈴木美代子。

提案理由。

この案を提出するのは、愛知県に対して、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国からの財源措置のある国基準単価を保障し、学費と教育条件の公私格差を確実に是正できる施策を実施することを強く要望する必要があるからである。

意見書を添えておきましたので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。以上です。

〔降 壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま議題となっております議案について順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

次に、発議第14号、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

続いて、発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、発議第13号、発議第14号、発議第15号の討論、採決は最終日に行います。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査、並びに日程の都合により、9月12日から9月18日までの7日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、9月12日から9月18日までの7日間を休会することに決しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る9月19日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午後1時30分 散会〕

平成24年 9 月19日（水曜日）

第 3 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

平成24年9月19日（水曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第45号 美浜町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第46号 美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第2 議案第47号 平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第3 議案第48号 平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第4 認定第1号 平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第5 認定第2号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第6 認定第5号 平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第7 発議第9号 生活保護法の改悪に反対する意見書について
- 日程第8 発議第10号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書について
- 日程第9 発議第11号 教育費無償化の前進を求める意見書について
- 日程第10 発議第12号 「行き届いた教育」の前進を求める意見書について
- 日程第11 発議第13号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 日程第12 発議第14号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
- 日程第13 発議第15号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
- 日程第14 議案第49号 庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 議会閉会中の継続調査事件について

本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番 大崎卓夫君

2番 中川博夫君

3番 石田秀夫君
5番 山本辰見君
7番 野田増男君
9番 杉浦剛君
11番 丸田博雅君
13番 磯部輝次君

4番 千賀莊之助君
6番 鈴木美代子君
8番 森川元晴君
10番 山本和久君
12番 島田昭夫君
14番 家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（11名）

町長 山下治夫君
教育長 山田道夫君
総務部長 森田篤君
厚生部長 家田兵蔵君
建設部長 片岡勝君
総務課長 牧守君

副町長 石川達男君
会計管理者 神谷信行君
企画部長 初山博資君
経済環境部長 久野元嗣君
教育部長 山森隆君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 岩本修自君

局長補佐
兼議会係長 日比郁夫君

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

ここ数日間、皆様も御承知かと思いますが、中国では大変な反日デモで暴動化の状態になっておりますが、私たちには信じがたいような映像が毎日流れています。また、隣の町では町の信頼を損なうようなこともけさの新聞に載っていました。決してあってはならないことだというふうに思っております。

さて、最近の天気は台風を初め異常さが目立ちます。大雨や突風、大変心配しているところでございます。何事もないように願うばかりではございます。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、お持ちの携帯電話は電源を切るかマナーモードにてお願いをいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1 議案第45号 美浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてから

議案第46号 美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてまで2件一括

議長（丸田博雅君）

日程第1、議案第45号、美浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてから議案第46号、美浜町災害対策

本部条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

おはようございます。

総務常任委員会は、去る9月12日、午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもとに、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第45号、美浜町防災会議条例の一部を改正する条例について及び議案第46号、美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例については、審査、採決の結果、両議案とも全員賛成により可決いたしました。

なお、議案第45号において、審査の過程で、委員の人数を4名ふやすとあるが、どのような人たちをふやすのかとの質疑があり、自主防災組織の人及び学識経験者の人をふやすとの答弁がありました。

討論は、両議案ともありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第45号について、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第45号、美浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号について、総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第46号、美浜町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第47号 平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

議長（丸田博雅君）

日程第2、議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託となりました部分について、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上、報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る9月13日、午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもと、説明員として教育長を初め各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）は、審査、採決の結果、全員賛成により可決されました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第47号、平成24年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第48号 平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（丸田博雅君）

日程第3、議案第48号、平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

ただいま議題となりました議案第48号、平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、審査、採決の結果、全員賛成により可決されました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第48号、平成24年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 認定第1号 平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（丸田博雅君）

日程第4、認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、賛成多数で認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして質疑が二、三ございました。御報告いたします。

町長対話室については、これが開催されてから非常にいい制度だと思っている。しかし少し対話数が少ないのではないと思うが、それはなぜか。そして、このことについて町民から苦情等はなかったかの質疑があり、町民の皆さんからの応募が少なかった。応募があれば執行部は対応できるようにしている。少ないことに対して不満や苦情等はなかったとの答弁がありました。

それから、臨時職員について、平成24年4月1日現在で正職員が216名、臨時職員が131名となっているが、町長が取り組んできた行財政改革との関連でいまいし説明をいただきたい。臨時職員が多種多様な職場に対応していることは理解しているが、正職員と臨時職員の賃金、勤務時間、有給休暇あるいは従事する職に対する責任と諸待遇にどのような違いがあるのかを説明していただきたい。また、主要施策の成果実績報告書に記載の配員配置状況に臨時職員の配置状況も記載し、情報を開示すべきではないか。それによって業務のボリュームも把握できるし、臨時職員の人にとっても自分の職務が認められたという認識を持ち、責任感も植えつけられるのではないかと思うがとの質疑があり、賃金は愛知県最低賃金法に定める賃金を超えて雇用している。時間780円。有給は今年度より労基法に定められた日数を支給している。勤務時間についてはおのおのの職場で長短はある。フルタイムの人は5名で、その他は6時間以内で2時間の人もいる。勤務年数は基本として1年契約であるが、最高3年契約も制度化されている。職員配置状況に記載してないのは勤務時間及び賃金がまちまちであり、何人区としてまとめることは煩雑であることが理由であった。しかし、質疑の趣旨は理解できるので、今後研究し記載するようにするとの答弁があった。

また、6款農業水産業費については、他部署と比べて補助金が多いという感がするが、使途については当然当局も実施後報告等を受けていると思うが、毎年度計画どおりに実行されているのかとの質疑があり、補助金の実行については正当に支給されているのかとの質問と思うが、確かに国・県からの補助金が多い。毎年必要なもので決まっているもの、また新たに支給されるものもある。補助金を支給する場合、対象者に事業計画を提出しても

らい、美浜町の交付要綱に従って審査し、実行後は実績報告書を提出してもらっている。新たな補助金については個人での対象は少ないが、JAの関係等では生産者団体にこういう補助金がありますよという情報を伝え、連絡をとっている。情報交換の必要性に鑑み、今年から農業振興会議を設け、情報を共有している。たしかに補助金は多いが、一番の基幹産業である農業、漁業、水産業ということで継続して予算をつけているとの答弁がありました。

質疑、答弁については以上でございましたが、なお、討論につきましてはありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

ただいま議題となりました認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、賛成多数により認定することと決定しました。

なお、審査の過程におきまして、情報教育アドバイザー業務委託料の内容はとの問いに、小学校で民間の方を委託し補助していただき、パソコン教室を開いているとの答弁がありました。

また、教育費の中のごみ回収業務委託料はどこに委託しているのかとの問いに、東部の小・中学校はクリーンサービス知多、西部は有限会社シービックに委託しているとの答弁がありました。

また、町スポーツ少年団補助金は何団体あるのかの問いに、18団体あるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は日本共産党議員団を代表して、認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

民主党と自民党、公明党が密室談合で強行した消費税の大増税。国会の中では多数で押し通すことができても、国民には通用しません。今、増税されたら暮らしは成り立たなくなる、商売が立ち行かないなど、増税勢力は国会で多数かもしれませんが、国民の中では少数派だと受けとめております。増税の実施予定は2年後、2014年4月からです。増税実施までまだまだ時間があります。ぜひ議場の皆さんの力もおかりして、消費税増税の実施を許すな、消費税増税関連法案の廃止に向けて声を大きく上げていかなければならないと思います。美浜町の決算資料によれば、一般会計だけでも6,000万、特別会計、水道事業会計を含めると6,800万にもなります。これらが

8%、10%に引き上げられることになると、大変な打撃になると考えております。

民主党政権に変わっても相変わらずアメリカや財界の言いなりの政治から抜け出せていません。美浜町の住民のこれからの暮らしに重大な影響を与えると思われるTPP参加の問題にしても、これまで町としても、また町議会も何度か反対を表明していますが、農業、漁業関係者だけでなく、医療関係者、保険業界など、あらゆる部門にまで壊滅的な影響を与えることになると思います。このようなときだからこそ、国の悪政をそのまま美浜町民の生活に押しつけるのではなくて、自治体に求められている住民こそ主人公の姿勢、そして住民生活を守る防波堤としての自治体の役割を発揮され、町民の生活支援はもちろん、弱者に対する抜本的な対策が求められると思います。

このような中、23年度の美浜町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額で73億7,821万円、歳出総額が71億656万、形式収支が2億7,165万の黒字、単年度収支額として1億7,753万円の赤字、実質単年度収支額が2億932万の赤字となっています。平成22年度の決算が好調だったことによって、繰越金等があって増額が大きくなったわけですが、町税が減収、地方交付税、臨時財政対策債など軒並み減額となり、結果的には財政調整基金を繰り入れるという内容でした。

町長からの決算概要報告によると、歳入の減額の要因として、景気の低迷、人口の減少による個人町民税の落ち込み、法人町民税の落ち込み、地方交付税の減額を指摘しておりますけれども、限られた財源の中、町民にとって緊急性を要しない万葉の森公園整備など、無駄遣いについて真剣に見直し、文字どおり身の丈に合った行財政運営に取り組まなければならないと思います。

順番に指摘していきます。歳入面で指摘しなければならない課題、1億9,272万円の町税の収入未済額がありますが、滞納整理に当たっては住民の実態をよくお聞きしながら、滞納者をお一人お一人に当たってもらいたいと考えております。滞納整理に当たって質疑でも指摘されたように、愛知県知多地方税滞納整理機構に依頼することは、早い機会に取りやめなければならないと考えております。美浜町では具体的な課題といえますが問題をつかみ切れていないようですが、他の市町からの問題が明らかにされているように、たとえ滞納者であっても日々の生活費まで取り上げるような強引な対応、強引な差し押さえなど、もっと厳しい言い方をするなら民間業者の取り立て屋ごときの整理機構の対応は、住民の実態を見ずに数字だけにこだわっているものと言わざるを得ません。滞納者の多くの方は所得が100万円以下の世帯が多くあり、救済措置が必要であります。貧困と格差拡大の中、町民の暮らしがいかに厳しいものであるかということが推察できます。

もう1点、都市計画税についてであります。町民税、固定資産税と同様に1,720万円の収入未済額が発生しております。しかし、以前から指摘しているように、充当する事業が大きく減少する中、基金に残してため込んでおりますけれども、そうではなくて、当面住民負担を軽減する形で利率の見直しを真剣に検討しなければなりません。

次に、歳出について気がついたところを幾つか指摘しておきます。

2款総務費の中の総務管理費、職員の配置については、資料で23年度に4名削減となっておりますけれども、臨時職員、パート職員との関係が詳しく分析されていなくて、単純に経費削減とつながっているのか、先ほども総務産業常任委員会委員長の報告があったように、委員会でも時間をとって議論をされました。臨時職員、パート職員の待遇改善についても研修参加やスキルアップの問題、さらにはこれまでは有給休暇が全く配慮されていないとのことでした。正規職員を補佐しながら、懸命に勤務、業務に専念してみえる130人を超えるこれらの職員の方々の待遇改善について、中にはぜひ正規職員に格上げすることも含めて見直しを求めたいと思います。

総務管理費の中の企画費で、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会負担金が計上されていましたが、こ

れは以前から指摘しておりますように、民間企業の事業でありますし、既に一定の方向が示されました。自治体
がごぞって民間大企業の事業推進のために支援するという方向の支出は、とんでもない話だと思えます。

3款民生費でございます。老人福祉費、敬老事業のあり方で、各区に依拠しておりますけれども、町内のお年
寄りの方々、皆さん方が等しく長寿を祝ってもらっているのか疑問が残ります。ぜひ町が責任を持って敬老事業
を取り組むべきものではないかと指摘しておきます。

布土保育所でも乳児保育が行われることになり、全町で乳児保育が行われることになったことについては、大
いに評価できるものだと思っております。ただ、病後児保育について知多厚生病院の診療棟が新築になった暁に
は町と病院で実施を検討するというものでありますけれども、いまだ実現しておりません。

子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチン等の予防接種に関しては、他市町と比べても劣ることなくしっかり進ん
でいる、このことを評価できると思っております。

10款教育費でございます。私立高等学校授業料補助金は、1人8,000円ではなく、少なくとも以前のように1
人1万円に増額することを要求しておきます。幾つかの自治体では、むしろ増額で見直しをしているところであ
ります。

4目の福祉医療費の中の後期高齢者医療制度の問題、苛酷な保険料取り立てと給付を切り捨てる、まさに高齢
者いじめとも言える制度であり、どうしても認めることができません。国の制度とはいいながら、高齢者の方々
だけではなくて、支える側となる医療関係者からも多くの問題点を指摘されております。私たちは、高齢者の方
々が安心して医療を受けられる、そういう環境を整備すべきだと考えます。そのために、自治体からも大きな
声を上げていくことが求められると思えます。

8款の土木費の中の都市計画事業での公園管理費、遊歩道公園基本計画・事業認可図書修正委託事業がありま
したけれども、町民の皆さんに事業概要の説明のない段階から都市計画税が投入され、地域住民に歓迎されない
無駄遣いの事業だと心配されております。この事業は、24年度から26年度にわたって行われるわけですが、町民
にもっと丁寧に説明し、理解されなければなりませんけれども、事業内容そのものが都市計画税を負担している
町民の側を向いてないと思っております。非常に難しい問題だと受けとめております。町長がいつも言っている
身の丈に合った事業には到底なり得ないと私たちは考えております。指摘しておきます。

以上、評価する点、指摘、改善するところを述べましたけれども、全体として本決算は町民の求めている施策
にはまだ不十分なものがあり、町民の声に真摯に答えていない面、点とがあると思ひ、認めることはできません。
したがって、日本共産党議員団は町民の声を代弁して反対討論といたします。以上であります。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは次に、賛成討論ありませんか。4番 千賀荘之助君。

4番（千賀荘之助君）

認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

国・県の交付金、補助金の減額の中で、日本の将来の担う子供たちへの学校教育面の充実について、信念を持
って町長として責務を果たしていること。また、防災面に対する対応について、町民から高い支持を受けている。
今後は、町民の資産を有効活用し得る努力をすることを期待して、賛成討論といたします。

以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに賛成討論ありませんか。12番 島田昭夫君。

12番（島田昭夫君）

認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成23年度は、東日本大震災の影響で全国の自治体がこれまで以上に地域住民の生命、財産を守るための施策を真剣に検討し、実行に移した年でありました。しかしながら、こうした取り組みを実行するための財源となる税収は、世界的な景気の低迷に、東日本大震災の発生が重なり、非常に厳しいものでありました。美浜町も例外ではなく、税収が落ち込む中、限られた財源の中でいかに安心・安全のまちづくりを推し進めるか、苦勞したことであろうと推察いたします。

さて、その平成23年度の決算であります。厳しい財政状況を反映し、単年度収支、実質単年度収支ともに赤字となり、財政指標の一つである経常収支比率は悪化し、90%を超えています。

赤字となった主な要因は、法人町民税を主とする町税の落ち込み及び地方交付税の減であります。法人町民税は景気の動向、企業の業績に左右され、地方交付税の算定にも影響が及びます。平成23年度は歳入不足を補うため、財政調整基金の取り崩しが2年ぶりに行われました。税収が好調なときに積み立て、低調なときに取り崩して財政の均衡を図るという財政調整基金の趣旨に合った運用であると理解しておりますが、こうした取り崩しが続けば基金は枯渇し、財政は破綻いたします。当年度、取り崩しはありましたが、反面、前年度繰越金による積み立ても行った結果、財政調整基金を初めとする各種基金全体としての残高は前年並みに確保することができました。今後も町当局には、的確な見通しに基づく財政運営を行い、安定した行政運営を求めるものであります。

一方、歳出の面では、子供医療費の通院無料化を中学卒業まで拡大するとともに、ただいま共産党議員団からお褒めのありました布土保育所、乳児保育室を整備し、町内全ての地区において乳児保育受け入れを開始するなど、子育て支援策を推し進めるとともに、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの無料接種の実施といった健康推進対策を推し進めました。

平成22年度に整備した同報無線の戸別受信機を各世帯に設置するための購入費を補助した結果、想定を超える購入希望があり、補正予算を計上し設置を推進しました。戸別受信器は災害時だけでなく、地域情報の伝達手段として有効に活用されており、さらなる整備と活用を期待するものであります。また、長年の要望事項でありました河和中学校の柔剣道場兼木工金工教室が建設されることになったことは同慶の至りであります。これらの事業の実績及び成果は、主要施策の成果並びに実績報告書に記載のとおり、各事業が効果的に実施されており、高く評価するところであります。

一方、財政の健全化指標においても、将来負担比率、実質公債費比率は、国の再生基準を大幅に下回る健全水域で推移いたしております。

長引く景気の低迷、少子・高齢化による社会福祉費の増大、人口減少化と、行政を取り巻く状況は今後ますます厳しくなることは確実であります。将来にわたって希望の持てる美浜町とすべく力強い行政の執行を要請し、賛成討論といたします。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより認定第1号、平成23年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は認定であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第5 認定第2号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから

認定第4号 平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで3件一括

議長（丸田博雅君）

次に、日程第5、認定第2号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

ただいま議題となりました認定第2号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査、採決の結果、認定第2号につきましては全員賛成により認定することと決定しました。認定第3号、認定第4号につきましては、賛成多数により認定することと決定しました。

なお、審査の過程におきまして、国民健康保険特別会計については、23年度は想定したとおりに運営ができたかとの問いに、何とか23年度は、また24年度は運営していけるかなとの想定であります。来年、再来年をめどにどこかで税率を上げなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、後期高齢者医療特別会計については、歳入の中で特別徴収保険料と普通徴収保険料との違いは何かとの問いに、特別徴収保険料は一定の法則により年金から引くことが可能な方について、特別徴収という項目で年金から保険料をいただき、普通徴収はその法則から外れ、例えば保険料が高く年金が低い方は窓口または口座からの振替でお願いしているとの答弁がありました。

また、介護保険特別会計につきましては、不納欠損収入未済額があるがその説明をとの問いに、不納欠損については9人の方がいる。2年の時効を迎えて落とさせていただいた。また、未納者に対してはペナルティーはないが、介護の申請をされた場合は相談をさせていただき、全額納付できる形をとらせていただいているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第2号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

それでは、採決をします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に反対討論。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

認定第3号、平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

この制度は、平成20年度に新たに創設された制度ですが、75歳以上のお年寄りを区切り、差別医療を導入しました。そして、保険料は2年ごとに改定され、私たちが導入時に指摘したとおり、青天井で値上げしております。この保険料は町民一人一人に支払う義務が生じたため、町内の御夫婦は健在ですが、健在でも2人分払っていかねばならないと、そして割高で大変だという悲痛な声を聞いています。かつての日本は、お年寄りの長寿をみんなで祝う優しい環境がありました。しかし、今の日本のお年寄りには長生きすることに対して大変気兼ねをしております。私たち日本共産党は、後期高齢者医療制度は撤廃して、お年寄りが安心して医者にかかる制度を時間をかけてつくるべきであると訴えています。また、75歳以上のお年寄りの医療費の窓口負担をゼロにするべきだと強く訴えています。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより認定第3号、平成23年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

4月の介護報酬改定の中でも、とりわけ生活援助、訪問介護の時間短縮と保険料の大幅引き上げは、利用者、介護者の暮らしを直撃する深刻な問題となりました。生活援助の訪問介護の時間は、最初は2時間だったのに、次に1時間半になり、今度はさらに45分間に削られました。たった45分間です。ヘルパーさんには食事の世話と掃除、ほかにも頼みたいのに、45分間ではヘルパーさんとの会話も全くできません。会話不足から利用者の体調変化に気づきにくくなりました。何度も言いますが、45分では時間がありません。利用者の皆さんから深刻な声を聞いております。訪問介護は利用者の在宅生活には欠かせない援助であり、ヘルパーさんはかけがえのない存在です。利用者の暮らしの場に寄り添い、共感しながらその人らしい暮らしを支える唯一無二の支援です。しかし、生活援助の短縮により、高齢者は自分らしい生活と笑顔を奪われました。

介護保険を導入するときのうたい文句は、介護の社会化でした。しかし、介護で家族が重い負担を強いられている実態もおあり、今の介護保険が町民を介護の負担から救済しているとはとても言えない状況にあります。今の介護保険を改善することが急がれており、高齢者が安心して暮らしていけるように、町自身が努力しなければならぬと考えます。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより認定第4号、平成23年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第6 認定第5号 平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから
認定第7号 平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで3件一括

議長（丸田博雅君）

日程第6、認定第5号、平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第5号、平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についての3議案につきましては、審査、採決の結果、3議案とも全員賛成により認定と決定いたしました。

なお、3議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第5号について、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第5号、平成23年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第6号、平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について、常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第7号、平成23年度美浜町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は常任委員長の報告のとおり認定されました。

ここで休憩をしたいと思います。再開を10時15分といたします。お願いをいたします。

〔午前9時57分 休憩〕

〔午前10時15分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 発議第9号 生活保護法の改悪に反対する意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第7、発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、ただいま議題になっております発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書、これに対して賛成の立場で討論します。

生活保護受給者の状況は、全国的に急増し、ことし210万人を超え、過去最多を更新しております。保護費はおよそ3兆7,000億円となり、2008年のリーマンショック以後、1兆円も増加しております。

野田民主党政権は、さまざまな言いわけをしながら給付費の削減など、本格的な制度の改悪を狙っております。その1つには、最低賃金制を整備せずにしておいて、低所得に苦しんでいる人よりも生活保護者のほうが高いとか、同様に国民年金の抜本的な改革をなおざりにしておきながら、年金生活者より生活保護のほうが上回るなどとしております。

政府民主党や自民党などは生活保護の受給者がふえてきた理由として、長引く不況や高齢者がふえてきたことを指摘しておりますが、むしろの間ふえているのは小泉内閣以来の規制緩和や構造改革、労働者派遣法の改悪などにより正規労働者が減らされ、非正規労働者、パート労働など低賃金の労働者が大幅にふえたこともあります。また、内部留保金を二百数十兆円もため込んでおきながら、工場閉鎖とリストラを繰り返して、人々を貧困に突き落としている財界、大企業に対しては、賃金の保障とか雇用責任も厳しく問われなければなりません。

政府民主党の主要な幹部が生活保護の基準の見直しを主張しておりますけれども、この最低生活を示す生活保護の基準、これは最低賃金、あるいは就学援助、年金、介護、保育や福祉サービス等の給付あるいは税金、保険料、利用料等のこれらの負担に連動してまいります。その結果、基準を引き下げるとは子供から現職の労働者、そして高齢者まで国民生活に甚大な影響を与えます。生活保護の受給世帯の8割は高齢者の方々や傷病あるいは障害者世帯が占めており、保護費というのは生命維持装置、こういうことも意味しますし、削減するということは自殺や餓死、孤立死等につながっていきます。あわせて憲法25条の第2項では、国に対して社会保障の向上と推進を義務づけております。こういった結果、基準の引き下げはこの憲法25条にも違反することを私は訴えたいと思います。

以上が賛成討論ですけれども、ぜひとも議場の同僚議員の皆さんの賛同をお願い申し上げて討論を終わります。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第9号、生活保護法の改悪に反対する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第8 発議第10号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第8、発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、ただいま提案されております発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書に対して、賛成の立場から討論します。

この意見書は、陳情書として丸田議長のほうにも要請のあった中身でございます。

昨年は、東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生しました。そうした中、国や地方自治体の職員、公務の労働者の皆さん、国や地方を分かつ、中にはみずからも被災者である方々も復旧や復興に向けて全力で取り組んでいただいております。国の機関では大震災、台風被害などからの復興、復旧に当たり、被災地への応援派遣を初め全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮しております。仮に国の出先機関の廃止や地方委譲が行われていたら、迅速な復旧などの取り組みは極めて困難であったと考えられます。このような復興・復旧の活動は報道でも取り上げられ、公務、公共サービスの重要性や括弧つきの構造改革路線の問題が指摘され、国民の命を守り、安心・安全を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになりました。

しかし、政府は地域主権改革や独立行政法人の抜本的な見直しを声高に主張し、国がこれまで進めてきた施設設置など、これらの最低基準を緩和したり廃止し、地方自治体に委ねる考えです。また、このことから公共サービスの企業利益を促進させる法案も次々と成立させてきました。今、私はこの意見書を勉強するに当たり、国の出先機関を原則廃止することをうたったアクションプラン、こういう資料とか、民間活力という言葉の聞こえはいいんですけども、国など本来、公が行わなければならない仕事を軒並み身売りするという行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、こういう書類があります。内容については時間の関係で省かせていただきますけれども、これらを読んでみますと、これまでさまざまな政府が出した統計でも示されていますように、国民の所得と消費はどんどん下がり続けて、就業や営業、学生の就職など困難が増して、格差と貧困が広がっています。また、この地方では御承知のように東海地震や東南海・南海地震への発生が確実視される中、東北地方太平洋沖地震の発生による地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安が増幅しております。

こうした中で、国に求められることは地方自治体と共同し、国民・住民の生命を守り、安全・安心を確保する責任を發揮することであります。よって、政府において憲法25条の完全保障を実現するためにも国と地方の協働を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ることと、国の出先機関を原則廃止するアクションプランや行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、これらを白紙に戻して見直し、防災対策などの住民の安心・安全を確保するに必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ることを求めます。これらは地元というか愛知県、中部地方の国家公務員の労働者、国土交通省の関係者、そして国土交通省の管理職員の団体からも陳情としてお願いが上がっている内容でございます。

議場に御出席の同僚議員の皆さんの賛同を心からお願い申し上げて、私の賛成討論とします。よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第10号、防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第9 発議第11号 教育費無償化の前進を求める意見書について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第9、発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書について、賛成の立場で討論いたします。

「教育は未来への投資である」、この言葉はOECDが「図表で見る教育2010日本に関するサマリー」で、冒頭に書いた日本国への忠告の言葉です。この言葉は何を意味するのか。教育は未来の自分への投資ということですか。もしそうであるならば、教育を受けるのは自分の将来の立身出世や富を得るための自己投資ですから、教育に費用がかかるのは当然であり、自己負担すべきということになります。

しかし、そうではありません。教育格差は経済格差、経済格差は教育格差という貧困の連鎖はその受益者負担主義、自己責任論からもたらされたのです。格差の拡大による失業者、年金未納者、生活保護受給者が急増し、国の税収は減少し、逆に社会保障費は急増するという結果を招いています。教育に関して受益者負担主義を採用することは、国家経営としては誤りであります。貧困の連鎖を断ち切るためには、生活保護、就学援助など貧困が発生してから対策を講じるより、貧困が発生しないよう予防することのほうがはるかに効果的であり重要です。貧困の連鎖を断ち切るには、教育の力によるほかはありません。教育への投資を惜しむ国は、結果として自分で自分の首を絞めてしまうことになるのです。

「教育は未来への投資である」、この言葉が意味するものは、教育に投資された資金の数倍もの経済的リターン、税収増、社会保障費の低下などがあり、教育は未来の自国への投資なのだから、OECD平均に比べて極めて低い公財政支出しかしていない日本の教育予算に対して、もっと多くの予算を回しなさいということ忠告、警告しているのであります。

教育による最大の受益者は国民を含んだ社会や国家そのものであり、教育への投資は将来の幸福で安定した社会を迎えるための投資であります。その意味で、教育は国が無償で国民に保障すべきものであると考えます。

以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第11号、教育費無償化の前進を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第10 発議第12号 「行き届いた教育」の前進を求める意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第10、発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。6番 鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書について、賛成の立場で討論いたします。

2001年以降、少人数学級を求める父母、住民の要望に応じて、独自に少人数学級を実現する自治体が全国に広がりました。こうした動きに後押しされ、国は2011年4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編制標準を35人に引き下げました。その結果、少人数学級はさらに広がりましたが、国が新たな教職員定数改善計画を策定しなかったため、自治体にとっては長期的な計画に沿った教員配置ができないという問題を残し、独自措置による財政負担がそのままとなりました。さらに今年度は、小学校2年生35人以下学級を法改正せずに加配措置で実施するとしたため、財政負担軽減や少人数学級の広がりを期待する自治体を裏切る形となりました。

少人数学級は誰もが必要であると認めています。しかし、それを自治体負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級を実施することが強く求められます。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せを行い、定数崩しなどの安上がり政策を進めてきた結果、学校では臨時、非常勤がふえ続けています。このような非正規頼みの状態は、子供たちにとってもともに働く教職員にとっても十分な教育環境とは言えません。教職員定数を改善するとともに、臨時、非常勤の正規化を進める必要があります。日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は3.3%で、OECD諸国の最下位です。これをOECD平均並みの5.5%まで引き上げれば7から8兆円の教育予算をふやすことができます。地方に負担を押しつけるのではなく、国が責任を持って教育予算をふやし、全国の教育条件整備を進めることが必要です。

美浜町議会が全会一致でこの意見書を国に対して提出できるように、同僚議員の皆さんの賛同を求めるものであります。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第12号、「行き届いた教育」の前進を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第11 発議第13号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第11、発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に、反対討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。森川元晴君。

8番（森川元晴君）

発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、創世会を代表し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

現在の子供たちを取り巻く教育環境は、いじめ、不登校、学級崩壊、相次ぐ少年事件など、さまざまな教育課題を抱え、危機的な状況となっています。

大津市の中学2年生の男子生徒の自殺を機に全国各地でクローズアップされたいじめ問題、学校の管理責任が厳しく問われる中、今回の意見書とダブルさせるわけではありませんが、国民の一人として国に対して一言言わせていただきます。

いじめと自殺との因果関係が指摘され、学校や教育委員会の対応が疑問視される中、毎日のようにいじめ報道はされています。9月12日の中日新聞の1面にも記載されていましたが、全国の小・中・高などが2011年度に把握したいじめは7万231件に上がることがわかり、いじめが理由であるかは不明であります。200人を超える子供が自殺をしたと記載がありました。また、その中で中学1年のとき、いじめを受けた32歳の男性の体験記事がありました。各地で悲惨ないじめ被害が報じられるのに、公表されたいじめの件数は減少している。美浜町は7月未までに不登校は、小学生が6名、中学生で13名。また、いじめは小学校で6件、中学校で1件との一般質問の中でも説明がありましたが、陰湿ないじめは数字にあらわれにくく、学校が把握したところで解決されるわけではない。また、32歳の男性はいじめのニュースを聞いたときに、いじめを受けた中学1年のときの記憶がよみがえり、今でも精神は不安定のまま、まだ傷は癒えていないと語っています。また、津市の54歳の男性校長先生が市内の山林で首つり自殺をしました。学校で起きたいじめ対策に取り組んでいる最中の自殺であると報道され

ました。本来なら家庭以外で一番安心できる神聖なる学校現場で今一体何が起きているのでしょうか。

今回の意見書に対し、いじめ問題を取り上げての討論であります。定数改善計画は学力の低下、格差、円滑な学習指導、また教員が子供たちと向き合う時間を確保するなど、複雑で多様化する教育現場の中で、定数改善計画は急務と考えます。

また、国と地方の財政赤字の再建を進めようとした小泉内閣時の改革である三位一体改革であるが、意見書にも記載のとおり、義務教育国庫負担金制度の負担割合が縮小されたこと、また地方交付税削減の影響で厳しい地方財政の中、教育予算を確保することが困難であることから、自治体の財政力や長引く不況の中、保護者の所得の違いによって教育水準の格差が生じることが懸念されます。

最後になりますが、今回の意見書はいじめ等が社会問題になっている今、現場で働く先生たちの切実な思いが込められていると感じます。学校の先生を信じ、今以上の教育環境の充実を図り、子を持つ親として、また地域住民の責任、責務として、国へメッセージを送りたいと思います。ぜひ各議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

以上で討論を終わります。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、ただいま提起されました発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、賛成の立場から討論します。

まず初めに、率直に討論に先立ち、気持ちを表明したいと思います。

この意見書につきましては、美浜町教員組合の方々から同僚の皆さんの署名を添えて、ぜひ美浜町議会として国に意見を上げてほしい、8月1日付で陳情されたものであります。当初、紹介議員の形で事務局に提案しながら、途中で他の会派の方が申請を取り下げたため、改めて創世会の皆さん方と日本共産党議員団から共同で提案させていただきました。ぜひ取り下げた皆さんから、陳情書の気持ちに添えなかった理由を議場の討論を通じて明確にさせていただけたらと思います。

義務教育費の国庫負担というのは、小・中学校の教職員の給与の半分を国が持つというものであります。公立の義務教育もろもろの学校の教職員の給与は、全国で年間およそ5兆円です。半分以上を国が、半分を都道府県がこれまで負担していました。県に全てを負担させると、先ほどの討論にもありましたように財政力の弱い県では貧弱な教育になってしまうということから、国の2分の1の負担ということになっていました。戦後の一時期に全額を地方負担としたことがありましたけれども、格差が大きく広がり、現在の制度に戻した、こういう経過があります。

ところが小泉内閣の時代にこの歴史的な背景を無視して、国の負担を3分の1にしてしまいました。国は、この不足分は地方交付税で埋めるから大丈夫、こう説明しておりますけれども、実態はいわゆる三位一体改革の柱として地方交付税総額の縮小が据えられていることでもあります。また、最近では別件での私の一般質問の答弁の中にもあったように、国からの交付税というのは一般財源化され、お金の色につけられていないように用途が示されていなく、財政力の弱い地方を中心に、また県の采配でこの教職員の給与負担という義務教育の大黒柱が傾くことが起きている状況であります。

またもう1点、小泉内閣の時代がもたらしたもう1つの大きな問題、小さな政府、このために公務員の人件費の削減というのが改革の重要な事項に位置づけられております。財務省の専門部会の中でも義務教育の給与水準

を見直し、新たな定数の改善計画は策定すべきでない、このように歩調を合わせております。日本の教育予算というのはアメリカやOECDの平均から見ても国際的には3分の2程度と水準が低く、あわせて学級の定員など条件は劣悪であります。

先ほどの同僚議員の討論の中にもありましたように、今回の定例議会の中では多くの同僚議員から大きく取り上げられましたように、先生方は今いじめ問題、不登校を初め大変厳しい状況の中で懸命に子供たちの教育に携わっていただいております。ぜひこの厳しい状況を御理解いただき、同僚議員の皆さんの御賛同をお願い申し上げて、国に対して定数改善計画の早期実施と義務教育費の国庫負担制度の堅持と拡充、こういう2点にわたる意見書を届けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で賛成討論とさせていただきます。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対討論、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第13号、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第12 発議第14号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第12、発議第14号、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。まず最初に反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第14号、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について、賛成の立場で討論いたします。

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところであります。

しかし、地方自治体では財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっています。また、私学の父母負担を見ても愛知県においては初年度納付金で64万を超え、授業料助成と入学金補助を差し引いても学納金は平均で約40万に上っている。そのために、昨今の不況も重なって、経済的理由で退学をしたり、授業料を滞納する生徒が急増しています。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等が著しく損なわれております。

民主政権のもと、平成22年度から高校無償化の方針のもと、国公立高校のみが無償化されています。私学も一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられています。私立高校は、生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来のよさを損ないかねない状況に置かれ、このままでは公立とともに公教育の一翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなるおそれがあります。

愛知県下の高校生の3人に1人は私学で学んでおり、私学も公立同様に公教育を担う教育機関であります。国は、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するために、教育の施策をさらに拡充するよう求めるところであります。

同僚議員の賛同を求めて、私の賛成討論を終わります。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対、賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第14号、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第13 発議第15号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第13、発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。まず反対討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありますか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について、賛成の立場から討論いたします。

御承知のように、愛知県では平成11年度に経常費助成の総額15%がカットされ、授業料助成も対象家庭が縮小されました。その後、愛知県の私学関係予算は国の私学助成の増額を土台に経常費助成単価では徐々に増額に転じてきましたが、平成19年以降は一進一退となり、ここ3年間は国からの財源措置、つまり国基準単価を下回る状態が続いています。少子化による生徒減も重なって、多くの学園の経営は深刻な状態となっています。このような状況下で、平成22年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金が実施されました。もし、この支援金が愛知県の授業料助成制度に加算されれば、私学の父母負担はかなり軽減されるはずでした。しかし、深刻な財政難を理由に県独自予算は大幅に減少され、父母負担の公私格差は大幅に広がっています。

つきましては、県に対し、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財政措置がなされる国基準単価を保障し、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を国は実施し、私学助成を拡充するよう強く求めるものであります。

以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに反対、賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第15号、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第14 議案第49号 庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結について

議長（丸田博雅君）

日程第14、議案第49号、庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

本日追加上程させていただきますのは、議案第49号、庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結についてでございます。早速提案理由の説明をさせていただきます。

この案件につきましては、7月18日開催の第4回臨時会におきまして、一般会計補正予算としてお認めいただいたものでございまして、分離発注する2本の工事のうち、電気設備及び受変電設備設置に係るものでございます。

去る9月13日に町内業者1社を含む指名業者8社により指名競争入札を実施いたしましたところ、お手元の資料のとおり、株式会社トーエネックが落札し、同日付で消費税を含め4,620万円で仮契約を締結させていただきました。

本契約締結に当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、並行して実施いたしますその2工事のステージ建設及び既存設備撤去につきましても、その1工事と同様、9月13日に町内業者8社により指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社河和が落札しましたので、その1工事と同じ日付により消費税を含む1,648万5,000円で本契約を締結させていただく予定をしております。

なお、工期につきましては、いずれも9月20日から平成25年3月15日までを予定させていただいておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

本件につきましては、よろしく御審議いただき、お認めいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第49号、庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

以前にも補正予算のときにお聞きしましたが、この間ずっと防災のことでいろんな報道を見ますと、非常時の発電設備というのはすごい大事なことで、もちろん今回の工事の本庁舎、保健センター、大事なことだと思っています。内容として反対するつもりはありませんけれども、前にも指摘しました撤去する発電機、今ある発電機、年数の新しいのについては何とか再利用できる方法を検討していただきたい。

というのは、本庁舎以外の、例えば西海岸、東海岸、何カ所か大きな防災センターという避難所としてあるわけですが、そういうところには今設備があるのかも含めてお聞きしたいのと、全体として大きな災害になって停電になったときのそういう設備、全然違う話ですけど、先日消防ポンプが新しく買うんだけど払い下げていってるところで使ってもらおうという話もあって、それも含めるとまだ10年たっていない設備が、もちろんただでは処分するわけじゃないと思うんですが、何とかこれを生かしたいというのが本当の気持ちですけど、いかがでしょうか。

総務課長（牧 守君）

山本議員の御質問でございますが、地下室にあります非常用発電機の移設につきましては、設計事務所のほうとも御質問があったときに打ち合わせをさせていただいたところでございます。

いまだ持っていく先というのか、移設先のほうもはっきりしておりませんので、一旦これで業者が確定いたしますので、その業者のほうと、当然移設先も示して、どのぐらい経費がかかるのかというようなことも試算のほうはさせていただくつもりでおりますので、よろしくお願いします。

なお、一応今回補正予算で多額の補正予算をとらせていただいたわけでございますが、トーエネックさんのほうの入札の執行残のほう、確かにございます。これにつきましては、近隣の住宅が近いところにあるということなので、そちらのほうの対策が必要になるようなこともありますし、また変更設計というようなことも十分考えられますので、まずそちらの近隣住宅の、あるいは変更の工事のほうを優先させて進めてまいりたいと、そんなふう考えておりますので、その点につきましてもよろしく申し上げます。以上でございます。

5番（山本辰見君）

きょうの議案は、町長から説明ありましたように、その1の工事になるわけですが、その2についてはやっぱり同様にこの請負契約の議案として出るものなんでしょうか。金額の違いがあって出ないのか、確認させてください。

総務課長（牧 守君）

その2工事のステージ及び既存設備の撤去工事でございますが、これにつきましては当初の予定価格そのものが議会の議決に付すべき金額に達しておりませんので、今回議会のほうに上程させていただくことにはなりませんので、その点御理解いただきたいと思えます。

議長（丸田博雅君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号、庁舎・保健センター発電機及び受変電設備更新工事その1請負契約の締結についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第15 議員派遣の件について

議長（丸田博雅君）

日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町議会会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について、別紙のとおりお手元に配付いたしました。

お諮りします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり、議員を派遣することに決しました。

日程第16 議会閉会中の継続調査事件について

議長（丸田博雅君）

日程第16、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに、各常任委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすること

に決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

閉会の挨拶に先立ちまして、南知多道路美浜パーキングエリアの改修工事について御報告をさせていただきます。

去る9月14日付にて記者発表されておりますが、現在、この工事は愛知県道路公社が進めており、今月29日午前9時にリニューアルオープンを予定しております。

主な新しい施設として、ドッグラン、休憩・案内所、センサリーガーデンなどが開設されます。ドッグランにつきましては、知多半島の自動車専用道路では初めての施設であり、小型犬用と中・大型犬用のスペースに分かれております。休憩所、案内所につきましては、お客様の疲れを癒やせるよう長椅子と空調設備を配置し、美浜町により多くの方が足を運んでいただけるよう観光パンフレット等を備え、情報発信の場所としても利用を考えております。センサリーガーデンにつきましては、五感で楽しむ花壇として多くの方々に親しんでいただくよう新しく設置されます。

今後、このほかの施設として、美浜町の特産品であるミカンをPRするために、パーキング内で一番高い場所にミカン園を設置するなど、順次整備していく予定とお聞きしております。美浜町の玄関口となる美浜パーキングエリアに、これら新しい施設の完成により集客力の増加等の効果を期待しております。

報告につきましては、以上でございます。

それでは、第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に上程させていただきました報告第5号、専決処分事項の報告についてを初め14議案につきましては、いずれも議会におきまして慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを心より御礼申し上げます。

24年度もほぼ半分が経過いたしました。残りの期間につきましては決算認定での皆様からの御意見を踏まえまして、精力的に事業に取り組み、適正な予算執行について努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、町内の小道にもススキの穂がなびく季節となりますが、議員の皆様におかれましては、十分お体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

これにて平成24年第3回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時08分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月19日

美浜町議会

議長 丸 田 博 雅

議員 鈴 木 美代子

議員 家 田 昇